

## 第1 一般会計2月補正予算

## 1 歳入歳出予算

△印減額 (単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 議会費	△ 73,331	1,928,562	
第 1 項 議会費	△ 73,331	1,928,562	
第 1 目 議会総務費	△ 26,450	1,382,478	
(財源内訳) 一般歳入	△ 26,450		(節内訳) (1) 報酬 △ 7,560 (2) 給料 △ 2,590 (3) 職員手当等 △ 16,069 (4) 共済費 △ 231
( 1 ) 議員報酬	△ 28,979	1,030,402	県議会議員の person 費の補正である。 ・報酬 △ 7,560 ・職員手当等 △ 20,042 期末手当 △ 20,042 ・共済費 △ 1,377 地方職員共済組合等負担金 △ 1,377
( 2 ) 職員給与費	2,529	352,076	議会事務局職員の person 費の補正である。 ・給料 △ 2,590 一般職給 △ 2,590 ・職員手当等 3,973 扶養手当 △ 639 地域手当 △ 118 住居手当 858 通勤手当 5,602 管理職手当 1 時間外勤務手当 57 期末手当 △ 434 勤勉手当 △ 374 児童手当 △ 980 ・共済費 1,146 地方職員共済組合等負担金 1,146
第 2 目 事務局費	△ 46,881	546,084	
(財源内訳) 一般歳入	△ 46,881		(節内訳) (3) 職員手当等 △ 258 (7) 報償費 △ 157 (8) 旅費 △ 24,777 (10) 需用費 △ 1,438 (11) 役務費 △ 5,040

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 議会運営費	△ 46,881	546,084	(12) 委託料 △ 9,666
			(13) 使用料及び賃借料 △ 1,045
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 4,500
			県議会の運営及び活動に要する経費の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 2 款 知事直轄組織費	7,716,276	14,264,844	
第 1 項 知事直轄組織費	7,716,276	14,264,844	
第 1 目 知事直轄組織総務費	△ 28,292	1,829,630	
(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	1,351 △ 29,643		(節内訳) (2) 給料 △ 22,841 (3) 職員手当等 △ 17,476 (4) 共済費 12,025
( 1 ) 職員給与費	△ 28,292	1,829,630	特別職及び知事直轄組織職員の人件費の補正である。 ・給料 △ 22,841 特別職給 △ 1,594 一般職給 △ 21,247 ・職員手当等 △ 17,476 扶養手当 △ 1,959 地域手当 1,769 住居手当 84 通勤手当 1,073 管理職手当 △ 416 時間外勤務手当 △ 8,613 期末手当 △ 6,255 勤勉手当 △ 1,457 児童手当 △ 670 単身赴任手当 △ 1,032 ・共済費 12,025 地方職員共済組合等負担金 12,025
第 2 目 知事直轄組織管理費	△ 1,413	31,888	
(財源内訳) 財産収入	△ 1,413		(節内訳) (24) 積立金 △ 1,413
( 1 ) 基金積立金	△ 1,413	31,888	
ア ふじのくにづくり推進 基金積立金	△ 1,413	1,888	基金運用益の確定に伴う補正である。
第 3 目 秘書費	△ 1,174	16,284	
(財源内訳) 一般歳入	△ 1,174		(節内訳) (8) 旅費 △ 523 (10) 需用費 △ 454 (11) 役務費 △ 115 (13) 使用料及び賃借料 △ 82
( 1 ) 秘書事務費	△ 1,174	16,284	事業費の確定に伴う補正である。

科	目	補正額	現計額	説	明
第 4 目	知事戦略費	△ 457	18,151		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	一般歳入	△ 457		( 8) 旅費	△ 110
				(10) 需用費	△ 131
				(11) 役務費	△ 46
				(13) 使用料及び賃借料	△ 170
( 1)	知事戦略事務費	△ 457	18,151	事業費の確定に伴う補正である。	
第 5 目	広聴広報費	△ 15,899	226,148		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	△ 1,241		( 1) 報酬	43
	諸収入	22		( 3) 職員手当等	△ 40
	一般歳入	△ 14,680		( 4) 共済費	83
				( 8) 旅費	358
				(10) 需用費	△ 751
				(11) 役務費	△ 12,863
				(12) 委託料	△ 2,403
				(13) 使用料及び賃借料	△ 326
( 1)	広報事業費	△ 13,750	198,371		
ア	重点広報推進費	△ 787	33,623	事業費の確定に伴う補正である。	
イ	県民広報推進事業費	△ 11,355	137,868	事業費の確定に伴う補正である。	
ウ	「県民の日」事業費	△ 8	587	事業費の確定に伴う補正である。	
エ	広報・報道推進費	△ 219	16,019	事業費の確定に伴う補正である。	
オ	広報力強化事業費	△ 1,381	10,274	事業費の確定に伴う補正である。	
( 2)	広聴事業費	△ 2,149	27,777		
ア	相談窓口案内事業費	589	7,303	事業費の確定に伴う補正である。	
イ	県政情報提供事業費	△ 185	14,237	事業費の確定に伴う補正である。	
ウ	開かれた県政推進事業費	△ 2,553	6,237	事業費の確定に伴う補正である。	
第 6 目	政策推進費	△ 194,517	220,133		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	△ 77,500		( 8) 旅費	△ 275
	一般歳入	△ 117,017		(10) 需用費	△ 7
				(11) 役務費	△ 134
				(12) 委託料	△ 34,008

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 総合政策推進費	△ 194,517	220,133	(13) 使用料及び賃借料 △ 93 (18) 負担金、補助及び交付金 △ 160,000
ア 県政推進調整費	△ 34,000	28,000	事業費の確定に伴う補正である。
イ 企画調査事務費	△ 425	17,752	事業費の確定に伴う補正である。
ウ “ふじのくに”のフロンティア推進事業費	△ 160,092	104,408	事業費の確定に伴う補正である。
第 7 目 財政管理費	6,832,130	6,977,107	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	53		( 1 ) 報酬 △ 9
財産収入	7,400		( 4 ) 共済費 91
一般歳入	6,824,677		( 8 ) 旅費 △ 315
			(10) 需用費 △ 388
			(11) 役務費 3
			(12) 委託料 △ 3
			(13) 使用料及び賃借料 355
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 4
			(24) 積立金 6,832,400
( 1 ) 財政管理運営費	△ 270	137,064	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 基金積立金	6,832,400	6,839,500	事業費の確定に伴う補正である。
第 8 目 デジタル戦略費	△ 154,441	2,102,961	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 42,913		( 1 ) 報酬 △ 2,765
諸収入	△ 8,690		( 7 ) 報償費 370
一般歳入	△ 102,838		( 8 ) 旅費 △ 458
			(10) 需用費 △ 1,935
			(11) 役務費 △ 133
			(12) 委託料 △ 115,411
			(13) 使用料及び賃借料 △ 8,496
			(14) 工事請負費 △ 9,134
			(17) 備品購入費 397
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 16,876
( 1 ) 政策推進事業費	△ 25	4,004	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 高度情報化推進費	△ 69,449	246,118	
ア ふじのくにデジタルトランスフォーメーション推進事業費	△ 50,821	137,779	事業費の確定に伴う補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
イ	高度情報化推進事業費	△ 16,783	94,067	事業費の確定に伴う補正である。
ウ	新世代ICT実装事業費	△ 1,845	14,272	事業費の確定に伴う補正である。
(3)	電子県庁推進費	△ 48,401	930,205	
ア	しずおかデジタル・オフィス運用事業費	△ 11,583	589,023	事業費の確定に伴う補正である。
イ	SDOモバイルネットワーク構築事業費	△ 36,818	341,182	事業費の確定に伴う補正である。
(4)	県庁クラウド推進事業費	△ 16,749	670,951	事業費の確定に伴う補正である。
(5)	自治体情報セキュリティ推進事業費	△ 19,817	251,683	事業費の確定に伴う補正である。
第9目	統計調査費	△ 1,842	205,350	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	△ 1,584		(1) 報酬 △ 477
	諸収入	△ 7		(3) 職員手当等 △ 97
	一般歳入	△ 251		(4) 共済費 △ 40
				(7) 報償費 △ 610
				(8) 旅費 △ 1,367
				(10) 需用費 346
				(11) 役務費 1,384
				(13) 使用料及び賃借料 △ 400
				(18) 負担金、補助及び交付金 △ 581
(1)	国の委託統計調査費	△ 1,612	197,295	
ア	総務省関係統計調査費	△ 1,772	172,188	
(ア)	生活関連統計調査費	△ 1,687	157,883	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(イ)	統計利用事業費	△ 86	11,256	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(ウ)	国勢調査費	1	2,567	国庫支出金の決定に伴う補正である。
イ	教育統計調査費	115	2,380	国庫支出金の決定に伴う補正である。
ウ	労働統計調査費	45	22,727	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(2)	県単独統計調査等事業費	△ 230	8,055	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第10目 地域外交費	△ 55,829	313,989	(節内訳)
(財源内訳)			
諸収入	△ 11,188		(1) 報酬 △ 400
財産収入	△ 2,088		(4) 共済費 △ 100
一般歳入	△ 42,553		(7) 報償費 △ 562
			(8) 旅費 △ 8,807
			(10) 需用費 △ 1,752
			(11) 役務費 △ 2,506
			(12) 委託料 △ 12,201
			(13) 使用料及び賃借料 △ 16,211
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 13,290
(1) 地域外交推進費	△ 42,641	231,137	
ア 地域外交展開事業費	△ 7,095	28,678	事業費の確定に伴う補正である。
イ 国際化総合推進費	△ 114	6,770	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 海外駐在員事務所運営費	△ 10,361	141,549	事業費の確定に伴う補正である。
エ 地域外交人材育成・経済交流強化事業費	△ 5,897	22,491	事業費の確定に伴う補正である。
オ 新海外活動拠点展開事業費	△ 13,495	7,242	事業費の確定に伴う補正である。
カ 海外からの活力取り込み推進事業費	△ 279	12,921	事業費の確定に伴う補正である。
キ 静岡県・浙江省友好提携40周年記念事業費	△ 5,400	11,486	事業費の確定に伴う補正である。
(2) 東京事務所運営費	△ 12,906	65,338	事業費の確定に伴う補正である。
(3) 大阪事務所運営費	△ 282	17,514	事業費の確定に伴う補正である。
第11目 諸費	1,338,010	2,323,203	(節内訳)
(財源内訳)			
一般歳入	1,338,010		(9) 交際費 △ 1,808
			(22) 償還金、利子及び割引料 1,339,818
(1) 過年度支出金	1,339,818	2,307,475	事業費の確定に伴う補正である。
(2) 各部共通経費	△ 1,808	15,728	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 3 款 危機管理費	△ 1,397,691	5,085,763	
第 1 項 危機管理費	△ 1,397,691	5,085,763	
第 1 目 危機管理総務費	△ 1,236	852,578	
(財源内訳) 一般歳入	△ 1,236		(節内訳) (2) 給料 △ 2,207 (3) 職員手当等 △ 171 (4) 共済費 1,142
( 1 ) 危機管理総務費	△ 1,236	852,578	危機管理部職員の人件費の補正である。 ・給料 △ 2,207 一般職給 △ 2,207 ・職員手当等 △ 171 扶養手当 524 地域手当 △ 635 住居手当 △ 408 通勤手当 6,480 管理職手当 △ 798 特殊勤務手当 △ 61 時間外勤務手当 △ 210 宿日直手当 △ 101 期末手当 △ 2,267 勤勉手当 △ 2,525 児童手当 △ 30 単身赴任手当 △ 140 ・共済費 1,142 地方職員共済組合等負担金 1,142
第 2 目 危機管理費	△ 1,396,455	4,233,185	
(財源内訳) 国庫支出金 寄附金 県債 一般歳入	△ 432,247 △ 16,835 △ 12,000 △ 935,373		(節内訳) (4) 共済費 11 (7) 報償費 △ 844 (8) 旅費 △ 3,602 (10) 需用費 △ 23,828 (11) 役務費 △ 11,691 (12) 委託料 △ 298,717 (13) 使用料及び賃借料 △ 2,185 (14) 工事請負費 △ 67,128 (17) 備品購入費 △ 84,534 (18) 負担金、補助及び交付金 △ 903,800 (26) 公課費 △ 137
( 1 ) 危機管理対策費	△ 13,644	1,090,322	
ア 危機管理総合調整費	△ 4,500	609,666	事業費の確定に伴う補正である。



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
イ 「わたしの避難計画」 普及事業費	△ 1,700	43,300	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 防災ヘリコプター活動 事業費	△ 7,444	310,756	事業費の確定に伴う補正である。
( 2) 地震・津波対策等減災 交付金	△ 900,000	2,100,000	事業費の確定に伴う補正である。
( 3) 地域防災対策活性化事 業費	△ 51,801	140,220	
ア 地震防災センター機能 強化事業費	△ 18,570	52,930	事業費の確定に伴う補正である。
イ 次世代防災リーダー育 成事業費	△ 240	2,608	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 地震・火山調査研究事 業費	△ 29,991	22,978	事業費の確定に伴う補正である。
エ 富士山火山防災啓発推 進事業費	△ 3,000	22,500	事業費の確定に伴う補正である。
オ デジタル地震防災セン ター開設事業費	0	13,000	財源更正に伴う補正である。
( 4) 消防体制強化推進費	△ 25,473	211,026	
ア 消防学校施設保全事業 費	△ 22,108	21,292	事業費の確定に伴う補正である。
イ 緊急消防援助隊全国合 同訓練開催事業費	△ 3,365	5,435	事業費の確定に伴う補正である。
( 5) 原子力安全等対策費	△ 405,537	675,533	
ア 原発防災対策事業費	△ 131,904	315,529	国庫支出金の決定に伴う補正である。
イ 原発安全対策推進費	△ 273,633	360,004	
(ア) 原子力防災センター運 営費	△ 830	4,481	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 環境放射能対策事業費	△ 254,232	206,188	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(ウ) 原子力発電広報対策事 業費	△ 9,795	37,488	国庫支出金の決定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(エ) 環境放射線監視センター 一庁舎等維持事業費	△ 7,690	107,951	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(オ) 防災・原子力学会議 等運営費	△ 1,086	3,896	国庫支出金の決定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 4 款 経営管理費	1,199,764	33,382,247	
第 1 項 経営管理費	1,532,407	18,722,938	
第 1 目 一般総務費	1,395,516	14,611,682	
(財源内訳) 諸収入	10,537		(節内訳)
一般歳入	1,384,979		(1) 報酬 61,289
(1) 職員給与費	1,395,516	14,611,682	(2) 給料 89,515
			(3) 職員手当等 1,184,357
			(4) 共済費 57,391
			(8) 旅費 2,964
			経営管理部職員の人件費及び知事部局職員の退職手当等の補正である。
			・報酬 61,289
			・給料 89,515
			一般職給 89,515
			・職員手当等 1,184,357
			扶養手当 △ 2,625
			地域手当 3,090
			住居手当 △ 2,412
			通勤手当 27,082
			管理職手当 1,172
			特殊勤務手当 △ 2,323
			時間外勤務手当 977,672
			休日勤務手当 22,838
			夜間勤務手当 464
			期末手当 9,257
			勤勉手当 1,796
			退職手当 144,358
			児童手当 1,155
			単身赴任手当 △ 360
			管理職員特別勤務手当 3,193
			・共済費 57,391
			地方職員共済組合等負担金 54,035
			社会保険料 3,356
			・旅費 2,964
第 2 目 文書費	△ 536	121,002	
(財源内訳) 一般歳入	△ 536		(節内訳)
			(1) 報酬 △ 201
			(7) 報償費 2,957
			(8) 旅費 △ 1,611
			(10) 需用費 △ 618
			(11) 役務費 △ 54
			(13) 使用料及び賃借料 △ 9
			(17) 備品購入費 △ 1,000

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 法令審査等事業費	2,623	31,779	
ア 法令審査等事業費	2,623	22,696	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 情報公開推進事業費	△ 391	1,762	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 文書事務費	△ 2,768	87,461	
ア 文書管理運営事業費	△ 2,768	62,576	事業費の確定に伴う補正である。
第 3 目 行政経営費	△ 47,362	216,596	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 1,583		( 1 ) 報酬 △ 266
諸収入	△ 486		( 4 ) 共済費 △ 245
一般歳入	△ 45,293		( 7 ) 報償費 △ 1,383
			( 8 ) 旅費 △ 13,158
			(10) 需用費 △ 25,091
			(11) 役務費 △ 2,441
			(12) 委託料 △ 716
			(13) 使用料及び賃借料 △ 560
			(14) 工事請負費 3,190
			(17) 備品購入費 △ 1,527
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 5,165
( 1 ) 赴任旅費	△ 500	41,676	職員の人事異動に伴う赴任旅費の補正である。
( 2 ) 人事給与管理費	△ 24,016	44,187	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 職員研修事業費	△ 19,656	26,647	事業費の確定に伴う補正である。
( 4 ) 行政経営事業費	△ 3,190	70,586	
ア 行政経営事業費	△ 157	2,251	事業費の確定に伴う補正である。
イ 次世代県庁構造改革事業費	△ 796	24,046	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 県庁スマートワーク推進事業費	△ 237	26,689	事業費の確定に伴う補正である。
エ キャッシュレス推進事業費(指定管理者制度導入施設)	△ 2,000	17,600	事業費の確定に伴う補正である。
第 4 目 職員厚生費	△ 1,606	459,190	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	△ 175		( 1 ) 報酬 △ 362
諸収入	1,742		( 5 ) 災害補償費 △ 200

科	目	補正額	現計額	説明
	財産収入	42		(7) 報償費 △ 30
	県債	1,000		(8) 旅費 △ 134
	一般歳入	△ 4,215		(10) 需用費 7,283
				(11) 役務費 △ 158
				(12) 委託料 △ 2,367
				(13) 使用料及び賃借料 △ 31
				(14) 工事請負費 △ 4,236
				(18) 負担金、補助及び交付金 △ 1,371
(1)	非常勤職員等災害補償費	△ 200	2,200	静岡県議会の議員、その他非常勤職員の公務災害補償等に要する経費の補正である。
(2)	職員健康指導事業費	△ 1,567	141,059	事業費の確定に伴う補正である。
(3)	職員厚生事業費	△ 324	224,069	
ア	共済組合事務費負担金	△ 1,122	83,173	地方職員共済組合静岡県支部に対する事務費等負担金の補正である。
イ	もくせい会館管理運営費	961	107,590	光熱費高騰の影響に伴う補正である。
ウ	職員福利厚生対策事業費	△ 163	33,306	事業費の確定に伴う補正である。
(4)	乳幼児一時預かり施設設置運営費	485	7,312	事業費の確定に伴う補正である。
第5目	資産経営費	186,395	3,312,885	
	(財源内訳)			(節内訳)
	使用料及び手数料	△ 190		(8) 旅費 △ 801
	諸収入	14,108		(10) 需用費 328,277
	財産収入	9,178		(11) 役務費 △ 8,764
	県債	265,000		(12) 委託料 △ 75,724
	一般歳入	△ 101,701		(13) 使用料及び賃借料 △ 70
				(14) 工事請負費 △ 65,733
				(16) 公有財産購入費 △ 96
				(17) 備品購入費 △ 233
				(18) 負担金、補助及び交付金 △ 46
				(24) 積立金 9,585
(1)	財産管理費	△ 16,522	291,210	
ア	県有財産管理費	△ 16,606	68,132	
	(ア) 県有財産管理費	4,063	7,763	県有財産の改修工事に要する経費の補正である。
	(イ) ファシリティマネジメント推進事業費	△ 15,049	32,289	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(ウ) 劣化診断事業費	△ 5,000	25,700	事業費の確定に伴う補正である。
(エ) 次世代県庁舎構想計画 事業費	△ 620	2,380	事業費の確定に伴う補正である。
イ 県有資産所在市町村交 付金	84	223,078	交付金の確定に伴う補正である。
( 2 ) 県庁舎等管理費	307,703	1,407,546	光熱費高騰の影響に伴う補正である。
( 3 ) 県庁舎等施設改修費	△ 114,371	1,598,129	事業費の確定に伴う補正である。
( 4 ) 県有建築物長寿命化等 推進基金積立金	9,585	16,000	基金運用益の確定に伴う補正である。
第 6 目 恩給及び退職年金費	0	1,583	
第 2 項 徴税费	△ 87,872	8,996,823	
第 1 目 賦課徴収費	△ 87,872	8,996,823	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	△ 2,269		( 7 ) 報償費 11,256
一般歳入	△ 85,603		( 8 ) 旅費 △ 1,351
			(10) 需用費 △ 2,647
			(11) 役務費 △ 4,920
			(12) 委託料 △ 22,107
			(13) 使用料及び賃借料 △ 1,873
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 66,230
( 1 ) 県税賦課徴収費	△ 29,299	1,295,496	
ア 県税賦課徴収事務費	△ 9,800	591,734	事業費の確定に伴う補正である。
イ 県税電算処理費	△ 19,181	668,219	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 地方税務行政高度化推 進事業費	△ 318	35,543	
(ア) 地方税務行政高度化推 進事業費	△ 318	2,543	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 県税取扱費	△ 58,573	7,701,327	
ア 特別徴収義務者等報償 金	9,000	1,010,000	ゴルフ場利用税及び軽油引取税の特別徴収義務者等へ交付する報償金の補正である。
イ 自動車税等証紙売りさ ばき手数料	△ 1,600	32,100	(一社) 静岡県自動車会議所へ交付する取扱手数料の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ウ 県民税徴収市町交付金	△ 80,973	6,384,027	交付金の確定に伴う補正である。
エ 地方消費税徴収取扱費	15,000	271,000	徴収取扱費の確定に伴う補正である。
第 3 項 地域振興費	△ 73,651	1,644,855	
第 1 目 地域振興費	△ 98,016	1,173,658	
(財源内訳) 一般歳入	△ 98,016		(節内訳) (1) 報酬 2 (8) 旅費 △ 221 (10) 需用費 1,176 (11) 役務費 △ 94 (12) 委託料 △ 100,000 (13) 使用料及び賃借料 △ 279 (18) 負担金、補助及び交付金 1,400
( 1 ) 地域振興推進費	△ 99,816	111,957	
ア 地域振興事務費	△ 1,250	29,120	事業費の確定に伴う補正である。
イ 賀茂地域局庁舎維持管理費	1,434	13,637	光熱費高騰の影響に伴う補正である。
ウ 伊豆半島・東部地域政策推進調整費	△ 100,000	0	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) コミュニティづくり推進費	△ 8,000	77,000	
ア コミュニティ施設整備費助成	△ 8,000	56,000	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 市町村振興宝くじ交付金	9,800	984,701	交付金の確定に伴う補正である。
第 2 目 市町行財政費	24,365	471,197	
(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	29,778 △ 5,413		(節内訳) (8) 旅費 △ 379 (10) 需用費 △ 106 (11) 役務費 7,851 (12) 委託料 21,191 (13) 使用料及び賃借料 △ 371 (18) 負担金、補助及び交付金 △ 3,821
( 1 ) 市町行財政等支援費	28,012	153,249	
ア 市町振興事務費	29,436	41,141	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
イ 住民基本台帳ネットワークシステム維持管理費	△ 1,424	103,378	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 権限移譲事務交付金	△ 990	269,010	交付金の確定に伴う補正である。
( 3 ) 県営事業市町負担金軽減交付金	△ 2,435	48,622	交付金の確定に伴う補正である。
( 4 ) 自衛官募集事務費	△ 222	316	国庫支出金の決定に伴う補正である。
第 4 項 選挙費	△ 100,884	1,671,762	
第 1 目 選挙管理委員会費	△ 6,197	24,904	
(財源内訳) 一般歳入	△ 6,197		(節内訳) ( 1 ) 報酬 △ 5,269 ( 2 ) 給料 △ 917 ( 3 ) 職員手当等 263 ( 4 ) 共済費 △ 274
( 1 ) 職員給与費	△ 6,197	19,847	選挙管理委員会委員等の人件費の補正である。 ・報酬 △ 5,269 ・給料 △ 917 一般職給 △ 917 ・職員手当等 263 扶養手当 132 地域手当 △ 26 住居手当 346 通勤手当 293 時間外勤務手当 △ 71 休日勤務手当 △ 62 期末手当 △ 178 勤勉手当 △ 231 児童手当 60 ・共済費 △ 274 地方職員共済組合等負担金△ 274
第 2 目 選挙啓発費	△ 450	9,923	
(財源内訳) 国庫支出金	△ 450		(節内訳) ( 8 ) 旅費 △ 49 (10) 需用費 △ 701 (11) 役務費 △ 600 (12) 委託料 937 (18) 負担金、補助及び交付金 △ 37
( 1 ) 参議院議員選挙臨時啓発費	△ 450	7,550	事業費の確定に伴う補正である。



科	目	補正額	現計額	説明
第4目	参議院議員選挙費	△ 94,237	1,394,835	
	(財源内訳) 国庫支出金	△ 94,237		(節内訳) (1) 報酬 △ 909 (3) 職員手当等 △ 588 (7) 報償費 36 (8) 旅費 △ 1,663 (10) 需用費 △ 9,766 (11) 役務費 △ 2,056 (12) 委託料 △ 1,378 (13) 使用料及び賃借料 △ 998 (18) 負担金、補助及び交付金 △ 76,915
(1)	参議院議員選挙執行経費	△ 94,237	1,394,835	事業費の確定に伴う補正である。
第5項	出納費	△ 52,429	1,878,258	
第1目	出納総務費	△ 8,962	931,904	
	(財源内訳) 一般歳入	△ 8,962		(節内訳) (2) 給料 △ 1,928 (3) 職員手当等 △ 7,965 (4) 共済費 931
(1)	職員給与費	△ 8,962	931,904	出納局職員の人件費の補正である。 ・給料 △ 1,928 一般職給 △ 1,928 ・職員手当等 △ 7,965 扶養手当 △ 2,246 地域手当 △ 540 住居手当 △ 1,236 通勤手当 △ 409 管理職手当 1 特殊勤務手当 △ 10 期末手当 △ 1,815 勤勉手当 △ 820 児童手当 △ 890 ・共済費 931 地方職員共済組合等負担金 931
第2目	会計費	△ 13,766	542,518	
	(財源内訳) 使用料及び手数料 諸収入 一般歳入	△ 101,000 59 87,175		(節内訳) (1) 報酬 △ 450 (3) 職員手当等 △ 100 (4) 共済費 △ 120 (8) 旅費 △ 1,100 (10) 需用費 △ 600 (11) 役務費 △ 1,305

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 会計運営事務費	△ 1,261	10,490	(12) 委託料 △ 10,001 (18) 負担金、補助及び交付金 △ 90 会計事務の運営に要する経費の補正である。
( 2 ) 証紙売りさばき管理費	0	193,618	財源更正に伴う補正である。
( 3 ) 公金取扱手数料事務費	△ 1,005	52,795	指定金融機関等が行っている公金の収納に関する手数料等の補正である。
( 4 ) 財務会計システム運用 事業費	△ 5,000	247,400	財務会計システムの運用に要する経費の補正である。
( 5 ) 地域出納運営事務費	△ 1,500	19,853	出納室の運営に要する経費の補正である。
( 6 ) 出納局企画調整費	△ 5,000	3,000	出納施策の推進に必要な調査等に要する経費の補正である。
第 3 目 集中事務費	△ 29,701	403,836	(節内訳)
(財源内訳)			( 1 ) 報酬 △ 1,210
諸収入	4,340		( 3 ) 職員手当等 △ 357
財産収入	△ 1,000		( 4 ) 共済費 △ 423
一般歳入	△ 33,041		( 8 ) 旅費 △ 355
			(10) 需用費 △ 1,150
			(11) 役務費 △ 4,323
			(12) 委託料 △ 9,042
			(17) 備品購入費 △ 12,138
			(26) 公課費 △ 703
( 1 ) 集中事務管理運営費	△ 7,789	263,348	総務事務センターの運営及び本庁自動車の集中管理等に要する経費の補正である。
( 2 ) 総合庁舎自動車管理費	△ 8,742	78,358	総合庁舎自動車の集中管理に要する経費の補正である。
( 3 ) 庁用自動車更新事業費	△ 13,170	62,130	庁用自動車の更新等に要する経費の補正である。
第 6 項 人事委員会費	△ 2,370	223,154	
第 1 目 委員会費	△ 1,505	18,601	(節内訳)
(財源内訳)			( 1 ) 報酬 △ 1,051
諸収入	9		( 3 ) 職員手当等 △ 137
一般歳入	△ 1,514		( 4 ) 共済費 30
			( 8 ) 旅費 △ 347

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 委員給与費	△ 1,158	18,077	人事委員会委員の人件費の補正である。 ・報酬 △ 1,051 ・職員手当等 △ 137 通勤手当 △ 19 期末手当 △ 118 ・共済費 30 地方職員共済組合等負担金 30
( 2 ) 委員活動費	△ 347	524	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 目 事務局費	△ 865	204,553	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	△ 212		( 1 ) 報酬 △ 33
一般歳入	△ 653		( 2 ) 給料 △ 345
			( 3 ) 職員手当等 1,706
			( 4 ) 共済費 585
			( 7 ) 報償費 △ 556
			( 8 ) 旅費 △ 907
			(10) 需用費 △ 381
			(11) 役務費 286
			(12) 委託料 △ 709
			(13) 使用料及び賃借料 △ 335
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 176
( 1 ) 職員給与費	1,944	185,531	人事委員会事務局職員の人件費の補正である。 ・給料 △ 345 一般職給 △ 345 ・職員手当等 1,706 扶養手当 77 地域手当 155 住居手当 361 通勤手当 1,384 管理職手当 799 時間外勤務手当 △ 375 期末手当 △ 197 勤勉手当 △ 48 児童手当 △ 450 ・共済費 583 地方職員共済組合等負担金 583
( 2 ) 事務局運営活動費	△ 2,809	19,022	事業費の確定に伴う補正である。
第 7 項 監査委員費	△ 15,437	244,457	
第 1 目 委員費	△ 1,360	33,159	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	△ 1,360		( 1 ) 報酬 △ 745
			( 3 ) 職員手当等 △ 303

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 委員給与費	△ 1,060	32,907	( 4 ) 共済費 △ 12 ( 8 ) 旅費 △ 300 監査委員の人件費の補正である。 ・報酬 △ 745 ・職員手当等 △ 303 通勤手当 20 期末手当 △ 323 ・共済費 △ 12 地方職員共済組合等負担金△ 12
( 2 ) 委員活動費	△ 300	252	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 目 事務局費	△ 14,077	211,298	( 1 ) 報酬 △ 100 ( 2 ) 給料 △ 2,401 ( 3 ) 職員手当等 △ 7,660 ( 4 ) 共済費 △ 2,110 ( 7 ) 報償費 △ 60 ( 8 ) 旅費 △ 100 (10) 需用費 △ 900 (11) 役務費 △ 80 (12) 委託料 △ 586 (18) 負担金、補助及び交付金 △ 80
(財源内訳) 諸収入	△ 22		
一般歳入	△ 14,055		
( 1 ) 職員給与費	△ 12,171	151,674	監査委員事務局職員の人件費の補正である。 ・給料 △ 2,401 一般職給 △ 2,401 ・職員手当等 △ 7,660 扶養手当 △ 1,029 地域手当 △ 1,204 住居手当 216 通勤手当 △ 1,001 管理職手当 1 時間外勤務手当 △ 438 期末手当 △ 1,798 勤勉手当 △ 1,547 児童手当 △ 860 ・共済費 △ 2,110 地方職員共済組合等負担金△ 2,110
( 2 ) 事務局運営活動費	△ 1,320	9,010	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 監査業務のアウトソーシング推進費	△ 586	50,614	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 5 款 くらし・環境費	△ 1,104,326	8,321,214	
第 1 項 くらし・環境費	265,818	3,064,355	
第 1 目 くらし・環境総務費	183,596	2,745,258	
(財源内訳) 一般歳入	183,596		(節内訳)
( 1 ) 職員給与費	183,596	2,745,258	( 2 ) 給料 86,176 ( 3 ) 職員手当等 58,313 ( 4 ) 共済費 39,107
			くらし・環境部職員の人件費の補正である。
			・給料 86,176 一般職給 86,176
			・職員手当等 58,313 扶養手当 1,786 地域手当 3,339 住居手当 1,431 通勤手当 6,346 管理職手当 6,687 特殊勤務手当 △ 226 期末手当 19,816 勤勉手当 18,069 児童手当 1,065
			・共済費 39,107 地方職員共済組合等負担金 39,107
第 2 目 くらし・環境企画費	82,222	319,097	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	19,972 △ 700 62,950		(節内訳)
( 1 ) くらし・環境企画推進費	△ 603	23,845	( 7 ) 報償費 △ 50 ( 8 ) 旅費 △ 1,700 (11) 役務費 △ 53 (12) 委託料 △ 4,300 (18) 負担金、補助及び交付金 88,325
ア くらし・環境企画推進費	△ 603	7,845	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 移住定住関連事業費	82,825	295,252	
ア ふじのくにに住みかえる事業費	△ 4,600	49,427	事業費の確定に伴う補正である。
イ ふじのくに移住・就業支援事業費	87,425	245,825	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 2 項 県民生活費	△ 33,731	744,731	
第 1 目 県民生活費	△ 33,731	744,731	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 5,068		(1) 報酬 △ 344
諸収入	160		(3) 職員手当等 74
県債	2,000		(4) 共済費 △ 98
一般歳入	△ 30,823		(7) 報償費 △ 383
			(8) 旅費 △ 3,052
			(10) 需用費 △ 28
			(11) 役務費 △ 907
			(12) 委託料 △ 7,345
			(13) 使用料及び賃借料 △ 232
			(14) 工事請負費 △ 16,507
			(17) 備品購入費 775
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 5,684
( 1 ) 県民生活事業費	△ 5,262	296,332	
ア 消費生活事業費	△ 5,222	171,637	
(ア) 消費者行政強化促進事業費	△ 5,222	86,572	国庫支出金の決定に伴う補正である。
イ 心のUD推進事業費	△ 800	2,238	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 渉外調整費	△ 40	1,060	事業費の確定に伴う補正である。
エ 県民生活センター管理運営費	800	72,350	光熱費高騰の影響に伴う補正である。
( 2 ) 防犯・交通安全対策推進費	△ 682	61,107	
ア 防犯まちづくり推進事業費	△ 163	40,169	
(ア) 防犯まちづくり推進事業費	△ 39	7,202	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 性暴力被害者支援センター運営事業費	△ 124	24,267	事業費の確定に伴う補正である。
イ 交通安全対策推進費	△ 519	20,938	
(ア) 交通安全県民運動事業費	△ 415	9,743	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(イ) 交通安全対策推進事業費	△ 104	11,195	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 男女共同参画施策推進費	△ 19,732	218,744	
ア あざれあ運営・管理費	3,527	124,721	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
イ あざれあ維持・補修費	△ 23,110	74,190	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 性の多様性理解等促進事業費	△ 149	3,851	事業費の確定に伴う補正である。
( 4 ) 多文化共生事業費	△ 8,055	158,548	
ア 県民国際理解推進費	△ 1,854	61,871	事業費の確定に伴う補正である。
イ 地域日本語教育体制構築事業費	△ 4,252	16,393	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 旅券発給事務費	△ 1,949	43,652	事業費の確定に伴う補正である。
第 3 項 建築住宅費	△ 395,157	1,798,759	
第 1 目 住宅対策費	△ 149,816	360,974	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 16,482		( 8 ) 旅費 △ 661
一般歳入	△ 133,334		(10) 需用費 △ 225
			(12) 委託料 △ 26,844
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 122,086
( 1 ) 豊かな暮らし空間創生事業費	△ 10,748	1,652	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 空き家活用促進事業費	△ 29,074	24,064	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) ふじのくにライフスタイル創出住宅リフォーム事業費助成	△ 8,486	291,514	事業費の確定に伴う補正である。
( 4 ) 省エネ住宅普及推進事業費	△ 101,508	18,830	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 目 建築安全推進費	△ 245,341	466,785	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 10,614		( 8 ) 旅費 △ 1,841
一般歳入	△ 234,727		(12) 委託料 △ 4,423
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 239,077

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 震災建築物対策事業費	△ 403	1,800	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) プロジェクト「TOU K A I - 0」総合支援 事業費	△ 227,773	435,927	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) がけ地近接危険住宅移 転事業費助成	△ 3,860	2,084	事業費の確定に伴う補正である。
( 4 ) 建築指導行政費（確認 検査）	△ 3,279	11,838	事業費の確定に伴う補正である。
( 5 ) 宅地耐震化事業費助成	△ 10,026	7,124	事業費の確定に伴う補正である。
第 4 項 環境費	△ 941,256	2,713,369	
第 1 目 環境政策費	△ 858,190	2,549,793	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 185,647		( 1 ) 報酬 △ 1,326
寄附金	△ 6,609		( 3 ) 職員手当等 △ 82
使用料及び手数料	△ 127		( 4 ) 共済費 △ 46
諸収入	△ 4,831		( 7 ) 報償費 △ 2,781
財産収入	△ 111		( 8 ) 旅費 △ 4,136
繰入金	△ 15,192		(10) 需用費 △ 10,076
一般歳入	△ 645,673		(11) 役務費 △ 1,969
			(12) 委託料 △ 71,738
			(13) 使用料及び賃借料 △ 1,585
			(14) 工事請負費 △ 62
			(17) 備品購入費 △ 2,829
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 755,060
			(24) 積立金 △ 6,500
( 1 ) 環境企画推進費	△ 5,663	62,263	
ア 地球に優しい“ふじの くに”推進事業費	△ 587	5,355	事業費の確定に伴う補正である。
イ 環境教育推進事業費	△ 216	3,138	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 環境関係団体事業費助 成	△ 150	13,680	事業費の確定に伴う補正である。
エ 森・里・川・海のつな がりを踏まえた環境保 全の推進事業費	△ 4,710	30,290	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 地球環境費	△ 505,900	131,495	



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ア 脱炭素社会実現推進事業費	△ 505,654	124,746	事業費の確定に伴う補正である。
イ 地球温暖化対策推進事業費	△ 4	4,231	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 気候変動適応推進事業費	△ 242	2,518	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 環境ふれあい費	2,096	234,458	
ア 自然ふれあい施設管理運営費	2,845	127,360	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
イ 県有林管理事業費	△ 519	26,981	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 県民参加の森づくり・緑化推進事業費	△ 199	2,348	事業費の確定に伴う補正である。
エ グリーンバンク事業費助成	0	70,000	財源更正に伴う補正である。
オ 芝生文化創造プロジェクト事業費	△ 31	7,769	事業費の確定に伴う補正である。
( 4 ) 自然保護費	△ 71,438	431,930	
ア 自然環境保護・保全対策事業費	△ 34,779	318,472	
(ア) 自然環境保全総合対策事業費	△ 46	5,789	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 野生生物保護管理推進事業費	△ 590	25,272	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 野生鳥獣緊急対策事業費	△ 34,000	286,000	事業費の確定に伴う補正である。
(エ) 生物多様性推進事業費	△ 143	1,411	事業費の確定に伴う補正である。
イ 富士山浜名湖環境保全推進事業費	△ 4,286	14,531	
(ア) 富士山環境保全推進事業費	△ 2,463	12,151	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 元気な浜名湖づくり推進事業費	△ 1,823	2,380	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ウ 南アルプス環境保全推進事業費	△ 32,373	98,927	
(ア) 南アルプスモデル推進事業費	△ 14,390	47,410	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 南アルプス生態系保全事業費	△ 4,326	22,974	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 南アルプス魅力発信事業費	△ 7,157	20,043	事業費の確定に伴う補正である。
(エ) 南アルプス環境保全基金積立金	△ 6,500	8,500	寄附金の確定に伴う補正である。
( 5) 廃棄物リサイクル費	21,617	203,803	
ア 循環型社会形成推進事業費	△ 668	15,658	
(ア) 循環型社会形成推進事業費	△ 263	11,730	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 食ロス削減推進事業費	△ 55	945	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 海洋プラスチックごみ防止事業費	△ 350	2,983	事業費の確定に伴う補正である。
イ 廃棄物適正処理推進事業費	△ 20,236	85,324	
(ア) 一般廃棄物適正処理推進事業費	△ 50	1,431	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 産業廃棄物適正処理推進事業費	△ 2,032	29,511	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) P C B廃棄物処理促進事業費	△ 7,003	15,085	事業費の確定に伴う補正である。
(エ) 県有 P C B廃棄物処理管理事業費	△ 9,290	10,465	事業費の確定に伴う補正である。
(オ) 不法投棄対策事業費	△ 1,861	28,832	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 海岸漂着物等対策事業費助成	42,521	102,821	国の補正予算に伴う配分見込額等の補正である。 (国の補正予算分 56,658 千円) 海岸漂着物等の回収、処理、発生抑制対策を行う市町に対して助成する。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 6 ) 生活環境費	△ 16,027	177,355	
ア 環境保全推進事業費	△ 5,800	21,444	
(ア) 環境影響評価審査指導費	△ 5,647	20,406	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 公害紛争処理事業費	△ 153	1,038	事業費の確定に伴う補正である。
イ 大気環境保全対策事業費	△ 3,583	109,190	
(ア) 大気汚染・騒音等防止対策事業費	△ 2,091	55,311	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 大気測定局精度向上事業費	△ 1,430	38,587	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 大気測定局移設事業費	△ 62	15,292	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 水質調査事業費	△ 1,845	35,429	事業費の確定に伴う補正である。
エ 富士川流域河川環境調査事業費	△ 4,799	11,292	事業費の確定に伴う補正である。
( 7 ) 水資源費	△ 280,257	1,147,700	
ア 水資源対策事業費	△ 557	32,761	
(ア) 水資源企画調整事業費	△ 74	7,814	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 地下水観測・調査事業費	△ 483	21,947	事業費の確定に伴う補正である。
イ 長島ダム対策事業費	△ 75,048	582,224	
(ア) 長島ダム管理費等助成	△ 75,048	394,000	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 水道指導事業費	△ 204,652	532,715	
(ア) 水道施設耐震化等事業費助成	△ 202,894	515,106	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(イ) 水道広域化推進プラン策定事業費	△ 1,758	15,642	事業費の確定に伴う補正である。
( 8 ) 盛土対策費	△ 2,618	160,789	
ア 盛土造成行為適正化推進事業費	△ 2,618	60,789	事業費の確定に伴う補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
第2目	環境衛生科学研究所費	△ 83,066	163,576	
	(財源内訳)			(節内訳)
	諸収入	△ 89,800		(3) 職員手当等 △ 100
	財産収入	55		(4) 共済費 10
	一般歳入	6,679		(7) 報償費 △ 300
				(8) 旅費 △ 2,190
				(10) 需用費 △ 3,086
				(11) 役務費 △ 2,350
				(12) 委託料 △ 26,500
				(13) 使用料及び賃借料 △ 16,700
				(17) 備品購入費 △ 31,500
				(18) 負担金、補助及び交付金 △ 350
(1)	環境衛生科学研究所運営費	△ 83,066	163,576	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 6 款 スポーツ・文化観光費	△ 92,423	20,828,681	
第 1 項 スポーツ・文化観光費	△ 111,521	2,544,744	
第 1 目 スポーツ・文化観光総務費	△ 110,105	2,509,719	
(財源内訳) 一般歳入	△ 110,105		(節内訳) (2) 給料 △ 54,825 (3) 職員手当等 △ 53,121 (4) 共済費 △ 10,318 (18) 負担金、補助及び交付金 8,159
(1) 職員給与費	△ 110,105	2,509,719	スポーツ・文化観光部職員の人件費の補正である。 ・給料 △ 54,825 一般職給 △ 54,825 ・職員手当等 △ 53,121 扶養手当 △ 694 住居手当 362 通勤手当 2,543 管理職手当 △ 8,716 時間外勤務手当 △ 2,040 休日勤務手当 △ 4,862 期末手当 △ 17,330 勤勉手当 △ 15,091 地域手当 △ 5,933 児童手当 △ 1,360 ・共済費 △ 10,318 地方職員共済組合等負担金△ 10,318
第 2 目 スポーツ・文化観光企画費	△ 1,416	35,025	
(財源内訳) 一般歳入	△ 1,416		(節内訳) (8) 旅費 △ 480 (11) 役務費 △ 936
(1) スポーツ・文化観光企画推進費	△ 1,416	35,025	
ア スポーツ・文化観光企画推進費	△ 1,416	19,025	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 項 スポーツ費	△ 46,806	1,333,998	
第 1 目 スポーツ費	△ 46,806	1,333,998	
(財源内訳) 国庫支出金	23,307		(節内訳) (7) 報償費 △ 13,610

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
寄附金	500		( 8) 旅費 △ 4,989
繰入金	△ 13,498		(10) 需用費 △ 557
県債	9,000		(11) 役務費 △ 460
一般歳入	△ 66,115		(12) 委託料 7,748
			(13) 使用料及び賃借料 △ 72
			(14) 工事請負費 △ 15,316
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 20,050
			(24) 積立金 500
( 1) スポーツ交流関連事業費	△ 23,030	135,354	
ア スポーツ交流推進事業費	△ 2,200	22,800	事業費の確定に伴う補正である。
イ サイクルスポーツ県づくり事業費	△ 2,000	12,400	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 大規模国際スポーツ大会レガシー推進事業費	△ 5,330	58,970	事業費の確定に伴う補正である。
エ スポーツコミッション推進事業費	△ 14,000	40,576	事業費の確定に伴う補正である。
オ スポーツ振興基金積立金	500	608	寄附金等の確定に伴う補正である。
( 2) 生涯スポーツ振興費	△ 7,941	25,429	
ア 生涯スポーツ振興事業費	△ 7,941	23,059	事業費の確定に伴う補正である。
( 3) スポーツ施設管理運営関連事業費	10,190	735,990	
ア スポーツ施設管理運営費	34,807	498,807	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
イ スポーツ施設修繕事業費	△ 24,617	237,183	事業費の確定等に伴う補正である。
( 4) 競技スポーツ振興事業費	△ 26,025	340,925	
ア 競技力向上対策事業費	△ 19,017	200,233	事業費の確定に伴う補正である。
イ 「ふじのくに」アスリート支援・育成事業費助成	△ 7,008	127,992	事業費の確定に伴う補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
第 3 項	文化費	△ 261,967	3,727,822	
第 1 目	文化事業費	△ 81,163	2,122,767	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	50,496		(7) 報償費 △ 360
	使用料及び手数料	149		(8) 旅費 △ 586
	諸収入	△ 3,500		(10) 需用費 △ 2,335
	県債	△ 73,000		(11) 役務費 △ 582
	一般歳入	△ 55,308		(12) 委託料 59,042
				(13) 使用料及び賃借料 △ 318
				(14) 工事請負費 △ 113,706
				(17) 備品購入費 1,262
				(18) 負担金、補助及び交付金 △ 23,580
( 1 )	文化振興事業費	△ 13,769	429,581	
ア	文化振興推進事業費	△ 1,336	22,349	事業費の確定に伴う補正である。
イ	アーツカウンシル運営 事業費助成	△ 7,000	134,000	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
ウ	子どもが文化と出会う 機会創出事業費	△ 96	86,704	事業費の確定に伴う補正である。
エ	ふじのくに文化芸術の 祭典推進事業費	△ 1,038	47,162	事業費の確定に伴う補正である。
オ	魅力ある文化資源の観 光活用推進事業費	△ 3,809	62,491	事業費の確定に伴う補正である。
カ	東部地域文化施設等検 討調査事業費	△ 490	4,510	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 )	グランシップ管理運営 関連事業費	△ 49,675	1,365,245	
ア	グランシップ管理運営 事業費	87,115	959,615	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
イ	グランシップ修繕事業 費	△ 133,372	404,428	事業費の確定等に伴う補正である。
ウ	グランシップデジタル 化推進事業費	△ 3,418	1,202	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 )	舞台芸術センター関連 事業費	△ 17,719	327,941	

科	目	補正額	現計額	説明
ア	「演劇の都」推進事業費	△ 14,080	29,080	事業費の確定に伴う補正である。
イ	舞台芸術拠点施設管理運営事業費	2,569	57,769	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
ウ	舞台芸術拠点施設修繕事業費	△ 6,208	18,092	事業費の確定等に伴う補正である。
第2目	文化財費	△ 45,438	238,651	(節内訳)
	(財源内訳)			(節内訳)
	諸収入	△ 6,945		(7) 報償費 △ 28
	県債	△ 1,000		(8) 旅費 △ 897
	一般歳入	△ 37,493		(10) 需用費 △ 1,073
				(11) 役務費 △ 217
				(12) 委託料 △ 7,972
				(13) 使用料及び賃借料 △ 343
				(18) 負担金、補助及び交付金 △ 37,054
(1)	文化財行政費	△ 148	6,126	事業費の確定に伴う補正である。
(2)	文化財保存活用費	△ 37,505	182,386	
ア	地域ぐるみの文化財保存・活用推進事業費	△ 37,272	156,181	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
イ	文化財交流拡大事業費	△ 233	4,767	事業費の確定に伴う補正である。
(3)	埋蔵文化財保存活用費	△ 7,785	50,139	
ア	埋蔵文化財センター管理運営費	323	28,251	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
イ	埋蔵文化財センター修繕事業費	△ 1,432	8,168	事業費の確定に伴う補正である。
ウ	文化財調査受託事業費	△ 6,676	13,720	事業費の確定に伴う補正である。
第3目	世界遺産推進費	△ 70,608	630,785	(節内訳)
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	△ 4,663		(7) 報償費 △ 1,441
	寄附金	△ 14,561		(8) 旅費 △ 2,018
	使用料及び手数料	△ 20,138		(10) 需用費 △ 2,109
	諸収入	△ 16,110		(11) 役務費 △ 1,052
	財産収入	△ 922		(12) 委託料 △ 57,114
	繰入金	△ 3,013		(18) 負担金、補助及び交付金 △ 6,874
	県債	△ 5,000		
	一般歳入	△ 6,201		



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 世界遺産推進費	△ 70,608	630,785	
ア 「富士山」後世への継承推進事業費	△ 26,847	40,553	事業費の確定に伴う補正である。
イ 富士山世界遺産センター管理運営事業費	△ 1,773	225,244	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 快適な富士山来訪者受入促進事業費	△ 15,821	148,079	事業費の確定に伴う補正である。
エ 富士山富士宮口五合目来訪者施設(仮称)整備事業費	△ 25,822	47,178	事業費の確定等に伴う補正である。
オ 「韮山反射炉」後世への継承推進事業費	△ 345	3,683	事業費の確定に伴う補正である。
第 4 目 美術館費	△ 27,405	526,956	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 7,195		( 1 ) 報酬 29
使用料及び手数料	△ 3,308		( 3 ) 職員手当等 △ 389
諸収入	△ 2,085		( 4 ) 共済費 △ 18
財産収入	△ 705		( 7 ) 報償費 △ 2,337
県債	△ 13,000		( 8 ) 旅費 △ 3,113
一般歳入	△ 1,112		(10) 需用費 20,836
			(11) 役務費 △ 1,031
			(12) 委託料 △ 22,152
			(13) 使用料及び賃借料 △ 106
			(14) 工事請負費 △ 14,031
			(17) 備品購入費 △ 334
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 4,688
			(24) 積立金 △ 71
( 1 ) 美術館管理運営関連事業費	△ 27,334	526,877	
ア 美術館運営事業費	11,807	357,818	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
イ 美術館修繕事業費	△ 39,141	169,059	事業費の確定等に伴う補正である。
( 2 ) 美術博物館建設基金積立金	△ 71	79	基金運用益の確定に伴う補正である。
第 5 目 地球環境史ミュージアム費	△ 37,353	208,663	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	△ 1,374		( 1 ) 報酬 △ 9,350

科	目	補正額	現計額	説明
	諸収入	△ 23,082		(3) 職員手当等 △ 1,190
	財産収入	△ 27		(4) 共済費 △ 3,073
	県債	△ 9,000		(8) 旅費 △ 3,250
	一般歳入	△ 3,870		(10) 需用費 942
				(11) 役務費 △ 500
				(12) 委託料 △ 10,046
				(13) 使用料及び賃借料 △ 150
				(14) 工事請負費 △ 8,703
				(18) 負担金、補助及び交付金 △ 2,033
(1)	ふじのくに地球環境史 ミュージアム管理運営 費	△ 37,353	208,663	
ア	ふじのくに地球環境史 ミュージアム管理運営 事業費	△ 22,104	162,012	事業費の確定に伴う補正である。
イ	ふじのくに地球環境史 ミュージアム修繕事業 費	△ 15,249	46,651	事業費の確定等に伴う補正である。
第4項	観光交流費	661,867	11,194,233	
第1目	観光費	661,867	11,194,233	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	707,668		(7) 報償費 △ 417
	寄附金	△ 2,700		(8) 旅費 △ 628
	使用料及び手数料	△ 222		(10) 需用費 △ 483
	財産収入	△ 98		(11) 役務費 △ 996
	県債	78,000		(12) 委託料 △ 32,933
	一般歳入	△ 120,781		(13) 使用料及び賃借料 △ 176
				(18) 負担金、補助及び交付金 697,500
(1)	観光交流推進費	655,549	11,127,215	
ア	観光施策推進費	△ 497	28,769	事業費の確定に伴う補正である。
イ	観光交流促進事業費	655,344	9,946,944	
(ア)	しずおか元気旅推進事 業費	△ 2,000	314,500	事業費の確定に伴う補正である。
(イ)	誘客推進事業費	△ 550	54,450	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ)	中央日本四県観光交流 促進事業費	△ 37,000	53,000	補助対象事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(エ) 宿泊施設感染防止対策強化事業費	△ 894	54,106	事業費の確定に伴う補正である。
(オ) 観光情報プラットフォーム運用事業費	△ 19,203	45,797	事業費の確定に伴う補正である。
(カ) 観光デジタル化推進事業費	△ 21,901	65,099	事業費の確定に伴う補正である。
(キ) 地域資源を活かした観光促進事業費	△ 15,000	15,000	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(ク) グリーン・ツーリズム推進事業費	△ 1,822	3,378	事業費の確定に伴う補正である。
(ケ) 観光地ワーケーション受入促進事業費助成	△ 39,578	62,422	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
(コ) 駿河湾フェリー利活用促進事業費	0	233,700	財源更正に伴う補正である。
(サ) 持続可能な観光推進事業費助成	△ 106,708	113,292	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
(シ) 地域観光支援事業費	900,000	8,579,000	観光産業の回復を図るため、宿泊及び日帰り旅行を促進する。
ウ 観光施設整備事業費	0	1,100,000	財源更正に伴う補正である。
エ 日本平山頂シンボル施設管理運営事業費	702	51,502	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
( 2 ) プラサヴェルデ管理運営事業費	6,318	67,018	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
第 5 項 空港振興費	△ 333,996	2,027,884	
第 1 目 空港振興費	△ 333,996	2,027,884	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 176,488		( 3 ) 職員手当等 △ 21
諸収入	5		( 4 ) 共済費 7
財産収入	6,059		( 7 ) 報償費 △ 258
繰入金	△ 131,000		( 8 ) 旅費 △ 2,676
県債	83,000		(10) 需用費 △ 111
一般歳入	△ 115,572		(11) 役務費 △ 5
			(12) 委託料 △ 9,082
			(14) 工事請負費 △ 5,000
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 322,909
			(24) 積立金 6,059

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 空港行政費	△ 843	26,206	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 空港西側県有地利用促進事業費	△ 5,000	0	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 空港施設整備事業費	△ 32,943	522,557	事業費の確定等に伴う補正である。
( 4 ) 航空保安高度化事業費	△ 10,505	35,747	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
( 5 ) 空港周辺地域振興推進事業費	△ 126,475	380,596	
ア 空港隣接地域賑わい空間創生事業費	△ 126,000	252,000	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
イ 空港周囲部環境保全対策事業費	△ 475	38,696	事業費の確定等に伴う補正である。
ウ 空港周囲部強靱化対策事業費	0	89,900	財源更正に伴う補正である。
( 6 ) 空港周辺施設維持管理事業費	0	15,900	財源更正に伴う補正である。
( 7 ) 静岡県空港建設等基金積立金	6,059	7,100	基金運用益の確定に伴う補正である。
( 8 ) 富士山静岡空港交流促進事業費	△ 164,289	1,020,427	
ア 就航・海外交流促進事業費	△ 138,519	622,681	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
イ 空港定期便拡充促進事業費	△ 19,824	154,176	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
ウ 航空物流推進事業費	△ 4,817	3,683	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
エ 空港アクセス向上事業費	△ 1,129	169,887	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 7 款 健康福祉費	80,088	346,382,224	
第 1 項 健康福祉費	185,527	10,748,838	
第 1 目 健康福祉総務費	214,452	10,439,264	
(財源内訳) 国庫支出金	△ 3,013		(節内訳) (2) 給料 110,617
諸収入	22,005		(3) 職員手当等 16,311
一般歳入	195,460		(4) 共済費 91,698
(1) 職員給与費	214,452	10,439,264	(18) 負担金、補助及び交付金 △ 4,174
			健康福祉部職員の人件費の補正である。
			・給料 110,617
			一般職給 110,617
			・職員手当等 16,311
			扶養手当 △ 2,781
			地域手当 2,967
			住居手当 7,893
			通勤手当 6,018
			管理職手当 2,532
			初任給調整手当 △ 4,152
			特殊勤務手当 △ 10,095
			時間外勤務手当 △ 2,221
			休日勤務手当 △ 2,120
			夜間勤務手当 △ 72
			宿日直手当 6,136
			期末手当 7,456
			勤勉手当 1,421
			児童手当 2,115
			単身赴任手当 1,214
			・共済費 91,698
			地方職員共済組合等負担金 91,698
			・負担金、補助及び交付金 △ 4,174
第 2 目 健康福祉企画費	△ 28,925	309,574	
(財源内訳) 国庫支出金	△ 1,057		(節内訳) (1) 報酬 513
諸収入	△ 62		(3) 職員手当等 △ 140
財産収入	△ 117		(4) 共済費 △ 480
県債	4,000		(8) 旅費 △ 1,476
一般歳入	△ 31,689		(10) 需用費 △ 3,954
			(11) 役務費 △ 2,748
			(12) 委託料 △ 9,346
			(13) 使用料及び賃借料 △ 1,384
			(14) 工事請負費 △ 4,515
			(17) 備品購入費 338
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 5,733

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 健康福祉推進費	△ 3,952	75,389	
ア 健康福祉企画推進事業費	△ 1,233	33,199	
(ア) 健康福祉企画推進費	△ 1,233	17,199	事業費の確定に伴う補正である。
イ 保健・医療・福祉総合情報ネットワーク運営事業費	△ 1,662	28,238	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 保健統計事業費	△ 1,057	13,952	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 健康福祉センター運営費	△ 20,342	195,216	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 福祉避難所指定促進支援事業費助成	△ 4,000	4,000	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
( 4 ) 地域で支える災害弱者支援体制促進事業費	△ 89	6,011	事業費の確定に伴う補正である。
( 5 ) (仮称) 医科大学院大学設置検討事業費	△ 542	7,358	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 項 福祉長寿費	△ 895,348	67,607,369	
第 1 目 地域福祉費	1,617,427	5,111,136	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,700,759		( 1 ) 報酬 421
寄附金	504		( 3 ) 職員手当等 △ 188
諸収入	17		( 4 ) 共済費 55
繰入金	△ 7,417		( 7 ) 報償費 △ 1,032
県債	8,000		( 8 ) 旅費 △ 700
一般歳入	△ 84,436		(10) 需用費 △ 416
			(11) 役務費 △ 499
			(12) 委託料 △ 7,130
			(13) 使用料及び賃借料 △ 906
			(14) 工事請負費 △ 4,300
			(18) 負担金、補助及び交付金 1,639,302
			(19) 扶助費 △ 7,180
( 1 ) 地域福祉推進費	1,640,600	4,884,613	
ア 地域福祉活動費	△ 6,823	787,952	
(ア) 地域福祉活動団体活動促進事業費助成	△ 4,843	87,538	補助対象事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(イ) 福祉サービス利用推進事業費	5,700	78,935	生活保護受給者のサービス利用料等の助成に要する経費の補正である。
(ウ) 地域福祉活動支援事業費助成	△ 1,500	5,700	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(エ) 民生委員等研修事業費	△ 487	2,440	事業費の確定に伴う補正である。
(オ) 民生委員・児童委員一斉改選事務費	△ 13	14,912	事業費の確定に伴う補正である。
(カ) 総合社会福祉会館管理運営事業費	769	117,269	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
(キ) 成年後見推進事業費	△ 929	39,731	事業費の確定に伴う補正である。
(ク) 民生委員・児童委員活動支援事業費	△ 2,320	2,160	事業費の確定に伴う補正である。
(ケ) 誰ひとり取り残さない福祉の仕組みづくり事業費	△ 3,200	1,800	事業費の確定に伴う補正である。
イ 低所得者更生援護費	1,712,372	2,830,622	
(ア) 生活福祉資金貸付推進事業費助成	1,719,702	2,796,892	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(イ) ホームレス実態調査事業費	△ 150	610	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 新型コロナウイルス生活困窮者自立支援事業費	△ 7,180	33,120	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 社会福祉施設等指導費	△ 45,003	680,948	
(ア) 社会福祉施設職員等退職手当共済事業費助成	△ 42,123	653,301	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 社会福祉法人等のネットワーク化による協働推進事業費	△ 2,880	16,020	事業費の確定に伴う補正である。
エ 民間社会福祉施設整備償還金助成事業費	△ 19,946	585,091	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
( 2) 福祉人材確保事業費	△ 6,542	122,113	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ア 静岡県社会福祉人材センター運営事業費	△ 54	40,101	事業費の確定に伴う補正である。
イ 福祉人材確保対策事業費	△ 6,488	82,012	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 人権・同和対策等事業費	△ 16,631	104,410	
ア 人権同和対策事業推進費	△ 6,282	71,904	
(ア) 人権同和対策事業推進費	△ 427	1,691	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 人権同和対策推進事業費	△ 300	8,200	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 隣保館運営費助成	△ 5,555	57,143	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
イ 人権問題啓発事業費	△ 10,349	32,506	
(ア) 人権啓発活動事業費	△ 10,078	19,199	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(イ) 人権啓発センター運営等事業費	△ 107	10,201	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 人権啓発等推進事業費	△ 164	3,106	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 目 生活保護費	△ 245,215	3,819,098	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 186,801		( 1 ) 報酬 △ 130
諸収入	60,954		( 3 ) 職員手当等 △ 220
一般歳入	△ 119,368		( 4 ) 共済費 △ 1,025
			( 8 ) 旅費 △ 729
			(10) 需用費 △ 1,290
			(12) 委託料 △ 12,068
			(13) 使用料及び賃借料 △ 210
			(17) 備品購入費 249
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 50,735
			(19) 扶助費 △ 179,057
( 1 ) 生活援護推進費	△ 245,215	3,819,098	
ア 生活援護事業費	△ 245,215	3,812,902	
(ア) 生活保護費	△ 223,276	3,620,724	被保護人員の変動等に伴う補正である。



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(イ) 要保護世帯法外援護等 事業費	192	3,192	行旅病人及び行旅死亡人の取扱件数の変動等に 伴う補正である。
(ウ) 生活保護運営対策事業 費	△ 746	39,781	事業費の確定に伴う補正である。
(エ) 住居確保給付金	△ 2,388	8,712	支給件数の変動等に伴う補正である。
(オ) 生活困窮者自立支援事 業費	△ 3,983	78,115	事業費の確定に伴う補正である。
(カ) 生活保護者就労支援事 業費	△ 760	18,490	事業費の確定に伴う補正である。
(キ) ふじのくに型学びの心 育成支援事業費	△ 2,211	26,394	事業費の確定に伴う補正である。
(ク) 生活保護受給者健康管 理支援事業費	△ 4,600	737	事業費の確定に伴う補正である。
(ケ) 生活保護訪問調査DX 支援事業費	△ 4,500	0	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(コ) 保護施設等の衛生管理 体制確保支援事業費	△ 2,943	11,757	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
第 3 目 長寿社会費	△ 2,264,940	58,631,594	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 2,374,363		(1) 報酬 △ 200
諸収入	△ 56		(3) 職員手当等 △ 163
繰入金	977,005		(4) 共済費 1
県債	△ 26,000		(7) 報償費 △ 7,543
一般歳入	△ 841,526		(8) 旅費 △ 5,487
			(10) 需用費 △ 2,922
			(11) 役務費 △ 730
			(12) 委託料 △ 160,158
			(13) 使用料及び賃借料 △ 4,773
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 2,082,965
(1) 高齢者健康いきいき県 づくり推進費	△ 2,260	207,165	
ア 高齢社会総合対策推進 費	△ 12	17,598	事業費の確定に伴う補正である。
イ 元気高齢者対策費	△ 2,248	189,567	
(ア) 長寿者いきいき促進事 業費	△ 571	16,429	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(イ) 民間活力による通いの場支援事業費	△ 1,677	9,323	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 地域包括ケアシステム推進費	△ 7,241	2,741,018	
ア 地域包括ケア推進事業費	△ 19,603	149,292	事業費の確定に伴う補正である。
イ 医療・介護関連データ分析事業費	△ 642	2,858	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業費	△ 28	14,972	事業費の確定に伴う補正である。
エ 地域支援事業費県交付金	75,128	2,387,128	市町の地域支援事業費執行見込額の変更に伴う補正である。
オ 認知症総合対策推進費	△ 26,970	101,894	
(ア) 認知症総合対策推進事業費	△ 14,257	74,307	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業費	△ 12,713	27,587	事業費の確定に伴う補正である。
カ 在宅療養・介護支援事業費	△ 35,126	54,874	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 介護保険制度推進費	△ 4,599,597	52,905,253	
ア 介護サービス推進事業費	△ 3,560,807	5,421,129	
(ア) 介護サービス向上促進事業費	△ 904	4,697	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 介護保険関連施設整備事業費助成	△ 1,169,765	1,404,324	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 介護施設等自家発電設備等整備事業費助成	△ 82,882	13,364	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(エ) 介護・障害福祉職員処遇改善事業費助成	△ 2,307,256	3,135,744	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
イ 介護保険事業費	△ 941,139	46,902,335	

科	目	補正額	現計額	説明
	(ア) 介護給付費等県負担金	△ 907,000	46,022,000	市町の介護給付費執行見込額の変更に伴う補正である。
	(イ) 軽費老人ホーム事務費助成	△ 5,847	745,153	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
	(ウ) 介護保険制度施行運営費	△ 24,929	47,565	事業費の確定に伴う補正である。
	(エ) 介護支援専門員水準向上事業費	△ 3,363	6,837	事業費の確定に伴う補正である。
ウ	介護人材確保対策事業費	△ 97,651	581,789	
	(ア) 介護人材就業・定着促進事業費	△ 1,775	23,725	事業費の確定に伴う補正である。
	(イ) 介護事業所業務革新推進事業費	△ 23	13,977	事業費の確定に伴う補正である。
	(ウ) 介護人材育成事業費	△ 20,154	170,946	事業費の確定に伴う補正である。
	(エ) 介護分野ICT化等事業費助成	△ 55,301	237,199	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
	(オ) 外国人介護人材確保総合対策事業費	△ 20,398	44,442	事業費の確定に伴う補正である。
( 4 )	社会福祉施設等感染症拡大防止対策事業費助成	△ 249,280	128,720	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
( 5 )	社会福祉サービス確保支援事業費助成	2,593,438	2,649,438	介護サービス等の継続的な提供に必要な新型コロナウイルス感染症対策を行う社会福祉施設等に対する助成に要する経費の補正である。 ・補助率 10/10 ・補助先 高齢者施設 ほか
第 4 目	遺家族等援護費	△ 2,620	45,541	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	△ 1,328		( 1) 報酬 △ 250
	諸収入	△ 225		( 3) 職員手当等 △ 200
	一般歳入	△ 1,067		( 4) 共済費 △ 400
				( 7) 報償費 △ 167
				( 8) 旅費 △ 942
				(10) 需用費 △ 244
				(11) 役務費 △ 237
				(13) 使用料及び賃借料 △ 30

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 戦没者遺族及び戦傷病者等援護事業費	△ 2,620	45,541	(18) 負担金、補助及び交付金 △ 150 事業費の確定に伴う補正である。
第 3 項 こども未来費	1,730,703	52,184,033	
第 1 目 こども未来費	1,730,703	52,184,033	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,401,944		( 1 ) 報酬 160
寄附金	△ 892		( 3 ) 職員手当等 △ 846
使用料及び手数料	△ 595		( 4 ) 共済費 △ 1,206
諸収入	155,704		( 7 ) 報償費 △ 2,227
繰入金	△ 37,687		( 8 ) 旅費 △ 2,355
県債	△ 22,000		(10) 需用費 △ 2,253
一般歳入	234,229		(11) 役務費 △ 1,048
			(12) 委託料 △ 29,826
			(13) 使用料及び賃借料 △ 379
			(17) 備品購入費 △ 265
			(18) 負担金、補助及び交付金 76,143
			(19) 扶助費 320,467
			(24) 積立金 1,374,370
			(26) 公課費 △ 32
( 1 ) 少子化対策推進費	12,946	278,308	
ア ふじのくに少子化対策特別推進事業費	14,789	181,020	市町の結婚新生活支援事業執行見込額の変更に伴う補正である。
イ 少子化対策計画推進費	△ 1,502	3,011	事業費の確定に伴う補正である。
ウ ふじのくに出会い応援事業費	△ 341	29,659	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 保育サービス推進費	△ 136,428	21,754,112	
ア 質の高い保育の確保推進費	393,684	19,396,807	
(ア) 保育士登録制度事業費	△ 1,320	10,640	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 保育士等確保対策事業費	△ 2,349	15,500	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 保育士等キャリアアップ研修事業費	△ 296	27,004	事業費の確定に伴う補正である。
(エ) 保育士試験合格応援事業費	△ 750	1,550	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(オ) 保育士修学資金等貸付事業費助成	398,399	398,399	保育士資格取得を目指す学生の修学や潜在保育士の保育所復帰などに係る経費の貸付を行う。
イ 保育サービス推進費	△ 530,112	2,357,305	
(ア) 保育対策等促進事業費助成	△ 80,619	770,398	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 多様な保育推進事業費助成	10,033	755,033	市町の乳幼児保育事業執行見込額の変更に伴う補正である。
(ウ) 認定こども園等整備事業費助成	△ 459,526	360,474	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
( 3) 地域における子育て支援推進費	1,640,530	15,141,760	
ア 地域における子育て支援推進費	1,423,245	2,688,045	
(ア) しずおかふじさんっこ推進事業費	265	20,122	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 安心こども基金積立金	1,374,370	1,383,156	国の子育て支援臨時特例交付金を原資として、安心こども基金を積み増す。
(ウ) 子育て支援事業費助成	88,698	1,266,818	市町の子育て支援事業執行見込額の変更に伴う補正である。
(エ) 子育て支援員養成事業費	△ 1,000	7,037	事業費の確定に伴う補正である。
(オ) 新たな子育て支援基盤整備事業費助成	△ 39,088	10,912	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
イ 放課後児童対策費	217,285	2,039,675	
(ア) 放課後児童クラブ運営費助成	273,804	1,935,804	市町の放課後児童クラブ運営費執行見込額の変更に伴う補正である。
(イ) 子育て支援施設整備費助成	△ 55,000	97,890	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 放課後児童支援員等資質向上研修事業費	△ 1,519	5,981	事業費の確定に伴う補正である。
( 4) 母子保健推進費	22,409	3,598,440	
ア 乳幼児検査・健診事業費	△ 4,000	41,000	検査件数の変動等に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
イ 小児慢性特定疾病児童 日常生活用具給付事業 費助成	617	1,817	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
ウ 子育て支援活動等推進 費	△ 664	31,435	事業費の確定に伴う補正である。
エ 旧優生保護法一時金支 給等事務費	△ 2,350	6,583	事業費の確定に伴う補正である。
オ 新型コロナウイルス妊 産婦総合対策事業費助 成	△ 794	61,206	検査件数の変動等に伴う補正である。
カ 出産・子育て応援事業 費助成	29,600	2,388,000	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
( 5 ) 要保護児童等対応推進 費	191,246	11,411,413	
ア 児童虐待防止対策費	307,442	9,601,470	
(ア) 児童相談所等活動推進 費	△ 387	62,264	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 児童相談所等職員専門 研修事業費	△ 370	8,230	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 児童虐待防止対策事業 費	1,398	48,696	子どもの安全な身柄保護等に係る弁護士への代 理人契約件数見込みの変更等に伴う補正である。
(エ) 一時保護児童収容費	7,406	150,185	一時保護児童数の変動等に伴う補正である。
(オ) 児童入所措置費	300,664	9,193,664	措置児童数の変動等に伴う補正である。
(カ) SNS悩み相談窓口事 業費	△ 1,269	78,231	事業費の確定に伴う補正である。
イ 社会的養護体制推進費	△ 91,511	727,609	
(ア) 県立児童福祉施設運営 費	△ 16,635	249,575	入所児童数の変動等に伴う補正である。
(イ) 児童養護施設等整備費 助成	△ 19,137	138,250	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 施設で暮らすこどもの 大学等修学支援事業費	△ 20,171	46,329	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(エ) 社会的養護自立支援事業費	△ 1,681	43,555	事業費の確定に伴う補正である。
(オ) 子どもの居場所応援事業費助成	△ 1,029	20,031	事業費の確定に伴う補正である。
(カ) ヤングケアラー支援体制構築事業費	△ 2,792	15,108	事業費の確定に伴う補正である。
(キ) 社会的養護従事者処遇改善事業費助成	△ 26,179	27,421	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(ク) 三方原学園体育館等整備事業費	△ 3,887	6,764	事業費の確定に伴う補正である。
ウ DV防止対策費	△ 486	92,533	
(ア) DV相談体制強化事業費	△ 30	6,848	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 婦人一時保護所・婦人保護施設運営費	△ 456	83,285	入所者数の変動等に伴う補正である。
エ ひとり親家庭自立支援推進費	△ 24,199	989,801	
(ア) ひとり親家庭対策総合支援事業費	△ 11,599	150,601	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
(イ) ひとり親家庭就学支援事業費	△ 600	4,200	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 児童扶養手当給付費	△ 18,000	631,000	支給対象者数の変動等に伴う補正である。
(エ) ひとり親家庭等医療費助成	△ 6,000	182,000	給付件数の変動等に伴う補正である。
第 4 項 障害者支援費	△ 146,888	25,320,137	
第 1 目 障害者支援費	△ 146,888	25,320,137	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 45,808		(1) 報酬 △ 2,113
諸収入	55,575		(3) 職員手当等 △ 62
繰入金	△ 708		(4) 共済費 △ 434
県債	78,000		(7) 報償費 1,075
一般歳入	△ 233,947		(8) 旅費 △ 7,319
			(10) 需用費 △ 3,458
			(11) 役務費 △ 2,087
			(12) 委託料 △ 14,641

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			(13) 使用料及び賃借料 △ 422
			(14) 工事請負費 △ 23,033
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 231,956
			(19) 扶助費 137,649
			(26) 公課費 △ 4
			(27) 繰出金 △ 83
( 1 ) 障害者支援体制整備費	△ 144,337	25,148,043	
ア 障害者相談・支援推進費	△ 34,102	337,256	
(ア) 障害者福祉推進事業費	△ 4,383	109,891	事業費の確定等に伴う補正である。
(イ) 多様な精神疾患医療連携体制整備事業費	△ 1,236	20,942	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 自殺総合対策事業費	△ 27,735	85,800	事業費の確定に伴う補正である。
(エ) ひきこもり対策推進事業費	△ 748	23,495	事業費の確定に伴う補正である。
イ 障害者生活支援推進費	△ 149,152	19,037,591	
(ア) 障害者総合支援法関連事業費	30,876	16,626,536	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
(イ) 障害児者ライフサポート事業費助成	△ 1,737	11,263	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 在宅重症心身障害児者短期入所利用確保事業費助成	△ 703	297	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(エ) 在宅重症心身障害児(者)療育支援事業費	△ 3,403	4,597	事業費の確定に伴う補正である。
(オ) 医療的ケア児等総合支援事業費	△ 870	17,130	事業費の確定に伴う補正である。
(カ) 重症心身障害児施設等援護費	14	1,321	事業費の確定に伴う補正である。
(キ) 県立障害児(者)施設運営費	△ 4,476	120,207	利用人員の変動等に伴う補正である。
(ク) 県立障害者施設整備事業費	△ 25,156	1,034	事業費の確定に伴う補正である。



科	目	補正額	現計額	説明
	(ケ) 県立磐田学園改築整備事業費	0	527,200	財源更正に伴う補正である。
	(コ) 障害者施設等整備費助成	△ 143,697	175,500	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
	(サ) 県立富士見学園民営化施設整備費助成	0	1,524,000	財源更正に伴う補正である。
ウ	医療保護対策推進費	137,000	2,566,606	
	(ア) 精神障害者措置・通院医療費負担金	137,000	2,461,000	受給件数の変動等に伴う補正である。
エ	障害者(児)手当等給付費事業費	△ 98,083	3,030,431	
	(ア) 身体障害児(者)援護費負担金	△ 128,000	1,073,000	受給件数の変動等に伴う補正である。
	(イ) 特別障害者手当等給付事業費	2,000	59,000	受給者数の変動等に伴う補正である。
	(ウ) 重度障害者(児)医療費助成	28,000	1,775,000	受給件数の変動等に伴う補正である。
	(エ) 心身障害者扶養共済事業特別会計繰出金	△ 83	121,921	保険料納付金等の確定に伴う補正である。
( 2)	自立と社会参加促進費	△ 2,551	172,094	
ア	地域生活移行促進費	△ 1,756	6,201	
	(ア) 精神障害者地域移行支援事業費	△ 1,400	3,800	事業費の確定に伴う補正である。
	(イ) 措置入院者退院後支援事業費	△ 356	2,401	事業費の確定に伴う補正である。
イ	社会参加促進費	△ 795	62,773	
	(ア) 障害のある人への心づかい推進事業費	△ 383	8,587	事業費の確定に伴う補正である。
	(イ) 手話言語普及促進事業費	△ 412	3,827	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 5 項 医療費	△ 2,020,490	36,355,238	
第 1 目 医務福祉費	370,415	17,094,840	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	533,915		(1) 報酬 △ 13,176
寄附金	1,638		(3) 職員手当等 △ 3,964
使用料及び手数料	△ 10,355		(4) 共済費 △ 3,208
諸収入	112,124		(7) 報償費 △ 12,928
財産収入	5,300		(8) 旅費 △ 4,601
繰入金	△ 561,605		(10) 需用費 △ 7,904
県債	△ 2,000		(11) 役務費 △ 3,332
一般歳入	291,398		(12) 委託料 △ 29,487
			(13) 使用料及び賃借料 △ 923
			(14) 工事請負費 △ 6,490
			(17) 備品購入費 △ 2,400
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 863,418
			(19) 扶助費 206,367
			(20) 貸付金 △ 126,688
			(24) 積立金 1,242,567
( 1 ) 医療従事者確保対策推進費	△ 492,071	2,862,206	
ア 医師確保対策推進費	△ 197,185	1,445,768	
(ア) ふじのくにバーチャル メディカルカレッジ運 営事業費	△ 148,054	1,333,240	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 県立病院医師派遣事業 費	△ 26,718	6,177	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 医療従事者確保支援事 業費助成	△ 1,524	11,874	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(エ) 指導医招聘等事業費助 成	△ 16,833	2,167	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(オ) 医師偏在解消推進事業 費助成	△ 4,056	344	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
イ 看護職員確保対策推進 費	△ 294,886	1,416,438	
(ア) 看護職員確保対策事業 費	△ 5,014	132,986	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 医療関係人材養成事務 費	△ 839	8,083	事業費の確定に伴う補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
	(ウ) 病院内保育所運営費助成	△ 25,552	143,448	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
	(エ) 医療勤務環境改善支援センター事業費	△ 10,947	34,392	事業費の確定に伴う補正である。
	(オ) 地域医療勤務環境改善体制整備事業費助成	△ 48,565	171,179	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
	(カ) 看護の質向上促進研修事業費	△ 34,911	26,265	事業費の確定に伴う補正である。
	(キ) 看護職員養成所運営費助成	△ 2,273	144,430	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
	(ク) 県立看護専門学校運営費	△ 36,700	102,438	事業費の確定に伴う補正である。
	(ケ) 医療従事者養成所施設・設備整備費助成	△ 755	4,147	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
	(コ) 看護職員修学資金貸付金	512	88,312	事業費の確定に伴う補正である。
	(サ) 看護職員等処遇改善事業費助成	△ 129,842	549,158	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
( 2 )	医療提供体制確保対策推進費	728,415	10,454,578	
ア	救急医療対策推進費	△ 31,316	1,193,591	
	(ア) 救急医療施設運営費等助成	13,333	559,421	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
	(イ) ドクターヘリ運航事業費助成	△ 48	555,507	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
	(ウ) ドクターヘリ夜間運航検討事業費	△ 133	367	事業費の確定に伴う補正である。
	(エ) 緊急被ばく予防対策事業費	△ 18,357	13,831	事業費の確定に伴う補正である。
	(オ) 緊急医療施設等運営費	△ 26,111	49,817	事業費の確定に伴う補正である。
イ	災害医療対策推進費	△ 3,104	9,696	
	(ア) 災害医療救護推進事業費	△ 3,104	7,096	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ウ 周産期医療対策推進費	△ 46,026	825,360	
（ア）周産期医療体制整備支援事業費	△ 23,216	347,258	事業費の確定に伴う補正である。
（イ）小児救急電話相談事業費	21,930	101,930	事業費の確定に伴う補正である。
（ウ）産科医療確保事業費	△ 33,165	94,059	事業費の確定に伴う補正である。
（エ）産科医療施設等整備事業費助成	△ 11,575	101,680	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
エ ヘき地医療対策推進費	△ 7,492	151,707	
（ア）ヘき地医療対策事業費助成	△ 7,492	6,526	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
オ 医療連携推進費	999,081	4,935,203	
（ア）医療介護総合確保連携推進事業費	△ 4,388	11,166	事業費の確定に伴う補正である。
（イ）地域医療機能分化等推進事業費助成	△ 62,002	23,066	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
（ウ）病床機能再編支援事業費助成	△ 120,096	26,904	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
（エ）地域医療連携推進事業費助成	△ 57,000	0	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
（オ）地域医療介護総合確保基金積立金	1,242,567	4,839,567	国庫支出金の決定に伴う補正である。
カ 医療関係対策事業費	△ 9,316	89,146	
（ア）救急医療情報センター運営事業費	△ 8,634	73,623	事業費の確定に伴う補正である。
（イ）外国人患者受入環境整備事業費	△ 682	2,518	事業費の確定に伴う補正である。
キ 医療機関整備充実費	△ 173,412	3,249,875	
（ア）医療施設設備等整備事業費助成	△ 149,385	405,802	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
（イ）医療施設等スプリンクラー等整備事業費助成	△ 2,100	0	補助対象事業費の確定に伴う補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
	(ウ) 病床機能分化促進事業費助成	△ 21,927	584,073	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
( 3 )	がん・難病等対策推進費	134,071	3,778,056	
ア	がん総合対策推進事業費	△ 69,881	585,702	
(ア)	がん総合対策推進事業費	△ 2,710	203,968	事業費の確定に伴う補正である。
(イ)	若年がん患者等支援事業費助成	10,560	31,660	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(ウ)	がん医療均てん化推進事業費助成	△ 77,731	350,074	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
イ	難病・原爆被爆者等対策費	203,952	3,192,354	
(ア)	難病医療費等事業費助成	226,000	2,837,000	患者医療費の変動等に伴う補正である。
(イ)	難病等対策推進事業費	△ 978	88,555	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ)	アレルギー対策推進事業費	△ 512	1,288	事業費の確定に伴う補正である。
(エ)	移植医療対策推進事業費	△ 925	18,075	事業費の確定に伴う補正である。
(オ)	原爆被爆者健康管理事業費	△ 19,633	208,467	各種手当支給件数の変動等に伴う補正である。
第 2 目	県立病院費	△ 2,390,905	19,260,398	
	(財源内訳)			(節内訳)
	県債	△ 2,469,000		( 8 ) 旅費 △ 43
	一般歳入	78,095		(10) 需用費 △ 35
				(11) 役務費 △ 12
				(13) 使用料及び賃借料 △ 17
				(18) 負担金、補助及び交付金 78,202
				(20) 貸付金 △ 2,469,000
( 1 )	静岡県立病院機構関係事業費	△ 2,469,107	12,246,459	
ア	静岡県立病院機構貸付金	△ 2,469,000	5,245,000	静岡県立病院機構に対する貸付金の決定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
イ 静岡県立病院機構関係 事務運営費	△ 107	616	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) がんセンター事業会計 繰出金	78,202	7,013,939	県立静岡がんセンター事業会計に対する、負担 区分に基づく繰出しに要する経費の補正である。
第 6 項 感染症対策費	1,629,612	78,609,048	
第 1 目 感染症対策費	1,629,612	78,609,048	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,082,546		( 1 ) 報酬 △ 10,248
諸収入	△ 1,268		( 3 ) 職員手当等 △ 2,152
繰入金	△ 16,984		( 4 ) 共済費 △ 1,878
一般歳入	565,318		( 7 ) 報償費 △ 503,838
			( 8 ) 旅費 △ 84,235
			(10) 需用費 △ 58,586
			(11) 役務費 265,133
			(12) 委託料 △ 863,900
			(13) 使用料及び賃借料 △ 563,240
			(17) 備品購入費 △ 6,800
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 730,002
			(19) 扶助費 4,188,308
			(21) 補償、補填及び賠償金 1,000
			(26) 公課費 50
( 1 ) 感染症対策事業費	627,185	1,671,178	
ア 感染症患者入院医療費 負担金	728,128	1,077,928	患者医療費の変動等に伴う補正である。
イ 感染症指定医療機関運 営費助成	△ 29,460	36,540	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
ウ 感染症等対策事業費	△ 7,365	44,744	事業費の確定に伴う補正である。
エ 予防接種健康被害救済 事業費助成	600	26,900	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
オ 結核患者医療費負担金	△ 700	2,700	患者医療費の変動等に伴う補正である。
カ 結核健康診断事業費	1,163	46,963	利用者数の変動等に伴う補正である。
キ 肝炎対策事業費	△ 1,716	34,130	事業費の確定に伴う補正である。
ク ウイルス性肝炎患者等 重症化予防推進事業費	△ 720	640	利用者数の変動等に伴う補正である。
ケ 肝炎患者医療費負担金	△ 31,400	134,200	患者医療費の変動等に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
コ 風しん抗体検査事業費 助成	△ 2,241	7,759	利用者数の変動等に伴う補正である。
サ 感染症予防体制整備事 業費	△ 260	2,531	事業費の確定に伴う補正である。
シ 新興感染症等対策事業 費	△ 28,844	54,156	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 新型コロナウイルス感 染症対策事業費	1,002,427	76,937,870	
ア 新型コロナウイルス感 染症対策事業費	△ 815,243	10,494,000	事業費の確定に伴う補正である。
イ 新型コロナウイルス感 染症対策事業費助成	3,604,000	56,758,000	患者医療費の変動等に伴う補正である。
ウ 新型コロナウイルス感 染症対策衛生資材整備 事業費	172,120	573,120	医療機関等に対する衛生用品の提供に要する経 費の補正である。
エ 新型コロナワクチン接 種体制確保事業費助成	△ 1,963,450	4,574,750	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
オ 新型コロナウイルス感 染症検査無料化事業費 助成	5,000	4,538,000	無料検査実施拠点の臨時整備に伴う補正である。
第 7 項 健康費	△ 384,825	75,178,388	
第 1 目 健康政策費	△ 7,400	292,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 1,894		( 7 ) 報償費 △ 1,055
一般歳入	△ 5,506		( 8 ) 旅費 △ 18
			(10) 需用費 △ 127
			(12) 委託料 △ 2,500
			(13) 使用料及び賃借料 △ 100
			(20) 貸付金 △ 3,600
( 1 ) 静岡社会健康医学大学 院大学修学資金貸付金	△ 3,600	10,800	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) ヘルスオープンイノベ ーション静岡運営事業 費	△ 3,800	19,200	事業費の確定に伴う補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
第2目	健康増進費	△ 20,813	367,808	(節内訳)
	(財源内訳)			(7) 報償費 △ 316
	国庫支出金	△ 50		(8) 旅費 △ 830
	繰入金	△ 7,665		(10) 需用費 △ 872
	県債	△ 5,000		(11) 役務費 △ 991
	一般歳入	△ 8,098		(12) 委託料 △ 9,615
				(13) 使用料及び賃借料 △ 211
				(18) 負担金、補助及び交付金 △ 7,978
(1)	ふじのくに健康増進計画等推進事業費	△ 20,642	350,279	
ア	ふじのくに健康増進計画等推進事業費	△ 3,329	50,848	事業費の確定に伴う補正である。
イ	民間協働による健康課題解決プロジェクト推進事業費	△ 1,276	16,284	事業費の確定に伴う補正である。
ウ	受動喫煙防止対策等推進事業費	△ 720	6,873	事業費の確定に伴う補正である。
エ	静岡県総合健康センター指定管理事業費	△ 7,203	79,697	事業費の確定に伴う補正である。
オ	在宅歯科医療連携体制整備事業費助成	△ 7,665	26,935	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
カ	健康増進指導推進事業費	△ 349	7,274	
(ア)	健康増進指導事業費	△ 349	5,414	事業費の確定に伴う補正である。
キ	歯科保健医療提供体制分析・活用事業費	△ 100	4,900	事業費の確定に伴う補正である。
(2)	新たな生活様式に対応した健康づくり事業費	△ 171	17,529	事業費の確定に伴う補正である。
第3目	国民健康保険費	△ 86,838	29,845,229	(節内訳)
	(財源内訳)			(1) 報酬 △ 178
	一般歳入	△ 86,838		(8) 旅費 △ 296
				(10) 需用費 △ 135
				(11) 役務費 330
				(13) 使用料及び賃借料 △ 10
				(18) 負担金、補助及び交付金 △ 72,388



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 国民健康保険事業費	△ 86,838	29,845,229	(27) 繰出金 △ 14,161
ア 国民健康保険事業費	△ 289	27,195	
(ア) 国民健康保険等推進事業費	△ 289	11,195	事業費の確定に伴う補正である。
イ 国民健康保険保険基盤安定負担金	△ 72,388	10,249,612	負担対象経費の変動に伴う補正である。
ウ 国民健康保険事業特別会計繰出金	△ 14,161	19,568,422	
(ア) 国民健康保険事業特別会計繰出金（高額医療費負担金分）	96,951	2,506,102	負担対象経費の変動に伴う補正である。
(イ) 国民健康保険事業特別会計繰出金（特定健診等負担金分）	△ 111,112	340,552	負担対象経費の変動に伴う補正である。
第 4 目 老人医療費	△ 269,774	44,673,351	
(財源内訳)			(節内訳)
財産収入	△ 518		(18) 負担金、補助及び交付金 △ 269,256
一般歳入	△ 269,256		(24) 積立金 △ 518
( 1 ) 後期高齢者医療対策事業費	△ 269,774	44,673,351	
ア 後期高齢者医療給付費負担金	35,541	35,091,541	負担対象経費の変動に伴う補正である。
イ 後期高齢者医療制度関連事業費	△ 305,315	9,581,810	
(ア) 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	△ 285,831	6,440,169	負担対象経費の変動に伴う補正である。
(イ) 後期高齢者医療高額医療費負担金	△ 18,966	2,608,034	負担対象経費の変動に伴う補正である。
(ウ) 後期高齢者医療財政安定化基金積立金	△ 518	533,607	基金運用益の確定に伴う補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
第 8 項	生活衛生費	△ 18,203	379,173	
第 1 目	食品衛生費	△ 7,872	261,676	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	△ 2,356		(7) 報償費 △ 570
	諸収入	△ 117		(8) 旅費 △ 638
	一般歳入	△ 5,399		(10) 需用費 △ 4,266
				(11) 役務費 △ 355
				(12) 委託料 △ 1,001
				(13) 使用料及び賃借料 △ 151
				(18) 負担金、補助及び交付金 △ 891
( 1 )	動物愛護管理対策事業費	△ 1,645	124,583	
ア	人と動物との共生推進事業費	△ 1,533	120,052	事業費の確定に伴う補正である。
イ	動物管理指導センター等運営管理費(庁舎管理費)	△ 112	4,531	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 )	食品・食肉衛生事業費	△ 5,373	84,672	
ア	食の安全・安心推進事業費	△ 5,220	79,912	
(ア)	食の安全・安心向上事業費	△ 2,268	31,596	事業費の確定に伴う補正である。
(イ)	食中毒等防止対策事業費	△ 2,122	16,057	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ)	食品衛生推進事業費	△ 1	7,237	事業費の確定に伴う補正である。
(エ)	と畜・食鳥検査事業費	△ 829	25,022	事業費の確定に伴う補正である。
イ	調理師試験等実施事業費	△ 77	3,836	事業費の確定に伴う補正である。
ウ	食品表示適正化・活用普及事業費	△ 76	924	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 3 )	生活衛生・温泉指導事業費	△ 854	46,791	
ア	生活衛生・温泉指導事業費	△ 86	12,310	事業費の確定に伴う補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
イ	生活衛生関係営業衛生 確保等指導費助成	△ 768	22,981	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
第2目	薬務費	△ 10,331	117,497	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	△ 574		(7) 報償費 △ 181
	一般歳入	△ 9,757		(8) 旅費 △ 1,231
				(10) 需用費 △ 751
				(11) 役務費 △ 500
				(12) 委託料 △ 3,485
				(13) 使用料及び賃借料 △ 604
				(18) 負担金、補助及び交付金 △ 3,579
(1)	先進医薬普及促進事業 費	△ 3,430	27,570	事業費の確定に伴う補正である。
(2)	医薬品等安全・安心確 保事業費	△ 5,968	79,805	
ア	薬事関係指導費	△ 5,532	49,226	
	(ア) 医薬品国家検定等事務 費	△ 574	10,354	国庫支出金の決定に伴う補正である。
	(イ) 薬事総合対策事業費	△ 1,447	24,079	事業費の確定に伴う補正である。
	(ウ) 登録販売者試験等実施 事業費	△ 3,511	11,969	事業費の確定に伴う補正である。
イ	血液事業対策費	△ 229	3,780	事業費の確定に伴う補正である。
ウ	保健所・環境衛生科学 研究所検査精度管理事 業費	△ 207	26,799	事業費の確定に伴う補正である。
(3)	薬物乱用防止対策費	△ 933	10,122	
ア	麻薬覚醒剤等乱用防止 対策事業費	△ 92	2,703	事業費の確定に伴う補正である。
イ	大麻・危険ドラッグ撲 滅対策事業費	△ 841	7,419	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 8 款 経済産業費	△ 10,770,130	103,772,169	
第 1 項 経済産業費	△ 128,348	13,900,908	
第 1 目 経済産業総務費	△ 131,105	12,779,513	
(財源内訳) 国庫支出金	△ 5,166		(節内訳) (2) 給料 △ 49,637
諸収入	1,668		(3) 職員手当等 △ 97,744
一般歳入	△ 127,607		(4) 共済費 16,349
(1) 職員給与費	△ 131,105	12,779,513	(18) 負担金、補助及び交付金 △ 73 経済産業部職員の人件費の補正である。
			・給料 △ 49,637 一般職給 △ 49,637
			・職員手当等 △ 97,744 扶養手当 △ 13,912
			地域手当 △ 2,519
			住居手当 △ 1,903
			通勤手当 △ 3,850
			管理職手当 △ 1,636
			特殊勤務手当 △ 4,017
			休日勤務手当 △ 2,713
			夜間勤務手当 △ 136
			宿日直手当 39
			期末手当 △ 32,204
			勤勉手当 △ 31,725
			農林漁業普及指導手当 △ 416
			児童手当 △ 2,200
			単身赴任手当 △ 552
			・共済費 16,349
			地方職員共済組合等負担金 16,349
			・負担金、補助及び交付金 △ 73
第 2 目 経済産業企画費	2,757	1,121,395	
(財源内訳) 国庫支出金	6,160		(節内訳) (7) 報償費 △ 1,003
諸収入	3,600		(8) 旅費 △ 3,600
財産収入	19		(10) 需用費 1,485
一般歳入	△ 7,022		(12) 委託料 △ 399
(1) 経済産業企画推進事業費	△ 25	26,442	(13) 使用料及び賃借料 168
(2) 農林事務所庁舎管理費	1,485	25,626	(14) 工事請負費 231
			(18) 負担金、補助及び交付金 420
			(24) 積立金 5,455
			事業費の確定に伴う補正である。
			光熱費高騰の影響に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 3) 森の力再生基金積立金	5,455	1,015,545	もりづくり県民税の収入の見込みによる基金への積立額の補正である。
( 4) 産業成長戦略推進事業費	△ 2,158	30,242	事業費の確定に伴う補正である。
( 5) 農協等団体検査費	△ 2,000	7,540	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 項 産業革新費	△ 942,076	5,679,482	
第 1 目 産業革新費	△ 942,076	5,679,482	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 630,680		( 1) 報酬 △ 2,522
寄附金	△ 720		( 7) 報償費 △ 869
使用料及び手数料	△ 262		( 8) 旅費 △ 12,928
諸収入	△ 605		(10) 需用費 7,299
繰入金	△ 10,000		(11) 役務費 △ 1,566
一般歳入	△ 299,809		(12) 委託料 △ 55,470
			(13) 使用料及び賃借料 △ 7,606
			(14) 工事請負費 388
			(17) 備品購入費 △ 17,538
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 851,264
( 1) 産業イノベーション推進費	△ 61,936	690,449	
ア マリンバイオ産業振興事業費	287	304,287	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
イ ふじのくにICT人材育成事業費	△ 29,000	148,130	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
ウ 中小企業IoT活用促進事業費	△ 315	17,785	事業費の確定に伴う補正である。
エ 中小企業ロボット導入促進事業費	△ 880	11,120	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
オ 新成長戦略研究費	△ 30,365	192,798	事業費の確定に伴う補正である。
カ 研究環境整備事業費	△ 443	7,049	事業費の確定に伴う補正である。
キ クラウドファンディング型研究推進事業費	△ 1,220	4,280	事業費の確定に伴う補正である。
( 2) 新成長産業分野育成推進費	△ 168,669	1,899,831	

科	目	補正額	現計額	説明
ア	成長産業販路開拓等事業費助成	△ 4,620	37,880	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
イ	ふじのくにCNFプロジェクト推進事業費	△ 15	65,685	事業費の確定に伴う補正である。
ウ	E V・自動運転化等技術革新対応促進事業費	△ 18,919	298,081	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
エ	静岡型航空産業育成事業費助成	△ 5,608	55,892	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
オ	成長産業における共同受注体支援事業費助成	△ 835	165	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
カ	ファルマバレープロジェクト推進事業費	△ 14,000	271,700	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
キ	静岡県医療健康産業研究開発センター管理運営費	0	56,100	財源更正に伴う補正である。
ク	フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業費	△ 8,147	128,853	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
ケ	医療用ガウン生産供給体制維持事業費	△ 875	4,125	事業費の確定に伴う補正である。
コ	伊豆ヘルスケア温泉イノベーション推進事業費	△ 8,336	41,664	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
サ	リーディング産業育成事業費助成	△ 107,314	833,686	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
( 3 )	産業技術交流推進費	△ 1	35,999	
ア	知的財産活用促進事業費	△ 1	11,499	事業費の確定に伴う補正である。
( 4 )	マーケティング費	△ 424,456	591,478	
ア	産業振興施策推進事業費	△ 2,500	7,854	事業費の確定に伴う補正である。
イ	6次産業化推進事業費	△ 109,266	10,374	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
ウ	「食の都」づくり推進事業費	△ 1,100	43,400	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
エ マーケティング戦略費	△ 311,590	529,850	
(ア) 県産品輸出促進機能形成事業費	△ 1,056	42,584	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 県産品国内販路開拓支援事業費	△ 4,840	20,960	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 農芸品供給拡大緊急対策事業費	△ 4,368	187,632	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
(エ) 県産品輸出促進事業費	△ 291,143	113,857	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
(オ) 新たな地域経済圏における販路開拓事業費	△ 10,183	44,817	事業費の確定に伴う補正である。
( 5) エネルギー政策費	△ 287,014	2,458,565	
ア 再生可能エネルギー等導入促進事業費	△ 147,310	340,191	
(ア) 地産エネルギー創出支援事業費	△ 98,972	18,528	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
(イ) 次世代エネルギー産業構築支援事業費	△ 46,484	155,016	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
(ウ) 創エネ・蓄エネ技術開発支援事業費	△ 1,854	106,346	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
イ 次世代自動車普及促進事業費	△ 3,583	11,014	
(ア) 次世代自動車普及促進事業費	△ 1,843	4,954	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) EV充電インフラ整備事業費	△ 1,740	6,060	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 発電施設等周辺地域対策事業費	△ 136,121	2,107,360	
(ア) 電源立地地域対策交付金事業費	△ 128,992	1,809,302	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 石油貯蔵施設立地対策事業費	△ 7,129	49,335	補助対象事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 3 項 就業支援費	△ 325,629	3,049,007	
第 1 目 就業支援費	△ 18,637	712,786	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 1,581		(7) 報償費 71
諸収入	△ 3,937		(8) 旅費 △ 1,313
県債	6,000		(10) 需用費 △ 752
一般歳入	△ 19,119		(12) 委託料 △ 4,387
			(13) 使用料及び賃借料 △ 391
			(14) 工事請負費 △ 10,167
			(17) 備品購入費 286
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 1,984
( 1 ) 労働福祉推進費	△ 12,770	172,503	
ア 労働政策総合推進事業費	△ 693	21,589	事業費の確定に伴う補正である。
イ 労政会館運営費	1,999	31,240	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
ウ 労政会館施設整備事業費	△ 10,689	85,411	事業費の確定に伴う補正である。
エ 女性役職者育成セミナー事業費	△ 608	2,792	事業費の確定に伴う補正である。
オ 多様な働き方導入推進事業費	△ 719	21,781	事業費の確定に伴う補正である。
カ 定住外国人正社員就労促進事業費	△ 60	2,940	事業費の確定に伴う補正である。
キ フードバンク活動推進事業費	△ 2,000	0	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 雇用対策推進費	△ 5,692	384,620	
ア 雇用対策総合推進事業費	△ 302	14,310	事業費の確定に伴う補正である。
イ ふるさととつながる「ふじのくにパスポート」事業費	△ 499	25,001	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 地域企業人材確保事業費	△ 3,700	90,100	事業費の確定に伴う補正である。
エ プロフェッショナル人材戦略拠点事業費	△ 1,191	114,509	事業費の確定に伴う補正である。



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 3 ) 障害者・高齢者等就業支援推進費	△ 175	155,663	
ア 障害者職場定着支援事業費	△ 43	48,879	事業費の確定に伴う補正である。
イ 障害者職域拡大事業費	△ 124	14,976	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 高齢者新規就業支援事業費	△ 8	19,992	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 目 職業能力開発費	△ 306,992	2,336,221	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 224,907		( 1 ) 報酬 △ 3,125
使用料及び手数料	△ 6,920		( 3 ) 職員手当等 △ 4,087
諸収入	△ 4,562		( 4 ) 共済費 △ 1,555
財産収入	△ 212		( 7 ) 報償費 △ 836
県債	223,000		( 8 ) 旅費 △ 7,135
一般歳入	△ 293,391		(10) 需用費 △ 23,856
			(11) 役務費 △ 1,095
			(12) 委託料 △ 174,700
			(13) 使用料及び賃借料 △ 5,891
			(14) 工事請負費 △ 27,236
			(17) 備品購入費 △ 2,797
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 54,679
( 1 ) 専門校等運営指導事業費	△ 69,480	680,483	
ア 職業能力開発総合推進事業費	△ 13,848	248,712	事業費の確定に伴う補正である。
イ 技術専門校障害者再就職支援事業費	△ 39,958	57,987	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 定住外国人職業能力開発推進事業費	△ 1,489	8,922	事業費の確定に伴う補正である。
エ デジタル化等促進職業訓練事業費	△ 4,036	27,064	事業費の確定に伴う補正である。
オ 専門校等庁舎管理費	7,186	99,965	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
カ 技術専門校等施設改修事業費	△ 13,343	174,057	事業費の確定に伴う補正である。
キ 県立技術専門校等施設整備事業費	△ 3,992	63,127	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 2 ) 離職者等再就職支援事業費	△ 155,446	269,529	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 認定訓練事業費助成	△ 15,300	122,000	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
( 4 ) 技能評価向上推進費	△ 4,736	132,150	
ア 技能の場力強化事業費	△ 2,900	20,126	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
イ 職業能力開発協会事業費助成	△ 1,836	99,964	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
( 5 ) 職業訓練手当支給事業費	△ 34,643	93,272	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
( 6 ) 職業能力開発短期大学校整備事業費	△ 27,387	1,038,787	事業費の確定に伴う補正である。
第 4 項 商工業費	△ 930,943	34,643,865	
第 1 目 商工業費	△ 930,943	34,643,865	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	4,315,474		( 1 ) 報酬 △ 45
寄附金	1,800		( 3 ) 職員手当等 △ 855
使用料及び手数料	△ 11		( 4 ) 共済費 △ 1,203
諸収入	△ 59,394		( 7 ) 報償費 △ 651
財産収入	17,144		( 8 ) 旅費 △ 5,762
繰入金	9,404		(10) 需用費 6,728
県債	334,000		(11) 役務費 △ 1,883
一般歳入	△ 5,549,360		(12) 委託料 △ 410,700
			(13) 使用料及び賃借料 △ 1,663
			(14) 工事請負費 △ 37,557
			(17) 備品購入費 △ 13,326
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 371,351
			(21) 補償、補填及び賠償金 △ 107,776
			(24) 積立金 16,978
			(26) 公課費 △ 17
			(27) 繰出金 △ 1,860
( 1 ) 商工業総合振興対策費	△ 1,968	45,429	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 中小企業デジタル化・業態転換等促進事業費助成	△ 224,223	275,777	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) ふじのくに安全・安心認証(飲食店)制度活用消費喚起事業費	△ 458,500	2,241,500	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 4) ふじのくに安全・安心 認証(飲食店)制度促 進事業費	△ 22,503	136,497	事業費の確定に伴う補正である。
( 5) 新事業創出支援事業費	△ 6,170	141,384	
ア 地域創業支援事業費助 成	△ 5,000	99,000	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
イ 静岡発ベンチャー発掘 ・育成事業費	△ 1,170	38,830	事業費の確定に伴う補正である。
( 6) サービス産業振興事業 費	△ 5,150	16,350	
ア ヘルスケア産業振興事 業費	△ 5,150	8,350	事業費の確定に伴う補正である。
( 7) 工業技術研究費	△ 79,878	1,036,984	
ア 管理運営費	△ 21,935	846,153	
(ア) 工業技術研究所管理運 営費	40,627	434,922	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
(イ) 工業技術研究所庁舎等 維持補修費	△ 62,562	411,231	事業費の確定に伴う補正である。
イ 試験研究費	△ 57,943	190,831	
(ア) 工業技術研究所試験研 究費	△ 12,692	33,011	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
(イ) 工業技術研究所公募競 争型資金活用研究事業 費	△ 28,819	2,515	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
(ウ) 工業技術研究所依頼試 験費	△ 3,231	58,905	依頼試験件数の確定に伴う補正である。
(エ) 工業技術研究所研究機 器等整備事業費	△ 11,932	832	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
(オ) 工業技術研究所試験検 査機器整備事業費	△ 1,269	95,568	事業費の確定に伴う補正である。
( 8) 産業経済会館管理運営 費	4,336	17,305	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
( 9) 計量検定所費	△ 470	31,173	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ア 計量検定所費	△ 470	17,469	事業費の確定に伴う補正である。
(10) 企業立地対策費	△ 19,014	6,830,322	
ア 企業立地促進強化事業費	△ 1,014	24,322	事業費の確定に伴う補正である。
イ 新規産業立地事業費助成	△ 150,000	4,450,000	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
ウ 地域産業立地事業費助成	110,000	2,110,000	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
エ 工業用地安定供給促進事業費助成	△ 41,000	23,000	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
オ 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費助成	70,000	220,000	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
カ 実証フィールド調査事業費	△ 7,000	3,000	事業費の確定に伴う補正である。
(11) 中小企業国際化推進費	△ 3,175	65,374	
ア 海外ビジネス支援事業費助成	△ 2,000	1,000	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
イ 県内企業国際化支援事業費助成	△ 113	19,519	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
ウ 海外経済交流促進事業費	△ 347	32,343	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
エ 海外成長力活用強化事業費	△ 715	3,578	事業費の確定に伴う補正である。
オ 浜松内陸コンテナ基地修繕費	0	1,134	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
(12) 中小企業向制度融資促進費	△ 347,433	13,346,819	
ア 中小企業向制度融資促進費助成	△ 256,635	13,036,483	利子補給金額の確定に伴う補正である。
イ 信用保証協会損失補償費	△ 107,776	86,224	損失補償額の確定に伴う補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
ウ	中小企業緊急金融支援 基金積立金	16,978	165,112	経済変動対策貸付（新型コロナウイルス感染症 対応枠）に係る利子補給に要する経費に充てるた め、運用益を基金に積み立てる。
(13)	産業成長促進費助成	△ 190	39,544	利子補給金額の確定に伴う補正である。
(14)	中小企業保証支援事業 費助成	130,000	180,000	令和4年9月の台風第15号に伴う災害により被 災した中小企業を支援するため、中小企業災害対 策資金に係る信用保証料の軽減に要する経費等の 補正である。
(15)	中小企業高度化資金貸 付事業等特別会計繰出 金	△ 1,860	13,204	繰出金額の確定に伴う補正である。
(16)	中小企業経営力強化支 援事業費	△ 173,658	2,961,242	
ア	小規模事業経営支援事 業費	△ 159,259	2,636,941	
(ア)	小規模事業経営支援事 業費助成	△ 85,773	2,361,427	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(イ)	小規模企業経営力向上 支援事業費助成	△ 73,486	275,514	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
イ	中小企業連携組織対策 事業費助成	△ 1,522	227,278	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
ウ	事業承継推進事業費	△ 8,770	8,730	事業費の確定に伴う補正である。
エ	B C P 緊急普及促進事 業費助成	△ 100	9,300	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
オ	中小企業等専門家派遣 事業費	△ 4,007	78,993	事業費の確定に伴う補正である。
(17)	創業・経営革新推進費	△ 118,093	325,407	
ア	経営革新計画促進事業 費助成	△ 118,076	274,924	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
イ	中小企業支援センター 事業費	△ 17	50,483	事業費の確定に伴う補正である。
(18)	中小企業等物価高騰対 策緊急支援事業費助成	404,000	6,134,000	物価高騰の影響を受け、コスト削減や価格転嫁 に取り組む中小企業者等への支援に要する経費の 補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(19) デザイン産業振興事業費	△ 188	10,672	事業費の確定に伴う補正である。
(20) 地場産品魅力発信事業費助成	△ 800	7,700	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(21) 商業振興対策費	△ 6,006	22,694	
ア 魅力ある買い物環境づくり支援事業費助成	△ 1,506	5,894	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
イ 地域商業機能複合化推進事業費助成	△ 4,500	9,000	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
第 5 項 農業費	△ 2,214,764	11,872,293	
第 1 目 農業費	△ 2,311,609	7,077,340	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 1,648,777		(1) 報酬 △ 4,287
寄附金	△ 9,000		(3) 職員手当等 △ 1,054
使用料及び手数料	△ 4,170		(4) 共済費 △ 1,002
諸収入	△ 27,823		(7) 報償費 △ 1,003
財産収入	7,733		(8) 旅費 △ 22,533
繰入金	△ 105,103		(10) 需用費 △ 14,840
県債	70,000		(11) 役務費 △ 18,437
一般歳入	△ 594,469		(12) 委託料 △ 244,139
			(13) 使用料及び賃借料 △ 12,240
			(14) 工事請負費 △ 100,018
			(17) 備品購入費 △ 38,354
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 1,867,244
			(21) 補償、補填及び賠償金 13,500
			(24) 積立金 22
			(26) 公課費 20
(1) 農業戦略対策費	△ 733,809	2,796,219	
ア 海外農業交流推進事業費	△ 1,500	3,700	事業費の確定に伴う補正である。
イ 強い農業づくり対策費	△ 314,375	826,083	
(ア) 強い農業・担い手づくり総合支援交付金	△ 256,997	281,083	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 産地パワーアップ事業費助成	△ 57,378	545,000	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
ウ 農業用ハウス強靱化緊急対策事業費助成	△ 10,863	137	補助対象事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
エ スマート農業実装化支援事業費	△ 92,030	1,970	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
オ 先端農業推進費	△ 18,162	328,853	
（ア）先端農業プロジェクト推進事業費	△ 17,538	182,762	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
（イ）次世代栽培研究拠点研究費	△ 2,211	37,673	事業費の確定に伴う補正である。
（ウ）先端農業推進拠点庁舎管理費	1,717	107,104	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
（エ）次世代栽培研究拠点管理運営費	△ 130	1,314	事業費の確定に伴う補正である。
カ 農林畜産技術研究開発関連事業費	△ 296,879	1,536,817	
（ア）農林畜産技術研究所管理運営費	△ 2,540	174,001	事業費の確定に伴う補正である。
（イ）農林畜産技術研究所庁舎管理費	25,807	181,199	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
（ウ）農林畜産技術研究所庁舎等維持補修費	△ 31,945	48,010	事業費の確定に伴う補正である。
（エ）農林畜産技術研究所試験研究費	△ 15,981	216,714	国庫支出金の決定に伴う補正である。
（オ）農林畜産技術研究所公募競争型資金活用研究事業費	△ 74,667	27,500	国庫支出金の決定に伴う補正である。
（カ）農林畜産技術研究所研究機器等整備事業費	△ 16,832	5,044	事業費の確定に伴う補正である。
（キ）農林畜産技術研究所施設備品等整備事業費	△ 2,000	8,160	事業費の確定に伴う補正である。
（ク）農林技術研究所茶業研究センター施設整備事業費	△ 104,221	873,779	事業費の確定に伴う補正である。
（ケ）地域バイオマス利活用施設整備事業費	△ 74,500	1,500	国庫支出金の決定に伴う補正である。
（ 2 ） 農業ビジネス対策費	△ 1,076,829	1,711,393	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ア 担い手対策費	△ 680,329	454,080	
(ア) 農を支える元気な担い手支援事業費	△ 10,820	44,180	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 新規就農者育成総合対策事業費助成	△ 669,509	400,000	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
イ 農業コンサルティング推進事業費助成	△ 6,000	14,000	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 農林環境専門職大学関連事業費	△ 259,290	636,397	
(ア) 農林大学校専門職大学移行事業費	△ 212,019	263,481	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 農林環境専門職大学管理運営費	△ 38,198	364,389	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 農林環境専門職大学公募競争型資金活用研究事業費	△ 9,073	8,527	国庫支出金の決定に伴う補正である。
エ 女性が拓く未来の農業推進事業費	△ 1,764	1,607	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
オ 経営基盤強化推進費	△ 118,007	510,076	
(ア) 農業委員会等活動強化事業費助成	△ 13,553	219,226	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 農地中間管理機構体制整備費	△ 26,624	202,958	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 人・農地プラン推進事業費助成	△ 77,838	30,412	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(エ) 静岡県農業構造改革支援基金積立金	8	100	基金運用益の確定に伴う補正である。
カ 農業振興資金利子補給金	△ 11,439	85,061	利子補給金額の確定に伴う補正である。
( 3 ) 食と農の振興対策費	△ 34,230	965,138	
ア 中山間地域等直接支払事業費助成	△ 9,546	158,822	補助対象事業費の確定に伴う補正である。



科	目	補正額	現計額	説明
イ	鳥獣被害防止総合対策事業費助成	△ 55,000	152,000	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
ウ	食と農の輪推進事業費	△ 4,457	9,343	事業費の確定に伴う補正である。
エ	安全・安心な農業推進事業費	62,790	88,385	重要病害虫対策の実施に伴う補正である。
オ	GAP推進事業費	△ 10,910	10,490	事業費の確定に伴う補正である。
カ	環境保全型農業直接支払事業費助成	△ 3,987	35,013	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
キ	山村振興等農林漁業特別対策事業費助成	△ 10,250	0	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
ク	県単独農林業振興事業費助成	△ 2,870	0	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(4)	茶業振興対策費	△ 439,300	946,457	
ア	ふじのくに茶の都ミュージアム管理運営事業費	1,700	161,648	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
イ	荒茶工場燃油価格高騰緊急対策事業費助成	△ 441,000	500,000	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(5)	農芸振興対策費	△ 27,441	658,133	
ア	米麦等生産対策事業費	△ 42,192	82,681	
(ア)	水田農業経営所得安定対策推進事業費助成	11,852	61,349	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(イ)	水田麦・大豆産地生産性向上事業費助成	△ 54,044	17,931	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
イ	県育成みかん春しずかブランド構築事業費	△ 400	600	事業費の確定に伴う補正である。
ウ	野菜価格安定対策事業費助成	63,860	82,560	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
エ	次世代施設園芸デジタル化支援事業費助成	△ 19,300	35,700	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
オ	施設園芸脱炭素化促進技術実証事業費助成	△ 19,200	0	補助対象事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明	
カ 花き生産振興等対策費	△ 3,039	74,462		
(ア) 「花の都」新しい生活様式対応需要拡大事業費	△ 3,053	24,447	事業費の確定に伴う補正である。	
(イ) 浜名湖花博開催記念基金積立金	14	15	基金運用益の確定に伴う補正である。	
キ 施設園芸燃油価格高騰緊急対策事業費助成	△ 7,170	26,830	補助対象事業費の確定に伴う補正である。	
第 2 目 畜産業費	96,845	4,794,953		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	94,118		( 8) 旅費	△ 695
諸収入	506		(10) 需用費	△ 13,723
一般歳入	2,221		(11) 役務費	△ 358
			(12) 委託料	5,924
			(13) 使用料及び賃借料	△ 558
			(17) 備品購入費	△ 2,024
			(18) 負担金、補助及び交付金	108,279
( 1) 畜産振興対策費	117,279	4,424,041		
ア 畜産振興対策事業費助成	9,000	112,942	静岡県家畜共同育成場の預託頭数増加等に伴う指定管理料の補正である。	
イ 畜産経営安定対策事業費	△ 2,000	16,970		
(ア) 畜産物価格安定対策事業費助成	△ 2,000	14,900	補助対象事業費の確定に伴う補正である。	
ウ 食肉センター再編整備事業費助成	147,279	211,279	国の補正予算に伴う配分見込額の補正である。 (国の補正予算分 147,279 千円) 静岡県食肉センター再編推進協議会が実施する整備事業に要する経費を助成する。 ・補助率 1/2 以内	
エ 畜産競争力強化対策整備事業費助成	3,000	129,000	国の補正予算に伴う補正である。 (国の補正予算分 10,000 千円) 地域の畜産競争力の強化を図るため、家畜飼養管理施設等の整備に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内	
オ 飼料価格高騰緊急対策事業費助成	△ 40,000	2,307,000	補助対象事業費の確定に伴う補正である。	
( 2) 家畜衛生対策費	△ 20,434	370,912		

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ア 畜産業振興総合推進費	△ 2,240	41,911	事業費の確定に伴う補正である。
イ 家畜衛生検査機器整備 事業費	△ 1,026	6,634	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 特定家畜伝染病対策事 業費	△ 1,731	64,629	国庫支出金の決定に伴う補正である。
エ 豚熱防疫体制強化事業 費	△ 10,937	196,378	事業費の確定に伴う補正である。
オ 豚熱ワクチン接種防疫 体制事業費	△ 4,500	61,360	事業費の確定に伴う補正である。
第 6 項 農地費	△ 3,338,010	20,201,797	
第 1 目 農地費	△ 2,841,038	19,550,769	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 443,339		(1) 報酬 7,071
分担金及び負担金	22,229		(2) 給料 52,005
諸収入	△ 2,268,705		(3) 職員手当等 42,223
財産収入	△ 442		(4) 共済費 17,069
繰入金	442		(7) 報償費 △ 376
県債	552,000		(8) 旅費 1,534
一般歳入	△ 703,223		(10) 需用費 10,850
			(11) 役務費 5,612
			(12) 委託料 35,491
			(13) 使用料及び賃借料 7,441
			(14) 工事請負費 △ 374,624
			(16) 公有財産購入費 △ 3,842
			(17) 備品購入費 1,313
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 358,669
			(21) 補償、補填及び賠償金 △ 2,284,047
			(22) 償還金、利子及び割引料 △ 90
			(26) 公課費 1
( 1 ) 農地計画費	△ 11,177	1,074,254	
ア 農業農村整備事業調査 計画策定費	144,717	478,655	
(ア) 県単独農業農村整備調 査費	105,122	415,122	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
(イ) 農地・農業用水路等資 源保全管理推進事業費 助成	40,400	63,438	国庫支出金の決定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(ウ) 国庫委託土地改良調査費	△ 805	95	国庫支出金の決定に伴う補正である。
イ 農村整備関連事業計画策定費	20,852	173,852	国庫支出金の決定に伴う補正である。
ウ 国土調査費助成	△ 149,301	389,192	国庫支出金の決定に伴う補正である。
エ 内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業費	△ 2,000	26,000	事業費の確定に伴う補正である。
オ 津波浸水区域内官民境界基本調査事業費	△ 10,250	2,750	事業費の確定に伴う補正である。
カ ICT水管理システム活用推進事業費	△ 195	3,805	事業費の確定に伴う補正である。
キ 3次元点群データ活用生産性向上基盤整備モデル事業費	△ 15,000	0	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 農地整備費	△ 2,856,506	9,348,722	
ア 県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業費	75,197	2,932,197	国庫支出金の決定に伴う補正である。
イ 農業地域生産力強化整備事業費	△ 570,238	5,431,762	
(ア) 県営農業地域生産力強化整備事業費	△ 512,481	5,087,519	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(イ) 団体営農業地域生産力強化整備事業費助成	△ 57,757	344,243	国庫支出金の決定に伴う補正である。
ウ 土地改良事業管理費	5,511	149,719	
(ア) 土地改良施設管理運営費	△ 739	8,861	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 土地改良施設維持管理適正化事業費助成	△ 60	66,848	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 基幹水利施設管理事業費助成	6,400	72,300	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(エ) 大井川用水施設使用料負担金	△ 90	1,710	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
エ 県単独農業基盤整備事業費	△ 92,872	701,128	
(ア) 県単独農業農村整備事業費助成	△ 73,429	446,571	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
(イ) 県単独担い手育成基盤整備事業費	△ 35,443	8,557	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 農地防災ダム浚渫事業費	16,000	246,000	事業費の確定に伴う補正である。
オ 土地改良事業指導推進費	△ 2,274,104	41,916	
(ア) 土地改良事業推進対策費助成	△ 650	12,940	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 換地清算金	△ 2,273,454	26,546	事業費の確定に伴う補正である。
( 3) 農地保全費	44,415	9,102,563	
ア 農村地域整備事業費	45,511	2,239,511	国庫支出金の決定に伴う補正である。
イ 農地・農村防災対策事業費	250,001	2,945,001	
(ア) 県営農地・農村防災対策事業費	239,149	2,663,074	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(イ) 団体営農地・農村防災対策事業費助成	10,852	281,927	国庫支出金の決定に伴う補正である。
ウ 県単独農地整備事業費助成	△ 8,120	75,828	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
エ 県営東富士演習場地区土地改良事業費	△ 116,802	3,118,198	国庫支出金の決定に伴う補正である。
オ 団体営東富士演習場地区土地改良事業費	△ 882	227,118	国庫支出金の決定に伴う補正である。
カ ふじのくに美しく品格のある邑づくり推進事業費	0	32,200	財源更正に伴う補正である。
キ 多面的機能支払助成	△ 48,183	386,817	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
ク わさび田災害復旧事業費助成	△ 77,110	77,890	補助対象事業費の確定等に伴う補正である

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 4 ) 農地利用管理事務費	△ 17,770	25,230	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
第 2 目 国直轄事業費等負担金	△ 496,972	651,028	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 △ 496,972
(財源内訳)			
分担金及び負担金	△ 3		
県債	△ 415,000		
一般歳入	△ 81,969		
( 1 ) 国直轄等農業用水事業費負担金	△ 496,972	651,028	国直轄事業等の県負担額の決定に伴う補正である。
第 7 項 森林・林業費	△ 2,219,492	11,456,262	
第 1 目 森林・林業費	△ 1,880,992	10,933,762	(節内訳)
(財源内訳)			
国庫支出金	△ 1,424,816		( 2 ) 給料 11,745
分担金及び負担金	△ 3,213		( 3 ) 職員手当等 5,926
諸収入	△ 387		( 4 ) 共済費 4,646
財産収入	1,790		( 7 ) 報償費 10
繰入金	△ 378,639		( 8 ) 旅費 △ 1,680
県債	47,000		(10) 需用費 △ 28,194
一般歳入	△ 122,727		(11) 役務費 △ 7,096
			(12) 委託料 △ 121,159
			(13) 使用料及び賃借料 △ 4,925
			(14) 工事請負費 △ 161,588
			(17) 備品購入費 610
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 1,577,322
			(21) 補償、補填及び賠償金 △ 3,743
			(24) 積立金 1,740
			(26) 公課費 38
( 1 ) 森林計画費	△ 1,468,800	3,565,326	
ア 森林計画事業費	△ 1,102,033	2,826,093	
(ア) 森林整備事務費	0	51,964	財源更正に伴う補正である。
(イ) 次世代林業基盤づくり交付金事業費	△ 1,044,824	1,270,176	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(ウ) 農山漁村地域整備交付金事業費(森林)	52,234	1,081,234	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(エ) 県単独森林整備事業費助成	△ 4,705	24,934	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(オ) 市町森林整備実施体制等支援事業費	△ 9,102	56,198	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(カ) 森林環境整備促進基金積立金	0	181,000	財源更正に伴う補正である。
(キ) 森林・林業イノベーション推進事業費	△ 95,636	134,264	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
イ 森の力再生事業費	△ 366,767	739,233	補助対象事業費の確定等に伴う補正である。
( 2) 林業振興費	△ 36,201	406,536	
ア 林業人材等育成推進費	△ 7,590	118,990	
(ア) 林業を支える元気な担い手支援事業費	△ 8,390	3,140	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 森林を守り育てる人づくり基金積立金	800	800	基金運用益の確定に伴う補正である。
イ 生産流通支援事業費	△ 28,611	287,537	
(ア) 林業振興総合推進費	△ 18,122	7,526	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 住んでよし しずおか木の家推進事業費助成	0	235,200	財源更正に伴う補正である。
(ウ) 中山間地域林業整備事業費助成(就業機会創出)	△ 1,989	12,011	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(エ) 県産材販路拡大事業費	△ 3,500	8,800	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(オ) 林業機械確保緊急対策事業費助成	△ 5,000	5,000	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
( 3) 森林整備費	△ 214,543	3,236,842	
ア 造林事業費	△ 9,499	1,212,527	
(ア) 造林事業費	△ 5,529	1,150,471	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(イ) しずおか林業再生プロジェクト推進事業費	△ 4,742	30,258	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 県単独森林病害虫獣総合対策事業費	772	29,298	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
イ 路網整備事業費	△ 156,824	1,682,176	
(ア) 県営林道整備事業費	△ 137,200	801,800	国庫支出金の決定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(イ) 団体営林道事業費	△ 25,611	141,389	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(ウ) 県単独林道事業費	△ 6,013	390,987	事業費の確定等に伴う補正である。
(エ) 集落間林道整備事業費	21,000	105,000	事業費の確定等に伴う補正である。
(オ) 中山間地域林業整備事業費 (山村道路網整備)	△ 9,000	120,000	事業費の確定等に伴う補正である。
(カ) 社会環境基盤重点林道整備事業費	0	60,000	財源更正に伴う補正である。
ウ 森林経営事業費	△ 48,220	342,139	
(ア) 資源循環林地整備事業費	△ 16,000	37,013	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 森林整備地域活動支援事業費	△ 4,263	3,067	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 森林整備地域活動支援基金積立金	940	956	基金運用益の確定等に伴う補正である。
(エ) 間伐材搬出奨励事業費助成	△ 28,897	96,103	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
( 4) 森林保全費	△ 161,448	3,725,058	
ア 保安林整備事業費	0	27,506	
(ア) 保安林整備事業費	0	19,273	財源更正に伴う補正である。
イ 治山事業費	△ 161,448	3,697,552	
(ア) 治山事業費	△ 420	1,626,580	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(イ) 緊急治山事業費	△ 187,669	624,331	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(ウ) 林地崩壊対策事業費	△ 3,000	0	対応すべき災害が発生しなかったことに伴う補正である。
(エ) 県単独治山事業費	29,641	726,641	事業費の確定等に伴う補正である。
(オ) 緊急治水対策事業費 (治山)	0	270,000	財源更正に伴う補正である。
(カ) 県土強靱化対策事業費 (治山)	0	450,000	財源更正に伴う補正である。



科	目	補正額	現計額	説明
第2目	国直轄事業費負担金	△ 338,500	522,500	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 △ 338,500
	(財源内訳)			
	県債	△ 272,000		
	一般歳入	△ 66,500		
(1)	国直轄治山事業費負担金	△ 338,500	522,500	国直轄事業の県負担額の決定に伴う補正である。
第8項	水産・海洋費	△ 661,822	2,880,527	
第1目	水産・海洋費	△ 661,255	2,873,569	(節内訳)
	(財源内訳)			
	国庫支出金	△ 579,149		(1) 報酬 △ 126
	諸収入	△ 28,241		(2) 給料 193
	財産収入	△ 5,209		(3) 職員手当等 123
	繰入金	△ 1,980		(4) 共済費 440
	県債	1,000		(7) 報償費 △ 1,931
	一般歳入	△ 47,676		(8) 旅費 △ 3,400
				(10) 需用費 △ 4,282
				(11) 役務費 △ 2,830
				(12) 委託料 △ 17,210
				(13) 使用料及び賃借料 △ 630
				(14) 工事請負費 △ 55,227
				(17) 備品購入費 △ 4,918
				(18) 負担金、補助及び交付金 △ 571,443
				(26) 公課費 △ 14
(1)	職員給与費(委員会事務局人件費)	756	25,808	海区漁業調整委員会事務局職員の人件費の補正である。 ・給料 193 一般職給 193 ・職員手当等 123 扶養手当 2 地域手当 8 期末手当 65 勤勉手当 48 ・共済費 440 地方職員共済組合等負担金 440
(2)	水産業振興対策費	△ 580,628	1,415,324	
ア	駿河湾深層水総合利用促進事業費	4,394	33,459	光熱費高騰の影響に伴う補正である。
イ	水産業担い手対策費	△ 2,393	39,704	
(ア)	水産業担い手育成推進事業費	△ 20	1,959	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(イ) 漁業高等学園管理運営費	△ 2,373	37,745	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 新たな流通体制の構築による水産物の魅力向上事業費	△ 2,081	8,319	事業費の確定に伴う補正である。
エ 水産イノベーション推進事業費助成	△ 11,595	48,405	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
オ 漁業用燃油価格等高騰緊急対策事業費助成	△ 568,953	619,047	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 水産流通対策費	△ 3,216	234,020	
ア 水産業活性化総合対策事業費助成	△ 722	7,278	事業費の確定に伴う補正である。
イ 水産業振興資金利子補給金	△ 2,494	153,606	利子補給金額の確定等に伴う補正である。
( 4 ) 水産資源対策費	15,654	814,215	
ア 水産業振興総合推進費	△ 2,400	53,062	事業費の確定に伴う補正である。
イ 魚介類種苗生産施設運営費	23,931	241,998	光熱費高騰の影響に伴う補正である。
ウ 魚介類種苗生産施設整備事業費	△ 426	377,674	事業費の確定に伴う補正である。
エ 漁業用公共無線委託費	△ 15	30,598	事業費の確定に伴う補正である。
オ 浜名湖水産資源回復事業費	△ 6	2,794	事業費の確定に伴う補正である。
カ 沿岸漁場整備開発事業費	△ 450	12,550	国庫支出金の決定に伴う補正である。
キ 漁業取締船点検整備費	△ 1,582	14,241	事業費の確定に伴う補正である。
ク 水産・海洋調査強化推進事業費	△ 3,398	13,745	事業費の確定に伴う補正である。
( 5 ) 水産・海洋技術研究費	△ 93,821	384,202	
ア 管理運営費	△ 61,634	321,370	
(ア) 水産・海洋技術研究所管理運営費	2,497	166,994	光熱費高騰の影響に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(イ) 水産・海洋技術研究所 庁舎等維持補修費	△ 63,875	131,681	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 水産・海洋技術研究所 浜名湖分場体験学習施設 運営費	△ 256	22,695	事業費の確定に伴う補正である。
イ 試験研究費	△ 32,187	62,832	
(ア) 水産・海洋技術研究所 試験研究費	△ 8,038	49,525	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
(イ) 水産・海洋技術研究所 公募競争型資金活用研究 事業費	△ 19,005	4,995	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(ウ) 水産・海洋技術研究所 施設備品等整備事業費	△ 5,144	8,312	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
第 2 目 海区漁業調整委員会費	△ 379	5,295	
(財源内訳) 国庫支出金	955		(節内訳) (1) 報酬 △ 219
一般歳入	△ 1,334		(18) 負担金、補助及び交付金 △ 160
( 1 ) 海区漁業調整委員会費	△ 379	5,295	
ア 海区漁業調整委員会委員 人件費	△ 219	4,592	海区漁業調整委員会委員の人件費の補正である。 ・報酬 △ 219
イ 海区漁業調整委員会運 営費	△ 160	703	事業費の確定に伴う補正である。
第 3 目 内水面漁場管理委員会 費	△ 188	1,663	
(財源内訳) 国庫支出金	△ 3		(節内訳) (1) 報酬 △ 149
一般歳入	△ 185		(10) 需用費 △ 2 (13) 使用料及び賃借料 △ 7 (18) 負担金、補助及び交付金 △ 30
( 1 ) 内水面漁場管理委員会 費	△ 188	1,663	
ア 内水面漁場管理委員会委員 人件費	△ 149	1,403	内水面漁場管理委員会委員の人件費の補正である。 ・報酬 △ 149

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
イ 内水面漁場管理委員会 運営費	△ 39	260	事業費の確定に伴う補正である。
第 9 項 労働委員会費	△ 9,046	88,028	
第 1 目 委員会費	△ 6,596	17,210	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	△ 6,596		(1) 報酬 △ 5,896 (8) 旅費 △ 700
( 1 ) 委員給与費	△ 5,896	15,548	労働委員会委員の人件費の補正である。 ・報酬 △ 5,896
( 2 ) 委員活動費	△ 700	1,662	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 目 事務局費	△ 2,450	70,818	(節内訳)
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	1 △ 2,451		(1) 報酬 5 (2) 給料 △ 1,217 (3) 職員手当等 △ 263 (4) 共済費 105 (8) 旅費 △ 790 (11) 役務費 △ 320 (18) 負担金、補助及び交付金 30
( 1 ) 職員給与費	△ 1,381	64,979	労働委員会事務局職員の人件費の補正である。 ・給料 △ 1,217 一般職給 △ 1,217 ・職員手当等 △ 263 扶養手当 338 地域手当 △ 27 住居手当 △ 390 通勤手当 1,489 管理職手当 1 時間外勤務手当 △ 662 期末手当 △ 428 勤勉手当 △ 344 児童手当 △ 240 ・共済費 99 地方職員共済組合等負担金 99
( 2 ) 事務局運営活動費	△ 1,069	5,839	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 9 款 交通基盤費	△ 15,963,452	137,009,365	
第 1 項 交通基盤管理費	△ 769,303	6,943,882	
第 1 目 交通基盤総務費	△ 733,684	6,815,573	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	12,599		(2) 給料 △ 401,139
一般歳入	△ 746,283		(3) 職員手当等 △ 262,275
			(4) 共済費 △ 70,282
			(18) 負担金、補助及び交付金 12
( 1 ) 職員給与費	△ 733,684	6,815,573	交通基盤部及び収用委員会事務局職員の人件費の補正である。
			・給料 △ 401,139
			一般職給 △ 401,139
			・職員手当等 △ 262,275
			扶養手当 △ 23,403
			地域手当 △ 11,137
			住居手当 △ 9,771
			通勤手当 △ 10,990
			管理職手当 1,723
			特殊勤務手当 746
			時間外勤務手当 △ 29,924
			休日勤務手当 25
			期末手当 △ 109,652
			勤勉手当 △ 66,682
			児童手当 △ 4,650
			単身赴任手当 1,440
			・共済費 △ 70,282
			地方職員共済組合等負担金△ 70,282
			・負担金、補助及び交付金 12
第 2 目 交通基盤企画費	△ 20,485	123,147	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 10,000		(8) 旅費 △ 25
寄附金	△ 795		(10) 需用費 △ 21
財産収入	2,372		(12) 委託料 △ 22,023
一般歳入	△ 12,062		(18) 負担金、補助及び交付金 7
			(24) 積立金 1,577
( 1 ) 交通基盤企画行政費	△ 46	410	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 空間情報デジタル基盤構築事業費	△ 20,000	100,000	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 県有施設の法定定期点検事業費	△ 2,016	1,530	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 4) 静岡県津波対策施設等 整備基金積立金	1,577	5,207	静岡県津波対策施設等整備寄附金の収入の見込みによる基金の積立額の補正である。
第 3 目 収用委員会費	△ 15,134	5,162	(節内訳)
(財源内訳)			( 1) 報酬 △ 6,810
諸収入	△ 5,945		( 7) 報償費 △ 27
一般歳入	△ 9,189		( 8) 旅費 △ 1,320
			(10) 需用費 △ 95
			(11) 役務費 △ 6,558
			(13) 使用料及び賃借料 △ 324
( 1) 収用委員会費 (人件費)	△ 6,810	3,204	収用委員会委員の人件費の補正である。 ・報酬 △ 6,810
( 2) 収用委員会運営事業費	△ 8,324	1,958	収用委員会の運営に要する経費の補正である。
第 2 項 建設経済費	△ 6,262	117,131	
第 1 目 建設経済費	△ 6,262	117,131	(節内訳)
(財源内訳)			( 8) 旅費 △ 243
国庫支出金	△ 226		(10) 需用費 △ 103
寄附金	△ 640		(11) 役務費 △ 787
使用料及び手数料	△ 4,256		(12) 委託料 △ 4,912
諸収入	112		(13) 使用料及び賃借料 △ 217
一般歳入	△ 1,252		
( 1) 建設業指導管理事業費	△ 387	33,104	事業費の確定に伴う補正である。
( 2) 建設産業担い手確保・ 生産性向上支援事業費	△ 365	9,135	事業費の確定に伴う補正である。
( 3) 公共用地対策事業費	△ 4,822	3,804	事業費の確定に伴う補正である。
( 4) 電子入札共同利用事業 費	△ 688	71,088	事業費の確定に伴う補正である。
第 3 項 建築管理費	△ 7,085	38,486	
第 1 目 建築費	△ 7,085	38,486	(節内訳)
(財源内訳)			( 3) 職員手当等 △ 40
一般歳入	△ 7,085		( 8) 旅費 △ 304
			(10) 需用費 △ 168
			(11) 役務費 △ 67
			(12) 委託料 △ 6,442
			(13) 使用料及び賃借料 △ 64

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 建築推進事業費	△ 6,525	18,046	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 県有建築物ZEB化推進事業費	△ 560	20,440	事業費の確定に伴う補正である。
第 4 項 道路費	△ 11,638,521	49,775,198	
第 1 目 道路橋りょう維持管理費	334,159	7,520,878	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	△ 37		( 8 ) 旅費 △ 15
県債	988,000		(10) 需用費 △ 9
一般歳入	△ 653,804		(11) 役務費 △ 10
			(12) 委託料 334,196
			(13) 使用料及び賃借料 △ 3
( 1 ) 道路行政費	99,100	100,819	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 道路等維持修繕費	235,059	6,640,059	
ア 道路維持費	235,059	3,417,742	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 安全で美しい県土環境保全事業費(道路)	0	700,000	財源更正に伴う補正である。
第 2 目 道路橋りょう新設改良費	△ 9,186,539	35,720,461	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 4,296,406		( 1 ) 報酬 △ 9,313
分担金及び負担金	5,966		( 2 ) 給料 28,591
諸収入	△ 237,427		( 3 ) 職員手当等 13,244
県債	△ 2,573,000		( 4 ) 共済費 4,713
一般歳入	△ 2,085,672		( 7 ) 報償費 △ 285
			( 8 ) 旅費 △ 3,149
			(10) 需用費 20,501
			(11) 役務費 △ 12,875
			(12) 委託料 △ 147,195
			(13) 使用料及び賃借料 △ 11,033
			(14) 工事請負費 △ 7,216,823
			(16) 公有財産購入費 △ 506,959
			(17) 備品購入費 △ 1,488
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 801,970
			(21) 補償、補填及び賠償金 △ 542,394
			(26) 公課費 △ 104
( 1 ) 道路関係国庫補助事業費	△ 897,842	11,534,158	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ア 道路改良費	△ 9,650	827,400	国庫支出金の決定に伴う補正である。
イ 橋りょう改築費	△ 72,900	611,100	国庫支出金の決定に伴う補正である。
ウ 電線共同溝整備	△ 55,019	242,131	国庫支出金の決定に伴う補正である。
エ 舗装新設	△ 200,000	0	国庫支出金の決定に伴う補正である。
オ 長寿命化対策	△ 362,336	9,485,964	国庫支出金の決定に伴う補正である。
カ 災害防除費	△ 213,000	210,000	国庫支出金の決定に伴う補正である。
キ 交通安全施設整備費	△ 7,705	102,795	国庫支出金の決定に伴う補正である。
ク 交通調査費	20,100	50,100	国庫支出金の決定に伴う補正である。
ケ 市町指導監督事務費	2,668	4,668	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 2 ) 社会資本整備総合交付金事業費 (道路)	△ 7,065,175	12,743,825	
ア 道路改築費	△ 2,341,957	5,313,594	国庫支出金の決定に伴う補正である。
イ 橋りょう改築費	297,862	1,367,862	国庫支出金の決定に伴う補正である。
ウ 基幹市町道整備費	△ 78,761	373,889	国庫支出金の決定に伴う補正である。
エ 道路補修費	△ 2,041,789	1,115,927	国庫支出金の決定に伴う補正である。
オ 災害防除費	△ 38,214	719,036	国庫支出金の決定に伴う補正である。
カ 交通安全施設整備費	△ 1,288,878	1,418,898	国庫支出金の決定に伴う補正である。
キ 長寿命化対策	△ 1,549,403	2,429,654	国庫支出金の決定に伴う補正である。
ク 効果促進事業	△ 10,000	0	国庫支出金の決定に伴う補正である。
ケ 市町指導監督事務費	△ 14,035	4,965	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 3 ) 道路等災害関連事業費	△ 174,000	126,000	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 4 ) 県単独道路整備事業費	△ 142,654	1,865,346	
ア 道路改築費	△ 58,400	1,191,600	事業費の確定に伴う補正である。
イ 災害防除費	△ 14,754	153,246	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 道路施設震災対策費	△ 69,500	411,500	事業費の確定に伴う補正である。



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 5) 県単独交通安全施設整備事業費	△ 92,405	1,394,595	
ア 施設整備費	△ 60,805	533,195	事業費の確定に伴う補正である。
イ 維持修繕費	△ 31,600	861,400	事業費の確定に伴う補正である。
( 6) 「新しい生活様式」に対応した道路環境整備事業費	0	2,500,000	財源更正に伴う補正である。
( 7) 緊急交通安全対策事業費	0	1,000,000	財源更正に伴う補正である。
( 8) 重点道路整備事業費	0	85,000	財源更正に伴う補正である。
( 9) 伊豆地域振興対策道路整備事業費	0	37,000	財源更正に伴う補正である。
(10) 地震・津波対策促進費交付金	△ 801,970	2,027,030	事業費の確定に伴う補正である。
(11) 道路関係受託事業費	△ 12,493	7,507	事業費の確定に伴う補正である。
第 3 目 国直轄事業費負担金	△ 2,786,141	6,533,859	
(財源内訳)			(節内訳)
県債	△ 1,922,000		(18) 負担金、補助及び交付金 △ 2,786,141
一般歳入	△ 864,141		
( 1) 国直轄道路事業費負担金	△ 2,786,141	6,533,859	国直轄事業の県負担額の決定に伴う補正である。
ア 改築費	△ 2,809,974	5,816,026	
イ 交通安全施設整備費	20,333	699,333	
(ア) 交通安全施設一種	△ 56,667	337,333	
(イ) 交通安全施設二種	77,000	362,000	
ウ 電線共同溝	3,500	18,500	
第 5 項 河川砂防費	△ 3,014,074	50,541,816	
第 1 目 河川砂防管理費	1,111,769	2,001,400	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	24		( 8) 旅費 △ 165
使用料及び手数料	△ 215		(10) 需用費 △ 17

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
一般歳入	1,111,960		(11) 役務費 △ 8 (12) 委託料 1,111,991 (13) 使用料及び賃借料 △ 32
( 1 ) 河川行政費	1,111,800	1,125,178	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 砂防管理費	△ 31	2,422	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 目 河川改良費	△ 583,797	26,891,667	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 256,085		( 1 ) 報酬 △ 2,060
諸収入	△ 64,614		( 2 ) 給料 247,960
県債	112,000		( 3 ) 職員手当等 141,921
一般歳入	△ 375,098		( 4 ) 共済費 68,887 ( 7 ) 報償費 105 ( 8 ) 旅費 △ 2,716 (10) 需用費 △ 8,318 (11) 役務費 △ 8,574 (12) 委託料 △ 68,812 (13) 使用料及び賃借料 △ 11,591 (14) 工事請負費 △ 943,061 (16) 公有財産購入費 8,833 (17) 備品購入費 150 (18) 負担金、補助及び交付金 △ 8,851 (21) 補償、補填及び賠償金 2,330
( 1 ) 河川関係国庫補助事業費	109,293	5,391,293	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 2 ) 社会資本整備総合交付金事業費(河川)	63,367	11,163,367	
ア 広域河川改修費	312,784	2,985,867	国庫支出金の決定に伴う補正である。
イ 都市基盤河川改修費	5,000	7,000	国庫支出金の決定に伴う補正である。
ウ 総合治水対策特定河川事業費	△ 38,850	720,300	国庫支出金の決定に伴う補正である。
エ 地震・高潮対策河川事業費	47,250	973,350	国庫支出金の決定に伴う補正である。
オ 特定構造物改築	△ 352,800	0	国庫支出金の決定に伴う補正である。
カ 流域貯留浸透事業費	△ 22,050	53,550	国庫支出金の決定に伴う補正である。
キ 総合流域防災事業費	203,700	6,223,300	国庫支出金の決定に伴う補正である。
ク 堰堤改良事業費	△ 91,667	0	国庫支出金の決定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 3 ) 河川等災害関連事業費	△ 757,649	247,351	
ア 災害関連費	△ 664,049	247,351	国庫支出金の決定に伴う補正である。
イ 特定関連費	△ 93,600	0	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 4 ) 演習場地区河川事業費	3,439	155,439	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 5 ) 県単独河川事業費	12,000	4,254,200	事業費の確定に伴う補正である。
( 6 ) 準用河川等改修費助成	0	115,000	財源更正に伴う補正である。
( 7 ) 河川管理権限移譲費助成	△ 14,500	22,833	事業費の確定に伴う補正である。
( 8 ) 太田川ダム管理用発電設備運用事業費	253	20,253	事業費の確定に伴う補正である。
第 3 目 海岸費	△ 310,790	2,532,005	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	40,000		( 1 ) 報酬 5,735
諸収入	△ 383,890		( 2 ) 給料 11,833
県債	138,000		( 3 ) 職員手当等 6,493
一般歳入	△ 104,900		( 4 ) 共済費 2,738
			( 7 ) 報償費 △ 4
			( 8 ) 旅費 △ 76
			(10) 需用費 △ 925
			(11) 役務費 △ 516
			(12) 委託料 △ 15,817
			(13) 使用料及び賃借料 △ 137
			(14) 工事請負費 △ 320,780
			(17) 備品購入費 △ 174
			(21) 補償、補填及び賠償金 840
( 1 ) 海岸関係国庫補助事業費	△ 82,500	178,500	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 2 ) 社会資本整備総合交付金事業費(海岸)	157,600	1,681,600	
ア 高潮対策費	119,449	1,346,799	国庫支出金の決定に伴う補正である。
イ 侵食対策費	△ 52,500	94,500	国庫支出金の決定に伴う補正である。
ウ 津波・高潮危機管理対策費	101,151	240,301	国庫支出金の決定に伴う補正である。
エ 老朽化対策費	△ 10,500	0	国庫支出金の決定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 3 ) 県単独海岸事業費	△ 12,000	344,000	事業費の確定に伴う補正である。
( 4 ) 「静岡モデル」防潮堤整備促進事業費	△ 373,890	248,630	事業費の確定に伴う補正である。
第 4 目 砂防費	△ 411,635	11,925,365	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 124,112		( 1 ) 報酬 △ 1,013
分担金及び負担金	△ 51,000		( 2 ) 給料 78,698
諸収入	△ 66,045		( 3 ) 職員手当等 40,987
県債	△ 143,000		( 4 ) 共済費 21,161
一般歳入	△ 27,478		( 7 ) 報償費 △ 21
			( 8 ) 旅費 △ 10,027
			(10) 需用費 △ 55,032
			(11) 役務費 △ 35,292
			(12) 委託料 △ 41,116
			(13) 使用料及び賃借料 △ 108
			(14) 工事請負費 △ 398,289
			(16) 公有財産購入費 △ 2,611
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 415
			(21) 補償、補填及び賠償金 △ 8,557
( 1 ) 砂防関係国庫補助事業費	46,711	2,349,711	
ア 通常砂防費	△ 209,751	342,900	国庫支出金の決定に伴う補正である。
イ 火山砂防費	26,250	57,750	国庫支出金の決定に伴う補正である。
ウ 地すべり対策費	△ 138,338	244,912	国庫支出金の決定に伴う補正である。
エ 急傾斜地崩壊対策費	△ 75,600	221,549	国庫支出金の決定に伴う補正である。
オ 砂防メンテナンス事業費	444,150	1,482,600	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 2 ) 社会資本整備総合交付金事業費(砂防)	△ 375,906	4,113,094	
ア 通常砂防費	65,986	857,776	国庫支出金の決定に伴う補正である。
イ 火山砂防費	△ 58,275	215,775	国庫支出金の決定に伴う補正である。
ウ 火山噴火緊急減災対策費	16,800	18,900	国庫支出金の決定に伴う補正である。
エ 地すべり対策費	117,600	357,000	国庫支出金の決定に伴う補正である。
オ 急傾斜地崩壊対策費	△ 438,668	1,616,075	国庫支出金の決定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
カ 総合流域防災事業費	△ 81,149	1,044,768	国庫支出金の決定に伴う補正である。
キ 効果促進事業費	1,800	2,800	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 3 ) 砂防等災害関連緊急事業費	△ 89,060	1,892,940	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 4 ) 演習場地区砂防事業費	6,620	54,620	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 5 ) 県単独砂防事業費	0	1,265,000	財源更正に伴う補正である。
( 6 ) 急傾斜地崩壊対策費助成	0	120,000	財源更正に伴う補正である。
( 7 ) 緊急治水対策事業費(砂防)	0	900,000	財源更正に伴う補正である。
第 5 目 農林地すべり対策費	△ 140,485	722,515	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 75,886		( 2 ) 給料 6,032
県債	△ 40,000		( 3 ) 職員手当等 3,913
一般歳入	△ 24,599		( 4 ) 共済費 1,768
			( 8 ) 旅費 △ 94
			(10) 需用費 △ 5,427
			(11) 役務費 △ 468
			(12) 委託料 △ 30,690
			(13) 使用料及び賃借料 △ 1,025
			(14) 工事請負費 △ 112,000
			(16) 公有財産購入費 △ 159
			(17) 備品購入費 △ 39
			(21) 補償、補填及び賠償金 △ 2,296
( 1 ) 農地すべり対策事業費	△ 47,300	265,700	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 2 ) 災害関連緊急農地すべり対策事業費	△ 23,000	0	対応すべき災害が発生しなかったことに伴う補正である。
( 3 ) 治山地すべり防止事業費	△ 5,185	319,815	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 4 ) 災害関連緊急治山地すべり防止事業費	△ 65,000	0	対応すべき災害が発生しなかったことに伴う補正である。
第 6 目 国直轄事業費負担金	△ 2,679,136	6,468,864	
(財源内訳)			(節内訳)
県債	△ 2,059,000		(18) 負担金、補助及び交付金 △ 2,679,136
一般歳入	△ 620,136		

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 国直轄河川事業費負担金	△ 1,242,457	2,132,543	国直轄事業の県負担額の決定に伴う補正である。
( 2 ) 国直轄海岸事業費負担金	△ 765,382	1,333,618	国直轄事業の県負担額の決定に伴う補正である。
( 3 ) 国直轄砂防事業費負担金	△ 671,297	3,002,703	国直轄事業の県負担額の決定に伴う補正である。
第 6 項 港湾費	△ 167,108	16,394,017	
第 1 目 港湾管理費	△ 14,768	652,251	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 4,268		( 8 ) 旅費 △ 180
使用料及び手数料	△ 9,238		(10) 需用費 △ 151
諸収入	7,021		(12) 委託料 △ 2,937
一般歳入	△ 8,283		(14) 工事請負費 △ 8,500
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 3,000
( 1 ) 港湾統計調査費	△ 2,768	2,104	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) クルーズ船寄港誘致等 推進事業費	△ 3,000	12,300	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 港湾維持管理費	△ 9,000	501,228	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 目 港湾建設費	1,174,753	10,940,533	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	550,018		( 1 ) 報酬 922
分担金及び負担金	316,857		( 2 ) 給料 79,571
諸収入	△ 132,992		( 3 ) 職員手当等 45,848
県債	251,000		( 4 ) 共済費 22,327
一般歳入	189,870		( 8 ) 旅費 △ 54
			(10) 需用費 71,667
			(11) 役務費 △ 195
			(12) 委託料 △ 523
			(14) 工事請負費 955,190
( 1 ) 港湾関係国庫補助事業 費	△ 325,192	2,168,808	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 2 ) 港湾海岸関係国庫補助 事業費	△ 300,000	1,029,000	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 3 ) 海岸漂着物等対策事業 費(県営事業分)	△ 27,581	19,199	国庫支出金の決定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 4 ) 社会資本整備総合交付金事業費 (港湾)	1,830,372	5,713,372	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 5 ) 港湾災害関連事業費	△ 2,846	100,154	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 6 ) 県単独港湾整備事業費	0	480,000	財源更正に伴う補正である。
( 7 ) 緊急自然災害防止対策事業費 (港湾)	0	640,000	財源更正に伴う補正である。
( 8 ) カーボンニュートラルポート形成推進事業費	0	110,000	財源更正に伴う補正である。
第 3 目 漁港整備費	△ 20,315	2,931,011	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 57,123		( 2 ) 給料 8,208
分担金及び負担金	△ 45,890		( 3 ) 職員手当等 4,829
使用料及び手数料	△ 911		( 4 ) 共済費 1,548
諸収入	180		( 8 ) 旅費 △ 187
県債	209,000		(10) 需用費 △ 9,993
一般歳入	△ 125,571		(11) 役務費 △ 11
			(13) 使用料及び賃借料 △ 6
			(14) 工事請負費 △ 5,392
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 19,311
( 1 ) 漁港管理費	△ 731	126,595	
ア 県営漁港管理運営費	△ 731	24,652	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 県営漁港等整備費	△ 8,355	2,146,645	
ア 県営漁港整備事業費	15,795	1,382,295	国庫支出金の決定に伴う補正である。
イ 県営漁港海岸整備事業費	△ 24,150	595,350	国庫支出金の決定に伴う補正である。
ウ 県単独県営漁港整備事業費	0	169,000	財源更正に伴う補正である。
( 3 ) 市町営漁港等整備費	△ 19,905	210,095	
ア 市町営漁港整備事業費	△ 19,905	100,095	国庫支出金の決定に伴う補正である。
イ 県単独漁港整備事業費助成	0	104,000	財源更正に伴う補正である。
( 4 ) 農山漁村地域整備交付金事業費 (漁港)	8,833	236,833	国庫支出金の決定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 5) 漁港災害関連事業費	△ 157	10,843	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 6) 緊急自然災害防止対策事業費(漁港)	0	150,000	財源更正に伴う補正である。
第 4 目 国直轄事業費負担金	△ 1,306,778	1,870,222	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 △ 1,306,778
(財源内訳) 分担金及び負担金	△ 114,197		
県債	△ 991,000		
一般歳入	△ 201,581		
( 1) 国直轄港湾事業費負担金	△ 1,306,778	1,870,222	国直轄事業の県負担額の決定に伴う補正である。
第 7 項 都市費	△ 361,099	13,198,835	
第 1 目 都市政策費	△ 2,993	199,667	(節内訳) ( 8) 旅費 △ 188 (10) 需用費 △ 2 (11) 役務費 △ 3 (12) 委託料 △ 2,800
(財源内訳) 一般歳入	△ 2,993		
( 1) 都市整備推進費(都市計画)	△ 8	1,894	事業費の確定に伴う補正である。
( 2) 都市整備推進費(土地対策)	△ 2,974	12,762	事業費の確定に伴う補正である。
( 3) 地価調査費	△ 11	46,535	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 目 地域交通費	△ 271,238	3,902,235	(節内訳) ( 8) 旅費 △ 235 (10) 需用費 △ 256 (11) 役務費 △ 14 (13) 使用料及び賃借料 △ 73 (18) 負担金、補助及び交付金 △ 270,660
(財源内訳) 国庫支出金	△ 1,186,450		
一般歳入	915,212		
( 1) 総合交通企画推進費	△ 115	1,885	事業費の確定に伴う補正である。
( 2) 公共交通対策費	△ 271,123	3,900,350	
ア バス運行対策費助成	△ 63,390	389,110	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
イ 静岡県バス路線維持費助成	△ 1,447	5,553	補助対象事業費の確定に伴う補正である。



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ウ 市町自主運行バス事業費助成	△ 6,158	357,842	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
エ 鉄道交通対策事業費助成	△ 59,400	218,800	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
オ 鉄道施設緊急耐震対策事業費助成	0	28,500	財源更正に伴う補正である。
カ 天竜浜名湖鉄道経営計画支援事業費助成	25,500	175,000	旅客収入が減少している天竜浜名湖鉄道（株）の事業継続に必要な経費の補正である。
キ 鉄道沿線地域交流拡大事業費	△ 78	5,922	事業費の確定に伴う補正である。
ク 伊豆地域公共交通網形成計画推進事業費	△ 267	4,266	事業費の確定に伴う補正である。
ケ 地域公共交通等活性化推進事業費助成	△ 137,183	258,817	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
コ 運輸業物価高騰緊急対策事業費助成	△ 28,700	1,688,300	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
第 3 目 市街地整備費	△ 99,905	5,716,410	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 42,668		(1) 報酬 178
分担金及び負担金	27,570		(2) 給料 3,451
諸収入	△ 48,533		(3) 職員手当等 2,075
県債	249,000		(4) 共済費 704
一般歳入	△ 285,274		(8) 旅費 △ 81
			(10) 需用費 △ 2,408
			(11) 役務費 △ 1,740
			(12) 委託料 17,185
			(13) 使用料及び賃借料 △ 837
			(14) 工事請負費 76,576
			(16) 公有財産購入費 8,420
			(17) 備品購入費 73
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 272,676
			(21) 補償、補填及び賠償金 69,169
			(26) 公課費 6
( 1 ) 社会資本整備総合交付金事業費（区画）	△ 163,566	291,434	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 2 ) 東部拠点第二地区区画整理事業費助成	0	59,750	財源更正に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 3 ) 市街地再開発事業費助成	△ 36,897	95,703	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
( 4 ) 市町都市計画事業指導監督事務費	△ 17,485	14,515	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 5 ) 都市計画街路事業費	△ 385,237	2,589,763	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 6 ) 社会資本整備総合交付金事業費(街路)	503,314	1,185,314	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 7 ) 県単独街路整備事業費	75,850	1,364,850	事業費の確定に伴う補正である。
( 8 ) 都市計画街路事業費助成	△ 75,850	78,150	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
( 9 ) 都市高速鉄道高架事業費(単独)	△ 4	19,396	事業費の確定に伴う補正である。
(10) 都市整備推進事業費	△ 25	2,298	事業費の確定に伴う補正である。
(11) 景観づくりマネジメント事業費	△ 5	1,263	事業費の確定に伴う補正である。
第 4 目 生活排水費	△ 40,416	855,308	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 1,563		(1) 報酬 427
諸収入	△ 1,945		(2) 給料 △ 1,428
繰入金	△ 14,187		(3) 職員手当等 1,397
一般歳入	△ 22,721		(4) 共済費 237
			(8) 旅費 △ 1,202
			(10) 需用費 △ 11,172
			(11) 役務費 △ 1,432
			(12) 委託料 △ 2,987
			(13) 使用料及び賃借料 △ 5
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 21,563
			(27) 繰出金 △ 2,688
( 1 ) 都市整備推進費(下水道)	△ 18	1,530	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) モンゴル上下水道技術交流事業費	△ 1,945	28,055	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 農山漁村地域整備交付金事業費(農業集落排水)	△ 1,563	6,437	事業費の確定に伴う補正である。
( 4 ) 浄化槽整備事業費	△ 20,015	160,133	

科	目	補正額	現計額	説明	
ア	浄化槽整備推進事業費	△ 15	133	事業費の確定に伴う補正である。	
イ	生活排水改善対策推進事業費助成	△ 20,000	160,000	補助対象事業費の確定に伴う補正である。	
(5)	流域下水道事業総務事務費	△ 14,187	201,427	事業費の確定に伴う補正である。	
(6)	流域下水道事業会計繰出金	△ 2,688	445,526	流域下水道事業会計に対する、負担区分に基づく繰出しに要する経費の補正である。	
第5目	公園緑地費	53,453	2,525,215		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	53,488		(8) 旅費	△ 27
	県債	18,000		(10) 需用費	△ 3
	一般歳入	△ 18,035		(11) 役務費	△ 4
				(12) 委託料	53,488
				(13) 使用料及び賃借料	△ 1
(1)	都市整備推進費(公園)	△ 35	4,150	事業費の確定に伴う補正である。	
(2)	都市公園維持管理費	53,488	2,227,065		
ア	都市公園管理運営費	53,488	1,848,865	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。	
イ	都市公園維持補修費(整備)	0	350,000	財源更正に伴う補正である。	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第10款 警察費	△ 809,211	81,695,219	
第1項 警察管理費	△ 737,528	78,414,360	
第1目 公安委員会費	△ 2,913	11,820	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	△ 2,913		(1) 報酬 △ 2,460 (8) 旅費 △ 397 (10) 需用費 △ 8 (13) 使用料及び賃借料 △ 48
(1) 公安委員会運営事業費	△ 2,913	11,820	公安委員の報酬の補正である。
第2目 警察本部費	△ 591,930	65,809,032	(節内訳)
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 財産収入 一般歳入	△ 59,321 2,892 1,659 △ 537,160		(1) 報酬 △ 5,217 (2) 給料 △ 143,575 (3) 職員手当等 △ 515,438 (4) 共済費 121,006 (5) 災害補償費 △ 1,498 (7) 報償費 △ 6,004 (8) 旅費 △ 181 (9) 交際費 △ 500 (10) 需用費 △ 33,881 (11) 役務費 4,339 (12) 委託料 △ 2,250 (13) 使用料及び賃借料 △ 8,976 (14) 工事請負費 △ 1,406 (17) 備品購入費 △ 1,904 (18) 負担金、補助及び交付金 △ 180 (26) 公課費 3,735
(1) 職員給与費	△ 537,374	63,596,223	警察職員の人件費の補正である。 ・給料 △ 143,575 一般職給 △ 143,575 ・職員手当等 △ 514,362 扶養手当 3,791 地域手当 △ 9,556 住居手当 △ 6,233 通勤手当 △ 34,283 管理職手当 80 特勤手当 △ 3,306 特種勤務手当 38,929 時間外勤務手当 15,947 休日勤務手当 △ 63,845 夜間勤務手当 172,583 宿日直手当 △ 601,605 期末手当 △ 10,999

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			勤勉手当 △ 33,248 退職手当 14,895 児童手当 △ 14,300 単身赴任手当 17,035 管理職員特別勤務手当 △ 247 ・ 共済費 122,915 地方職員共済組合等負担金 140,409 社会保険料 △ 17,494 ・ 災害補償費 △ 1,498 ・ 旅費 △ 701 ・ 負担金、補助及び交付金 △ 153
( 2 ) 警察装備管理事業費	△ 22,880	357,588	
ア 警察官制服等貸与事業費	△ 31,820	283,434	事業費の確定に伴う補正である。
イ 警察車両管理事業費	8,940	74,154	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 警察管理運営事業費	△ 26,902	1,194,657	
ア 警察企画管理事業費	△ 13,147	253,561	事業費の確定に伴う補正である。
イ 警察スマートワーク推進事業費	△ 3,499	15,301	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 警察署協議会活動推進事業費	△ 407	7,475	事業費の確定に伴う補正である。
エ 警察広報センター改修事業費	△ 2,678	28,222	事業費の確定に伴う補正である。
オ 警察電算運営管理事業費	△ 5,875	811,525	事業費の確定に伴う補正である。
カ 情報システム高度化推進事業費	△ 1,296	45,825	事業費の確定に伴う補正である。
( 4 ) 生活安全警察管理事業費	△ 20	20,754	
ア 風俗営業許可等事業費	△ 20	9,115	事業費の確定に伴う補正である。
( 5 ) 地域警察管理事業費	△ 4,754	391,409	
ア 110静岡運営事業費	△ 479	312,321	事業費の確定に伴う補正である。
イ 民間協力推進事業費	△ 4,275	79,088	事業費の確定に伴う補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
第3目	運転免許費	69,571	2,361,049	
	(財源内訳)			(節内訳)
	使用料及び手数料	60		(8) 旅費 △ 23
	諸収入	△ 1,709		(10) 需用費 25,912
	財産収入	1,649		(11) 役務費 △ 1,411
	一般歳入	69,571		(12) 委託料 48,557
				(13) 使用料及び賃借料 △ 3,417
				(17) 備品購入費 △ 46
				(18) 負担金、補助及び交付金 △ 1
(1)	運転免許事業費	23,256	915,147	
ア	運転免許試験実施事業費	26,607	471,002	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
イ	運転免許管理システム整備事業費	△ 3,351	444,145	事業費の確定に伴う補正である。
(2)	運転者教育事業費	46,315	1,445,902	
ア	運転者教育事業費	46,315	1,442,561	高齢者講習等受講者数の変動に伴う補正である。
第4目	交通安全対策費	△ 208,903	5,428,121	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	△ 114,997		(10) 需用費 △ 387
	使用料及び手数料	△ 26,800		(11) 役務費 △ 2,599
	諸収入	△ 87,306		(12) 委託料 △ 25,086
	県債	6,000		(13) 使用料及び賃借料 △ 2,215
	一般歳入	14,200		(14) 工事請負費 △ 182,596
				(18) 負担金、補助及び交付金 3,980
(1)	交通安全活動推進事業費	841	523,851	
ア	静岡県交通安全指導員設置費助成	3,980	432,980	補助対象経費の確定に伴う補正である。
イ	交通安全対策器材充実事業費	△ 1,578	68,606	事業費の確定に伴う補正である。
ウ	交通反則通告事業費	△ 1,561	12,456	事業費の確定に伴う補正である。
(2)	交通安全施設等整備事業費	△ 182,964	4,391,849	事業費の確定に伴う補正である。
(3)	市街地駐車等対策事業費	△ 25,086	352,524	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 4 ) 放置駐車対策事業費	△ 1,425	73,837	事業費の確定に伴う補正である。
( 5 ) 自動車保管場所証明ワ ンストップサービス・ システム整備事業費	△ 269	86,060	事業費の確定に伴う補正である。
第 5 目 警察施設費	△ 2,707	4,763,218	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 4,200		( 8 ) 旅費 △ 241
使用料及び手数料	28		(10) 需用費 111,471
諸収入	△ 200		(11) 役務費 △ 267
財産収入	8,520		(12) 委託料 △ 20,767
県債	617,000		(13) 使用料及び賃借料 △ 47
一般歳入	△ 623,855		(14) 工事請負費 △ 68,686
			(17) 備品購入費 △ 24,104
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 66
( 1 ) 警察施設管理事業費	60,340	1,762,747	
ア 警察施設管理運営事業 費	60,340	1,755,647	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
イ 浜松西警察署附属棟改 修事業費	0	7,100	財源更正に伴う補正である。
( 2 ) 警察庁舎整備事業費	△ 36,402	2,351,998	
ア 大仁警察署庁舎等建設 事業費	△ 24,892	1,612,908	事業費の確定に伴う補正である。
イ 交通管制センター庁舎 等建設事業費	0	127,500	財源更正に伴う補正である。
ウ 静岡中央警察署庁舎等 建設事業費	△ 523	977	事業費の確定に伴う補正である。
エ 交番・駐在所建設事業 費	△ 10,987	603,613	事業費の確定に伴う補正である。
オ 交番・駐在所脱炭素化 推進事業費	0	7,000	財源更正に伴う補正である。
( 3 ) 警察職員住宅整備事業 費	△ 27,943	284,831	事業費の確定に伴う補正である。
( 4 ) 中部運転免許センター 建設整備事業費	1,298	363,642	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 6 目 恩給及び退職年金費	△ 646	41,120	
(財源内訳) 一般歳入	△ 646		(節内訳) (6) 恩給及び退職年金 △ 646
(1) 警察職員恩給費	△ 646	41,120	退職警察職員及びその遺族に支給する恩給費の補正である。
第 2 項 警察活動費	△ 71,683	3,280,859	
第 1 目 警察活動費	△ 71,683	3,280,859	
(財源内訳) 国庫支出金 寄附金 諸収入 県債 一般歳入	△ 190,619 5 270 △ 59,000 177,661		(節内訳) (1) 報酬 △ 3,325 (3) 職員手当等 △ 893 (4) 共済費 △ 3,126 (7) 報償費 △ 2,149 (8) 旅費 △ 18,884 (10) 需用費 35,826 (11) 役務費 408 (12) 委託料 △ 247 (13) 使用料及び賃借料 △ 11,448 (17) 備品購入費 △ 67,305 (18) 負担金、補助及び交付金 △ 540
(1) 職員研修事業費	△ 1,147	6,323	事業費の確定に伴う補正である。
(2) 警察活動管理事業費	△ 12,054	119,881	事業費の確定に伴う補正である。
(3) 警察装備事業費	44,899	894,341	
ア 装備車両等維持事業費	44,899	812,640	車両用燃料費高騰の影響等に伴う補正である。
(4) 留置施設管理対策事業費	△ 764	182,065	事業費の確定に伴う補正である。
(5) 犯罪被害者支援推進事業費	△ 5	7,918	事業費の確定に伴う補正である。
(6) 生活安全警察活動事業費	△ 9,604	215,937	
ア 生活安全警察活動事業費	△ 176	17,913	事業費の確定に伴う補正である。
イ 警察安全相談員設置事業費	△ 6,834	81,469	事業費の確定に伴う補正である。
ウ スクールサポーター活動事業費	△ 1,677	75,828	事業費の確定に伴う補正である。



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
エ 遊技機調査員活動事業費	△ 675	7,610	事業費の確定に伴う補正である。
オ 街頭防犯カメラ整備事業費	△ 242	4,150	事業費の確定に伴う補正である。
( 7 ) 地域警察活動事業費	△ 9,052	1,107,056	
ア 地域警察運営事業費	△ 1,398	12,485	事業費の確定に伴う補正である。
イ 地域警察充実強化事業費	△ 1,089	67,978	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 交番相談員設置事業費	△ 6,535	508,073	事業費の確定に伴う補正である。
エ 地域警察デジタル無線システム整備事業費	△ 30	23,445	事業費の確定に伴う補正である。
( 8 ) 刑事警察活動事業費	△ 19,305	338,814	
ア 刑事警察運営事業費	△ 3,126	83,964	事業費の確定に伴う補正である。
イ 来日外国人犯罪対策事業費	△ 107	31,620	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 静岡県警察指紋情報管理事業費	△ 148	82,328	事業費の確定に伴う補正である。
エ 捜査支援分析業務強化推進事業費	△ 15,924	90,876	事業費の確定に伴う補正である。
( 9 ) 交通指導取締活動事業費	△ 576	42,837	事業費の確定に伴う補正である。
( 10 ) 災害警備対策事業費	△ 64,388	162,729	
ア 地震対策装備資器材整備事業費	△ 994	13,976	事業費の確定に伴う補正である。
イ 災害警備情報システム整備事業費	△ 2,177	15,523	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 災害激甚化対策事業費	△ 61,217	131,483	事業費の確定に伴う補正である。
( 11 ) 警戒警備対策事業費	658	3,160	事業費の確定に伴う補正である。
( 12 ) 警察施設新型コロナウイルス感染症防止対策事業費	△ 345	2,455	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 1 款 教育費	△ 1,037,544	249,823,217	
第 1 項 総合教育費	△ 524	11,326	
第 1 目 総合教育費	△ 524	11,326	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	△ 524		( 8) 旅費 △ 84 (10) 需用費 △ 260 (11) 役務費 △ 120 (13) 使用料及び賃借料 △ 60
( 1) 才徳兼備の人づくり推進事業費	△ 524	11,326	事業費の確定に伴う補正である
第 2 項 教育委員会費	△ 1,313,530	21,288,253	
第 1 目 教育委員会費	△ 1,891	9,644	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	△ 1,891		( 1) 報酬 △ 1,810 ( 8) 旅費 △ 13 (10) 需用費 △ 21 (11) 役務費 △ 42 (13) 使用料及び賃借料 △ 5
( 1) 教育委員会運営費	△ 81	2,650	事業費の確定に伴う補正である。
( 2) 教育委員報酬	△ 1,810	6,994	教育委員の報酬の補正である。 ・報酬 △ 1,810
第 2 目 教育総務費	△ 6,773	5,048,021	(節内訳)
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	△ 9,456 6,142 △ 3,459		( 1) 報酬 △ 11,806 ( 2) 給料 △ 18,202 ( 3) 職員手当等 65,714 ( 4) 共済費 21,721 ( 7) 報償費 △ 1,280 ( 8) 旅費 △ 1,272 (10) 需用費 △ 960 (11) 役務費 5,993 (12) 委託料 △ 45,423 (13) 使用料及び賃借料 △ 15,352 (18) 負担金、補助及び交付金 △ 4,360 (21) 補償、補填及び賠償金 △ 1,546
( 1) 職員給与費	56,488	4,472,574	事務局職員の人件費の補正である。 ・報酬 △ 11,806 ・給料 △ 18,202

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			一般職給 △ 18,202 ・職員手当等 65,714 扶養手当 3,789 地域手当 654 住居手当 △ 3,684 通勤手当 42,411 管理職手当 1,234 時間外勤務手当 71,860 休日勤務手当 △ 224 期末手当 △ 11,744 勤勉手当 3,825 退職手当 △ 46,967 児童手当 4,920 単身赴任手当 △ 360 ・共済費 21,721 地方職員共済組合等負担金 10,142 社会保険料 11,579 ・旅費 755 ・負担金、補助及び交付金 △ 1,694
( 2 ) 社会保障税番号制度推進事業費	△ 3,472	11,010	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 教職員総合研修事業費	△ 3,022	33,319	事業費の確定に伴う補正である。
( 4 ) 学び続ける教員支援事業費	△ 994	3,266	事業費の確定に伴う補正である。
( 5 ) ICT教育推進事業費	△ 46,222	509,578	
ア ICT教育推進事業費	△ 15,680	33,920	事業費の確定に伴う補正である。
イ 教育委員会デジタルオフィス整備事業費	△ 2,345	43,655	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 静岡県学校情報化推進事業費	△ 8,664	373,336	事業費の確定に伴う補正である。
エ スクールDX推進事業費	△ 19,533	58,667	事業費の確定に伴う補正である。
( 6 ) 人権教育総合推進事業費	△ 100	3,325	事業費の確定に伴う補正である。
( 7 ) 青少年の国際交流推進事業費	△ 7,205	5,695	事業費の確定に伴う補正である。
( 8 ) ふじのくに「個が輝く」人材育成事業費	△ 1,777	6,223	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 9 ) 日本語指導を必要とする子ども支援事業費	△ 469	3,031	事業費の確定に伴う補正である。
第 3 目 教育管理費	△ 1,301,800	15,766,085	(節内訳)
(財源内訳)			( 7 ) 報償費 △ 532
国庫支出金 84			( 8 ) 旅費 △ 16,469
使用料及び手数料 △ 6,791			(10) 需用費 △ 22,227
諸収入 △ 31,100			(11) 役務費 △ 1,534
財産収入 △ 3,389			(12) 委託料 △ 939,154
県債 405,000			(13) 使用料及び賃借料 △ 13,946
一般歳入 △ 1,665,604			(14) 工事請負費 △ 184,800
			(16) 公有財産購入費 △ 123,138
( 1 ) 教育行政運営費	△ 6,854	132,548	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 教育財産維持管理費	△ 62,875	43,625	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 県立学校等修繕費	△ 39,472	2,334,828	事業費の確定に伴う補正である。
( 4 ) 県立学校等施設整備事業費	△ 162,097	4,344,203	事業費の確定に伴う補正である。
( 5 ) 県立学校等長寿命化事業費	△ 931,219	8,614,881	事業費の確定に伴う補正である。
( 6 ) 教職員住宅費	△ 98,564	203,545	
ア 教職員住宅整備費	△ 95,175	128,350	事業費の確定に伴う補正である。
イ 教職員住宅維持補修費	△ 3,389	75,195	事業費の確定に伴う補正である。
( 7 ) スクールロイヤー活用事業費	△ 719	3,339	事業費の確定に伴う補正である。
第 4 目 教育厚生費	△ 22,344	215,734	(節内訳)
(財源内訳)			( 1 ) 報酬 △ 2
一般歳入 △ 22,344			( 7 ) 報償費 △ 14
			( 8 ) 旅費 △ 30
			(10) 需用費 △ 588
			(11) 役務費 △ 90
			(12) 委託料 △ 14,053
			(13) 使用料及び賃借料 △ 560
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 7,007
( 1 ) 教職員健康管理事業費	△ 21,756	212,002	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 2 ) 被服等貸与費	△ 588	3,732	事業費の確定に伴う補正である。
第 5 目 恩給及び退職年金費	△ 1,823	26,323	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	△ 1,823		( 6 ) 恩給及び退職年金 △ 1,823
( 1 ) 恩給及び退職年金費	△ 1,823	26,323	教育委員会教職員の恩給及び退職年金費の補正である。
第 6 目 総合教育センター費	21,101	222,446	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	21,101		( 8 ) 旅費 △ 119 (10) 需用費 21,639 (13) 使用料及び賃借料 △ 419
( 1 ) 総合教育センター管理 運営費	21,101	222,446	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
第 3 項 小学校費	524,993	62,503,047	
第 1 目 教職員費	524,993	62,503,047	(節内訳)
(財源内訳) 国庫支出金	53,013		( 1 ) 報酬 △ 17,066
諸収入	△ 48,910		( 2 ) 給料 366,966
一般歳入	520,890		( 3 ) 職員手当等 △ 49,217 ( 4 ) 共済費 265,787 ( 8 ) 旅費 △ 41,477
( 1 ) 小学校教職員給与費等	524,993	62,503,047	
ア 教職員給与費	531,663	62,336,917	人件費の確定に伴う補正である。 ・報酬 △ 17,066 ・給料 366,966 一般職給 366,966 ・職員手当等 △ 49,217 扶養手当 9,498 地域手当 14,407 住居手当 23,786 通勤手当 △ 985 管理職手当 △ 3,989 へき地手当 △ 2,718 特殊勤務手当 △ 2,908 時間外勤務手当 △ 8,128 休日勤務手当 165 義務教育等教員特別手当 13,616 期末手当 △ 117,713 勤勉手当 37,276

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			退職手当 △ 12,491 児童手当 247 単身赴任手当 720 ・ 共済費 265,787 地方職員共済組合等負担金 375,094 社会保険料 △ 109,307 ・ 旅費 △ 34,807
イ 教職員旅費（小学校）	△ 6,670	166,130	活動旅費の確定に伴う補正である。
第 4 項 中学校費	102,778	38,067,155	
第 1 目 教職員費	102,778	38,067,155	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	251,093		(1) 報酬 △ 53,837
諸収入	△ 33,303		(2) 給料 △ 83,674
一般歳入	△ 115,012		(3) 職員手当等 196,157
			(4) 共済費 48,545
			(8) 旅費 △ 4,413
( 1 ) 中学校教職員給与費等	102,778	38,067,155	
ア 教職員給与費	97,284	37,909,661	人件費の確定に伴う補正である。
			・ 報酬 △ 53,837
			・ 給料 △ 83,674
			一般職給 △ 83,674
			・ 職員手当等 196,157
			扶養手当 △ 10,423
			地域手当 △ 3,136
			住居手当 8,541
			通勤手当 1,390
			管理職手当 △ 142
			へき地手当 △ 6,122
			特殊勤務手当 18,153
			時間外勤務手当 △ 3,474
			義務教育等教員特別手当 2,542
			期末手当 △ 133,139
			勤勉手当 △ 27,731
			退職手当 353,439
			児童手当 △ 3,941
			管理職員特別勤務手当 200
			・ 共済費 48,545
			地方職員共済組合等負担金 123,107
			社会保険料 △ 74,562
			・ 旅費 △ 9,907
イ 教職員旅費（中学校）	5,494	157,494	活動旅費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 5 項 高等学校費	54,028	58,119,174	
第 1 目 高等学校総務費	47,350	48,806,034	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	778		(1) 報酬 △ 27,400
使用料及び手数料	△ 118,505		(2) 給料 △ 133,502
諸収入	△ 100,924		(3) 職員手当等 291,986
一般歳入	266,001		(4) 共済費 △ 99,087
			(8) 旅費 15,353
( 1 ) 教職員給与費	47,350	48,806,034	人件費の確定に伴う補正である。
			・報酬 △ 27,400
			・給料 △ 133,502
			一般職給 △ 133,502
			・職員手当等 291,986
			扶養手当 △ 18,910
			地域手当 △ 2,918
			住居手当 1,731
			通勤手当 32,610
			管理職手当 △ 702
			定時制通信教育手当 5,068
			産業教育手当 4,129
			特殊勤務手当 △ 4,214
			時間外勤務手当 △ 41,229
			休日勤務手当 118
			夜間勤務手当 △ 25
			宿日直手当 1,314
			義務教育等教員特別手当 1,129
			期末手当 △ 139,306
			勤勉手当 △ 30,575
			退職手当 484,785
			児童手当 △ 1,529
			単身赴任手当 510
			・共済費 △ 99,087
			地方職員共済組合等負担金 126,494
			社会保険料 △ 225,581
			・旅費 15,353
第 2 目 高等学校管理費	6,678	9,313,140	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 349,443		(1) 報酬 △ 1,677
使用料及び手数料	△ 2,721		(3) 職員手当等 △ 294
財産収入	△ 5,264		(4) 共済費 △ 485
一般歳入	364,106		(7) 報償費 △ 1,848
			(8) 旅費 △ 11,152
			(10) 需用費 408,919
			(11) 役務費 △ 10,392
			(12) 委託料 △ 421

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			(13) 使用料及び賃借料 △ 6,823 (15) 原材料費 △ 800 (17) 備品購入費 △ 578 (18) 負担金、補助及び交付金 △ 335,667 (19) 扶助費 △ 32,104
( 1 ) 高等学校管理運営費	377,669	3,469,977	
ア 高等学校管理費	385,230	2,880,058	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
イ 教職員旅費（高等学校）	△ 9,680	87,120	活動旅費の確定に伴う補正である。
ウ 高等学校水産実習費	1,117	148,857	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
エ 高等学校農業実習費	2,077	49,987	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
オ コミュニティ・スクール推進事業費（高校）	△ 1,000	6,030	事業費の確定に伴う補正である。
カ 産業教育設備費	△ 75	23,925	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 高等学校生徒修学奨励費	△ 370,991	5,843,163	
ア 高等学校等奨学事業費	△ 32,200	577,236	事業費の確定に伴う補正である。
イ 高等学校就学支援事業費	△ 338,791	5,262,842	事業費の確定に伴う補正である。
第 6 項 大学費	△ 180,042	8,166,541	
第 1 目 県立大学・文化芸術大学費	△ 179,322	7,526,161	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 140,268		( 1 ) 報酬 3
諸収入	134		( 4 ) 共済費 2
県債	65,000		( 7 ) 報償費 △ 15
一般歳入	△ 104,188		( 8 ) 旅費 △ 1,376
			(10) 需用費 △ 195
			(11) 役務費 △ 841
			(12) 委託料 △ 975
			(13) 使用料及び賃借料 △ 127
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 175,798
( 1 ) 大学運営指導費	△ 585	3,998	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 静岡県立大学支援事業費	132,000	4,833,000	光熱費高騰の影響を受けた静岡県立大学に対する支援に要する経費の補正である。



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 3 ) 静岡文化芸術大学支援事業費	18,000	1,753,000	光熱費高騰の影響を受けた静岡文化芸術大学に対する支援に要する経費等の補正である。
( 4 ) 未来を切り拓く多様な人材育成推進事業費	△ 6,397	61,003	事業費の確定に伴う補正である。
( 5 ) リカレント教育推進事業費	△ 464	2,036	事業費の確定に伴う補正である。
( 6 ) 大学生等学びの継続支援事業費助成	△ 321,876	765,124	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 目 社会健康医学大学院大学費	△ 720	640,380	
(財源内訳)			(節内訳)
寄附金	110		( 8 ) 旅費 △ 100
一般歳入	△ 830		(10) 需用費 △ 50
			(11) 役務費 △ 490
			(13) 使用料及び賃借料 △ 80
( 1 ) 静岡社会健康医学大学院大学支援事業費	0	636,000	財源更正に伴う補正である。
( 2 ) 静岡社会健康医学大学院大学管理事務費	△ 720	4,380	事業費の確定に伴う補正である。
第 7 項 特別支援学校費	76,927	28,604,741	
第 1 目 特別支援学校費	74,060	25,964,149	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 56,698		( 1 ) 報酬 △ 124,943
諸収入	△ 63,692		( 2 ) 給料 59,837
一般歳入	194,450		( 3 ) 職員手当等 119,921
			( 4 ) 共済費 31,738
			( 8 ) 旅費 △ 12,493
( 1 ) 特別支援学校教職員給与費等	74,060	25,964,149	
ア 特別支援学校教職員給与費	78,404	25,925,053	人件費の確定に伴う補正である。
			・報酬 △ 124,943
			・給料 59,837
			一般職給 59,837
			・職員手当等 119,921
			扶養手当 22,235
			地域手当 2,951
			住居手当 11,947
			通勤手当 △ 6,200

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			管理職手当 309 特殊勤務手当 △ 7,000 時間外勤務手当 2,409 休日勤務手当 △ 8 宿日直手当 896 義務教育等教員特別手当 7,102 期末手当 △ 94,256 勤勉手当 1,225 退職手当 177,553 児童手当 2,294 単身赴任手当 △ 1,536 ・共済費 31,738 地方職員共済組合等負担金 165,840 社会保険料 △ 134,102 ・旅費 △ 8,149
イ 教職員旅費（特別支援学校）	△ 4,344	39,096	活動旅費の確定に伴う補正である。
第 2 目 特別支援学校管理費	2,867	2,640,592	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 12,717		(1) 報酬 △ 3,504
諸収入	△ 12,097		(3) 職員手当等 △ 6,502
財産収入	△ 1,362		(4) 共済費 △ 26,629
一般歳入	29,043		(7) 報償費 116
			(8) 旅費 △ 1,440
			(10) 需用費 60,981
			(11) 役務費 △ 1,150
			(12) 委託料 △ 12,084
			(13) 使用料及び賃借料 △ 2,347
			(15) 原材料費 △ 574
			(19) 扶助費 △ 4,000
( 1 ) 特別支援学校管理費	6,867	2,140,592	
ア 特別支援学校管理運営費	52,029	1,533,029	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
イ 特別支援学校作業実習費	△ 1,141	9,481	実習経費の確定に伴う補正である。
ウ スクールバス新型コロナウイルス感染症対策事業費	△ 7,386	330,614	事業費の確定に伴う補正である。
エ 特別支援学校新型コロナウイルス対策業務サポート事業費	△ 36,635	84,465	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 2 ) 特別支援学校就学奨励費	△ 4,000	500,000	事業費の確定に伴う補正である。
第 8 項 学校教育費	△ 205,116	2,464,122	
第 1 目 高校教育費	△ 64,652	712,907	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 5,211		( 1 ) 報酬 △ 16,596
諸収入	△ 20,255		( 3 ) 職員手当等 △ 546
繰入金	△ 17,278		( 4 ) 共済費 △ 9,759
一般歳入	△ 21,908		( 7 ) 報償費 △ 8,384
			( 8 ) 旅費 △ 7,857
			(10) 需用費 △ 2,305
			(11) 役務費 △ 709
			(12) 委託料 △ 6,775
			(13) 使用料及び賃借料 △ 6,707
			(17) 備品購入費 △ 431
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 4,583
( 1 ) 高校教育指導費	△ 57,179	614,367	
ア 外国語教育推進事業費	△ 22,573	413,288	事業費の確定に伴う補正である。
イ グローバル人材育成事業費	△ 17,278	27,722	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 地域産業を支える実学奨励事業費	△ 431	19,569	事業費の確定に伴う補正である。
エ 高校生就職マッチング対策事業費	△ 392	19,608	事業費の確定に伴う補正である。
オ 世界にはばたく人材育成事業費	△ 4,446	3,669	事業費の確定に伴う補正である。
カ 新時代を拓く高校教育推進事業費	△ 10,318	89,682	事業費の確定に伴う補正である。
キ マイスター・ハイスクール事業費	△ 500	12,500	事業費の確定に伴う補正である。
ク 国際バカロレア教育導入推進事業費	△ 1,241	759	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 生徒指導費	△ 7,473	98,540	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ア きめ細かな生徒支援充 実事業費	△ 7,473	93,575	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 6,000 千円) 不登校生徒等のための居場所づくりに要する経 費の補正である。
第 2 目 義務教育費	△ 65,709	973,210	(節内訳)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 25,479		(1) 報酬 △ 17,490
諸収入	△ 1,573		(3) 職員手当等 △ 34,998
一般歳入	△ 38,657		(4) 共済費 △ 4,824
			(7) 報償費 △ 102
			(8) 旅費 △ 5,393
			(10) 需用費 △ 327
			(11) 役務費 △ 51
			(13) 使用料及び賃借料 △ 123
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 2,401
( 1 ) スクール・サポート・ スタッフ配置事業費	△ 34,018	400,382	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) ハートフルサポート充 実事業費	△ 4,000	387,700	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 小中学校学習支援事業 費	△ 273	3,357	事業費の確定に伴う補正である。
( 4 ) コミュニティ・スクー ル推進事業費 (小・中)	△ 1,996	1,881	事業費の確定に伴う補正である。
( 5 ) 外国人等学ぶ機会拡充 事業費	△ 7	15,393	事業費の確定に伴う補正である。
( 6 ) 幼児教育支援充実事業 費	△ 203	8,297	事業費の確定に伴う補正である。
( 7 ) 教員免許管理システム 運用管理費	△ 40	5,711	事業費の確定に伴う補正である。
( 8 ) 小・中学校児童生徒就 学支援等事業費	△ 600	0	事業費の確定に伴う補正である。
( 9 ) 小中学校特別支援教育 充実事業費	△ 23,461	61,500	事業費の確定に伴う補正である。
( 1 0 ) 夜間中学設置事業費	△ 1,111	45,989	事業費の確定に伴う補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
第 3 目	特別支援教育費	△ 14,968	25,400	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	△ 3,125		(1) 報酬 △ 5,498
	諸収入	△ 2,812		(3) 職員手当等 △ 2,729
	一般歳入	△ 9,031		(4) 共済費 △ 5,577
				(8) 旅費 △ 1,164
( 1 )	特別支援学校外部専門 員活用事業費	△ 14,968	12,600	事業費の確定に伴う補正である。
第 4 目	健康体育費	△ 59,787	752,605	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	△ 31,783		(1) 報酬 △ 891
	諸収入	△ 1,997		(3) 職員手当等 △ 449
	繰入金	△ 10,584		(4) 共済費 △ 109
	一般歳入	△ 15,423		(7) 報償費 △ 3,150
				(8) 旅費 △ 4,696
				(10) 需用費 △ 18,930
				(11) 役務費 △ 3,152
				(12) 委託料 △ 4,024
				(13) 使用料及び賃借料 △ 168
				(18) 負担金、補助及び交付金 △ 24,218
( 1 )	学校体育振興費	△ 29,053	195,315	
ア	スポーツ人材活用推進 事業費	△ 760	32,308	事業費の確定に伴う補正である。
イ	全国総合体育大会等派 遣運営費助成	△ 11,267	39,033	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
ウ	運動部活動強化支援事 業費	△ 300	22,200	事業費の確定に伴う補正である。
エ	地域部活動推進事業費	△ 2,600	3,900	事業費の確定に伴う補正である。
オ	部活動指導員育成配置 事業費	△ 14,126	78,974	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 )	学校保健管理事業費	△ 5,178	155,567	
ア	学校安全管理事業費	△ 5,178	154,667	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 )	学校給食管理等事業費	△ 20,405	392,995	
ア	静岡茶愛飲定着化事業 費	△ 505	4,995	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
イ 給食費等高騰緊急対策事業費	△ 19,900	12,500	事業費の確定に伴う補正である。
( 4) 学校地域連携安全・安心推進事業費	△ 622	2,989	事業費の確定に伴う補正である。
( 5) 学校安全総合推進事業費	△ 4,529	5,739	事業費の確定に伴う補正である。
第 9 項 社会教育費	△ 7,274	660,655	
第 1 目 社会教育費	△ 2,323	58,234	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 167		( 7) 報償費 △ 50
寄附金	△ 1,670		( 8) 旅費 △ 127
一般歳入	△ 486		(10) 需用費 △ 153
			(13) 使用料及び賃借料 △ 73
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 1,920
( 1) 地域の教育力向上推進事業費	△ 104	988	事業費の確定に伴う補正である。
( 2) 生涯学習情報発信事業費	△ 9	964	事業費の確定に伴う補正である。
( 3) 地域学校協働活動推進事業費	△ 30	41,920	事業費の確定に伴う補正である。
( 4) 家庭教育支援事業費	△ 92	1,798	事業費の確定に伴う補正である。
( 5) 「読書県しずおか」づくり総合推進事業費	△ 153	1,789	事業費の確定に伴う補正である。
( 6) 「しずおか寺子屋」推進事業費	△ 1,935	8,315	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 目 図書館費	3,839	223,732	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 40		( 7) 報償費 △ 305
使用料及び手数料	△ 4		( 8) 旅費 △ 880
諸収入	332		(10) 需用費 7,608
県債	1,000		(11) 役務費 △ 2,098
一般歳入	2,551		(12) 委託料 △ 62
			(13) 使用料及び賃借料 △ 290
			(17) 備品購入費 △ 34
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 60
			(21) 補償、補填及び賠償金 △ 40

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 県立中央図書館管理運営費	6,025	101,118	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
( 2 ) 県立中央図書館資料充実費	△ 1,804	89,196	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 新県立中央図書館整備事業費	△ 382	33,418	事業費の確定に伴う補正である。
第 3 目 青少年対策費	△ 2,780	10,621	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 1,650		( 7 ) 報償費 △ 877
一般歳入	△ 1,130		( 8 ) 旅費 △ 560
			(10) 需用費 △ 157
			(11) 役務費 △ 6
			(12) 委託料 △ 100
			(13) 使用料及び賃借料 △ 80
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 1,000
( 1 ) 青少年健全育成費	△ 1,071	5,430	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) ネット依存対策推進事業費	△ 1,709	1,891	事業費の確定に伴う補正である。
第 4 目 青少年の家費	△ 6,010	368,068	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3,592		( 1 ) 報酬 △ 601
使用料及び手数料	△ 14		( 4 ) 共済費 △ 550
諸収入	△ 18,174		( 8 ) 旅費 △ 211
一般歳入	8,586		(10) 需用費 1,858
			(11) 役務費 △ 553
			(12) 委託料 △ 5,953
( 1 ) 青少年の家等管理運営費	△ 6,010	368,068	事業費の確定に伴う補正である。
第 10 項 私学振興費	△ 89,784	29,938,203	
第 1 目 私学振興費	△ 89,784	29,938,203	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 1,495,460		( 3 ) 職員手当等 49
諸収入	13		( 4 ) 共済費 16
一般歳入	1,405,663		( 7 ) 報償費 △ 22
			( 8 ) 旅費 20
			(10) 需用費 △ 68
			(11) 役務費 △ 26
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 66,553

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			(19) 扶助費 △ 23,200
( 1) 私立学校振興対策費	△ 10,182	28,860,265	
ア 私立学校経常的経費助成	70,363	18,298,366	
(ア) 私立学校経常費助成	118,055	17,724,555	補助対象園児、児童、生徒数の確定に伴う補正である。
(イ) 私立専修学校運営費助成	△ 36,476	329,018	補助対象生徒数及び学校数の確定に伴う補正である。
(ウ) 私立各種学校運営費助成	△ 2,173	17,162	補助対象児童、生徒数の確定に伴う補正である。
(エ) 私立特別支援学校教育費助成	△ 3,683	57,391	補助対象児童、生徒数の確定に伴う補正である。
(オ) 私立学校授業目的公衆送信補償金助成	△ 2,250	10,350	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(カ) 私立学校物価高騰対策支援事業費	△ 3,110	159,890	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
イ 私立学校事業費助成	△ 80,545	11,561,899	
(ア) 私立高等学校授業料減免事業費助成	56,400	1,680,900	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 私立専修学校等授業料減免事業費助成	3,200	72,600	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 私立専門学校修学支援事業費助成	△ 102,701	562,925	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(エ) 私立高等学校等就学支援金等助成	33,833	7,442,661	補助対象生徒数の確定に伴う補正である。
(オ) 私立高等学校等奨学給付金助成	△ 23,237	447,133	補助対象生徒数の確定に伴う補正である。
(カ) 私立学校外国語教育支援事業費助成	△ 600	5,300	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(キ) 私立学校サポートスタッフ配置等事業費助成	△ 20,480	43,000	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(ク) 私立幼稚園障害児教育費助成	△ 14,896	239,904	補助対象園児数の確定に伴う補正である。



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(ケ) 私立幼稚園等教育支援 体制整備事業費助成	△ 12,064	86,536	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 私立学校耐震化促進等 事業費助成	△ 79,602	68,598	補助対象事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 2 款 災害対策費	△ 3,750,193	12,320,348	
第 1 項 観光施設災害復旧費	△ 30,000	0	
第 1 目 現年災害観光施設復旧費	△ 30,000	0	
(財源内訳)			(節内訳)
県債	△ 30,000		(14) 工事請負費 △ 30,000
( 1 ) 現年単独災害観光施設復旧費	△ 30,000	0	対応すべき災害が発生しなかったことに伴う補正である。
第 2 項 空港施設災害復旧費	0	64,000	
第 3 項 社会福祉施設災害復旧費	△ 200,000	0	
第 1 目 現年災害社会福祉施設復旧費	△ 200,000	0	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 133,333		(18) 負担金、補助及び交付金 △ 200,000
県債	△ 66,000		
一般歳入	△ 667		
( 1 ) 社会福祉施設災害復旧事業費	△ 200,000	0	国庫支出金の決定に伴う補正である。
第 4 項 農林水産施設災害復旧費	△ 1,455,760	2,482,240	
第 1 目 過年災害農林水産施設復旧費	△ 64,671	290,329	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 38,382		( 2 ) 給料 △ 601
県債	△ 23,000		( 3 ) 職員手当等 △ 397
一般歳入	△ 3,289		( 4 ) 共済費 △ 179
			( 8 ) 旅費 △ 12
			(10) 需用費 △ 1,703
			(14) 工事請負費 △ 70,259
			(18) 負担金、補助及び交付金 8,480
( 1 ) 過年災害農地等復旧費助成	△ 3,134	18,866	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 2 ) 過年災害治山施設復旧費	△ 73,000	0	事業費の確定等に伴う補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
( 3 )	団体営過年災害林道復旧費	11,463	271,463	国庫支出金の決定に伴う補正である。
第 2 目	現年災害農林水産施設復旧費	△ 1,391,089	2,191,911	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	△ 964,857		( 2 ) 給料 △ 7,113
	分担金及び負担金	△ 5,198		( 3 ) 職員手当等 △ 4,270
	県債	△ 383,000		( 4 ) 共済費 △ 2,019
	一般歳入	△ 38,034		( 8 ) 旅費 △ 8,402
				(10) 需用費 △ 61,374
				(11) 役務費 △ 1,266
				(13) 使用料及び賃借料 △ 847
				(14) 工事請負費 △ 1,026,040
				(18) 負担金、補助及び交付金 △ 276,034
				(21) 補償、補填及び賠償金 △ 3,724
( 1 )	現年災害農地等復旧費	△ 291,635	1,559,365	
ア	県営現年災害農地等復旧費	△ 1,914	83,086	国庫支出金の決定に伴う補正である。
イ	現年災害農地等復旧費助成	△ 289,721	1,476,279	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 2 )	現年災害治山施設復旧費	△ 888,000	0	対応すべき災害が発生しなかったことに伴う補正である。
( 3 )	現年災害林道復旧費	△ 19,454	617,546	
ア	現年災害林道復旧費	△ 2,000	0	対応すべき災害が発生しなかったことに伴う補正である。
イ	団体営現年災害林道復旧費	△ 17,454	617,546	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 4 )	現年災害漁港施設復旧費	△ 192,000	0	対応すべき災害が発生しなかったことに伴う補正である。
第 5 項	土木施設災害復旧費	△ 660,514	8,978,486	
第 1 目	過年災害土木復旧費	△ 353,136	1,424,864	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	△ 220,648		( 2 ) 給料 △ 3,637
	諸収入	△ 6,363		( 3 ) 職員手当等 △ 2,501
	県債	△ 68,000		( 4 ) 共済費 △ 1,248
	一般歳入	△ 58,125		( 8 ) 旅費 △ 999
				(10) 需用費 △ 5,477

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			(11) 役務費 △ 3,511 (12) 委託料 △ 3,102 (13) 使用料及び賃借料 △ 1,450 (14) 工事請負費 △ 328,153 (16) 公有財産購入費 △ 3,027 (21) 補償、補填及び賠償金 △ 31
( 1 ) 過年補助災害土木復旧費	△ 352,136	1,424,864	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 2 ) 市町村指導監督事務費	△ 1,000	0	国庫支出金の決定に伴う補正である。
第 2 目 現年災害土木復旧費	△ 367,378	7,121,622	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 86,421		( 2 ) 給料 333
県債	△ 280,000		( 3 ) 職員手当等 59
一般歳入	△ 957		( 4 ) 共済費 64
			( 8 ) 旅費 △ 13,795
			(10) 需用費 △ 163,361
			(11) 役務費 △ 79,597
			(12) 委託料 △ 5,529
			(13) 使用料及び賃借料 △ 7,075
			(14) 工事請負費 △ 98,477
( 1 ) 現年補助災害土木復旧費	△ 346,978	6,938,022	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 2 ) 市町村指導監督事務費	△ 20,400	600	国庫支出金の決定に伴う補正である。
第 3 目 国直轄事業費負担金	60,000	432,000	
(財源内訳)			(節内訳)
県債	75,000		(18) 負担金、補助及び交付金 60,000
一般歳入	△ 15,000		
( 1 ) 国直轄過年災害事業費負担金	211,000	360,000	国直轄事業の県負担金見込額の補正である。
( 2 ) 国直轄現年災害事業費負担金	△ 151,000	72,000	国直轄事業の県負担金見込額の補正である。
第 6 項 教育施設災害復旧費	△ 274,002	155,998	
第 1 目 現年災害教育施設復旧費	△ 274,002	155,998	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 162,667		(12) 委託料 △ 8,860
県債	△ 112,000		(14) 工事請負費 △ 265,142

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
一般歳入	665		
( 1 ) 補助現年災県立学校等 災害復旧費	△ 244,002	155,998	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 単独現年災県立学校等 災害復旧費	△ 30,000	0	対応すべき災害が発生しなかったことに伴う補正である。
第 7 項 災害対策諸費	△ 1,129,917	639,624	
第 1 目 災害対策本部費	△ 8,540	83,971	
(財源内訳) 国庫支出金	△ 8,540		(節内訳) ( 8 ) 旅費 △ 500 (10) 需用費 △ 6,300 (11) 役務費 △ 600 (12) 委託料 △ 1,140
( 1 ) 災害対策本部等体制強化事業費	△ 8,540	83,971	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 目 災害救助費	△ 1,104,377	554,873	
(財源内訳) 国庫支出金 財産収入 繰入金 一般歳入	△ 482,807 △ 763 △ 482,807 △ 138,000		(節内訳) (11) 役務費 △ 16,444 (13) 使用料及び賃借料 △ 199,706 (18) 負担金、補助及び交付金 △ 887,464 (24) 積立金 △ 763
( 1 ) 災害救助対策費	△ 1,104,377	554,873	
ア 災害救助基金積立金	△ 763	653	基金運用益の確定に伴う補正である。
イ 被災者自立生活再建支援事業費	△ 138,000	67,000	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 災害救助費負担金等事業費	△ 965,614	463,136	事業費の確定に伴う補正である。
第 3 目 災害対策諸費	△ 17,000	780	
(財源内訳) 国庫支出金	△ 17,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 △ 17,000
( 1 ) 農業共同利用施設災害復旧事業費助成	△ 17,000	0	補助対象事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 3 款 公債費	△ 289,827	190,854,173	
第 1 項 公債費	△ 289,827	190,854,173	
第 1 目 元金	315,461	170,865,461	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 1,250		(27) 繰出金 315,461
諸収入	△ 499,916		
繰入金	△ 30,637,000		
一般歳入	31,453,627		
( 1 ) 公債費 (元金)	315,461	170,865,461	公債管理特別会計への繰出金の補正である。
第 2 目 利子	△ 391,818	19,069,182	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	6,359		(27) 繰出金 △ 391,818
一般歳入	△ 398,177		
( 1 ) 公債費 (利子)	△ 391,818	19,069,182	公債管理特別会計への繰出金の補正である。
第 3 目 公債諸費	△ 213,470	919,530	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	△ 777		( 8 ) 旅費 △ 644
一般歳入	△ 212,693		(11) 役務費 △ 81,700
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 35
			(27) 繰出金 △ 131,091
( 1 ) 公債諸費	△ 213,470	919,530	公債管理特別会計への繰出金等の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 4 款 諸支出金	11,348,000	230,185,000	
第 1 項 地方消費税清算金	4,913,000	99,628,000	
第 1 目 地方消費税清算金 (財源内訳) 一般歳入	4,913,000 4,913,000	99,628,000	(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 4,913,000
( 1 ) 地方消費税清算金	4,913,000	99,628,000	地方消費税収入額を都道府県間で清算する経費の補正である。
第 2 項 所得割交付金	△ 29,000	301,000	
第 1 目 所得割交付金 (財源内訳) 一般歳入	△ 29,000 △ 29,000	301,000	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 △ 29,000
( 1 ) 所得割交付金	△ 29,000	301,000	県民税所得割収入額（退職所得分）の税率 2% 相当分を指定都市に交付する経費の補正である。
第 3 項 利子割交付金	△ 121,000	295,000	
第 1 目 利子割交付金 (財源内訳) 一般歳入	△ 121,000 △ 121,000	295,000	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 △ 121,000
( 1 ) 利子割交付金	△ 121,000	295,000	県民税利子割収入額から、法人に係る還付額等を調整し、事務費 1% を控除した額の 3/5 を市町に交付する経費の補正である。
第 4 項 配当割交付金	△ 319,000	3,191,000	
第 1 目 配当割交付金 (財源内訳) 一般歳入	△ 319,000 △ 319,000	3,191,000	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 △ 319,000
( 1 ) 配当割交付金	△ 319,000	3,191,000	県民税配当割収入額から、事務費 1% を控除した額の 3/5 を市町に交付する経費の補正である。
第 5 項 株式等譲渡所得割交付金	△ 1,416,000	3,360,000	
第 1 目 株式等譲渡所得割交付金	△ 1,416,000	3,360,000	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(財源内訳) 一般歳入	△ 1,416,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 △ 1,416,000
( 1 ) 株式等譲渡所得割交付金	△ 1,416,000	3,360,000	県民税株式等譲渡所得割収入額から、事務費1%を控除した額の3/5を市町に交付する経費の補正である。
第 6 項 法人事業税交付金	1,051,000	10,280,000	
第 1 目 法人事業税交付金	1,051,000	10,280,000	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 1,051,000
(財源内訳) 一般歳入	1,051,000		
( 1 ) 法人事業税交付金	1,051,000	10,280,000	法人事業税収入額から、超過課税分を控除した額の7.7%を市町に交付する経費の補正である。
第 7 項 地方消費税交付金	6,702,000	93,945,000	
第 1 目 地方消費税交付金	6,702,000	93,945,000	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 6,702,000
(財源内訳) 一般歳入	6,702,000		
( 1 ) 地方消費税交付金	6,702,000	93,945,000	都道府県間で清算した地方消費税の1/2を市町に交付する経費の補正である。
第 8 項 ゴルフ場利用税交付金	102,000	1,836,000	
第 1 目 ゴルフ場利用税交付金	102,000	1,836,000	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 102,000
(財源内訳) 一般歳入	102,000		
( 1 ) ゴルフ場利用税交付金	102,000	1,836,000	ゴルフ場利用税収入額の7/10を当該ゴルフ場所在市町に交付する経費の補正である。
第 9 項 軽油引取税交付金	28,000	11,597,000	
第 1 目 軽油引取税交付金	28,000	11,597,000	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 28,000
(財源内訳) 一般歳入	28,000		
( 1 ) 軽油引取税交付金	28,000	11,597,000	軽油引取税収入額の9/10を県と指定市で国道、県道の面積により按分し交付する経費の補正である。



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 0 項 自動車税環境性能割交付金	△ 363,000	2,148,000	
第 1 目 自動車税環境性能割交付金 (財源内訳) 一般歳入	△ 363,000	2,148,000	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 △ 363,000
( 1 ) 自動車税環境性能割交付金	△ 363,000	2,148,000	自動車税環境性能割収入額の 40.85% を市町に交付し、33.25% を県と指定市で国道、県道の延長、面積により按分し交付する経費の補正である。
第 1 1 項 利子割精算金	0	1,000	
第 1 2 項 旧法による自動車取得税交付金	0	3,000	
第 1 3 項 県税還付金	800,000	3,600,000	
第 1 目 県税還付金 (財源内訳) 一般歳入	800,000	3,600,000	(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 800,000
( 1 ) 県税還付金	800,000	3,600,000	県税に係る過誤納金の還付及び地方税法上の規定に従い行う還付金の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 5 款 予備費	0	1,000,000	
第 1 項 予備費	0	1,000,000	

## 2 繰越明許費

### 1 変更

(単位：千円)

所属部局	款 項	事業名	金 額		説 明
			補正前	補正後	
くらし・環境部	5 くらし・環境費 4 環境費	環境政策費	100,000	468,000	盛土緊急対策事業等において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したこと及び国の補正予算に係る海岸漂着物等対策事業費助成において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
スポーツ・文化観光部	6 スポーツ・文化観光費 4 観光交流費	観光費	24,000	8,802,000	観光施設整備事業において、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したこと及び国庫を活用した地域観光支援事業において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
経済産業部	8 経済産業費 4 商工業費	商工業費	230,000	4,549,000	中小企業等物価高騰対策緊急支援事業費助成等において、資材の入手難、その他計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	8 経済産業費 5 農業費	農業費	814,000	1,097,000	肥料価格高騰緊急対策事業費助成等において、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、資材の入手難、その他計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

所属部局	款 項	事 業 名	金 額		説 明
			補 正 前	補 正 後	
経済産業部	8 経済産業費 5 農業費	畜産業費	70,000	228,000	国の補正予算に係る食肉センター再編整備事業費助成等において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	8 経済産業費 6 農地費	農地費	3,756,000	8,240,000	農業地域生産力強化整備事業等において、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、用地補償交渉、資材の入手難、関係機関との調整、入札不調に伴う再調整、その他計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	8 経済産業費 7 森林・林業費	森林・林業費	3,467,000	5,956,000	農山漁村地域整備交付金事業（森林）等において、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、用地補償交渉、資材の入手難、関係機関との調整、入札不調に伴う再調整、その他計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
交通基盤部	9 交通基盤費 4 道路費	道路橋りょう維持管理費	345,000	2,010,000	道路等維持修繕費等において、関係機関との調整、入札不調に伴う再調整、その他計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

所属部局	款 項	事 業 名	金 額		説 明
			補 正 前	補 正 後	
交通基盤部	9 交通基盤費 4 道路費	道路橋りょう 新設改良費	11,824,000	26,372,000	社会資本整備総合交付金事業（道路）等において、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、用地補償交渉、関係機関との調整、入札不調に伴う再調整、その他計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 5 河川砂防費	河川改良費	13,462,000	19,908,000	河川関係国庫補助事業等において、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、用地補償交渉、関係機関との調整、入札不調に伴う再調整、その他計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 5 河川砂防費	海岸費	555,000	1,563,000	社会資本整備総合交付金事業（海岸）等において、関係機関との調整、その他計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 5 河川砂防費	砂防費	7,285,000	10,155,000	社会資本整備総合交付金事業（砂防）等において、用地補償交渉、関係機関との調整、入札不調に伴う再調整、その他計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

所属部局	款 項	事業名	金 額		説 明
			補正前	補正後	
交通基盤部	9 交通基盤費 5 河川砂防費	農林地すべり対策費	235,000	386,000	治山地すべり防止事業等において、用地補償交渉、入札不調に伴う再調整、その他計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 6 港湾費	港湾管理費	154,000	281,000	港湾維持管理費等において、関係機関との調整、入札不調に伴う再調整、その他計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 6 港湾費	港湾建設費	6,370,000	9,340,000	社会資本整備総合交付金事業（港湾）等において、用地補償交渉、関係機関との調整、入札不調に伴う再調整、その他計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 6 港湾費	漁港整備費	1,507,000	2,450,000	県営漁港整備事業等において、用地補償交渉、関係機関との調整、入札不調に伴う再調整、その他計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

所属部局	款 項	事業名	金 額		説 明
			補正前	補正後	
交通基盤部	9 交通基盤費 7 都市費	市街地整備費	1,207,000	3,795,000	都市計画街路事業等において、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、関係機関との調整、入札不調に伴う再調整、その他計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 7 都市費	公園緑地費	148,000	302,000	公園・緑化推進事業等において、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、関係機関との調整、その他計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
教育委員会 事務局	11 教育費 2 教育委員会費	教育管理費	42,000	1,398,000	県立学校等長寿命化事業等において、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、関係機関との調整、入札不調に伴う再調整、その他計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
経済産業部	12 災害対策費 4 農林水産施設 災害復旧費	現年災害農林 水産施設復旧 費	253,000	2,135,000	現年災害農地等復旧費助成等において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
交通基盤部	12 災害対策費 5 土木施設災害 復旧費	過年災害土木 復旧費	253,000	693,000	過年災害土木復旧事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。





2 追加

所属部局	款 項	事業名	金額	説 明
危機管理部	3 危機管理費 1 危機管理費	危機管理費	222,000	地震・津波対策等減災交付金等において、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、資材の入手難、その他計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
経営管理部	4 経営管理費 1 経営管理費	資産経営費	361,000	県庁舎等施設改修費において、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
くらし・環境部	5 くらし・環境費 3 建築住宅費	建築安全推進費	3,000	宅地耐震化事業費助成において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
スポーツ・文化観光部	6 スポーツ・文化観光費 3 文化費	文化事業費	47,000	グランシップ修繕事業において、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、資材の入手に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	6 スポーツ・文化観光費 3 文化費	文化財費	24,000	地域ぐるみの文化財保存・活用推進事業において、資材の入手難、その他計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	6 スポーツ・文化観光費 3 文化費	世界遺産推進費	18,000	富士山富士宮口五合目来訪者施設(仮称)整備事業において、関係機関との調整、その他計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	6 スポーツ・文化観光費 5 空港振興費	空港振興費	285,000	空港施設整備事業等において、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、資材の入手難、その他計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

所属部局	款 項	事業名	金額	説 明
健康福祉部	7 健康福祉費 2 福祉長寿費	長寿社会費	296,000	介護保険関連施設整備事業費助成において、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、関係機関との調整、その他計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したこと及び資材の入手難により、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	7 健康福祉費 5 医療費	県立病院費	3,005,000	静岡県立病院機構貸付金において、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、関係機関との調整、その他計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したこと及び資材の入手難により、年度内の貸付が困難と予測されるため。
	7 健康福祉費 6 感染症対策費	感染症対策費	1,663,000	新型コロナワクチン接種体制確保事業費助成等において、ワクチンの接種計画等により、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
経済産業部	8 経済産業費 2 産業革新費	産業革新費	13,000	電源立地地域対策交付金事業等において、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、資材の入手難、その他計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	8 経済産業費 3 就業支援費	職業能力開発費	37,000	職業能力開発短期大学校整備事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	8 経済産業費 8 水産・海洋費	水産・海洋費	20,000	沿岸漁場整備開発事業等において、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、資材の入手難、その他関係機関との調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

所属部局	款 項	事業名	金額	説明
交通基盤部	9 交通基盤費 5 河川砂防費	河川砂防管理費	41,000	河川維持管理費において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 7 都市費	地域交通費	21,000	鉄道交通対策事業費助成において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 7 都市費	生活排水費	8,000	流域別下水道整備総合計画調査費において、関係機関との調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
警察本部	10 警察費 1 警察管理費	警察施設費	75,000	交通管制センター庁舎等建設事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
教育委員会 事務局	11 教育費 8 学校教育費	高校教育費	6,000	国の補正予算に係るきめ細かな生徒支援充実事業において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	11 教育費 9 社会教育費	図書館費	30,000	新県立中央図書館整備事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
スポーツ・ 文化観光部	12 災害対策費 2 空港施設災害 復旧費	現年災害空港 施設復旧費	27,000	現年災害空港施設復旧事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
経済産業部	12 災害対策費 4 農林水産施設 災害復旧費	過年災害農林 水産施設復旧 費	149,000	団体営過年災害林道復旧事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

所属部局	款 項	事 業 名	金 額	説 明
交通基盤部	12 災害対策費 5 土木施設災害 復旧費	現年災害土木 復旧費	6,085,000	現年災害土木復旧事業等において、用地補償交渉、関係機関との調整、その他計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
教育委員会 事務局	12 災害対策費 6 教育施設災害 復旧費	現年災害教育 施設復旧費	78,000	現年災害教育施設復旧事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

### 3 債務負担行為

#### 1 変更

##### (1) 令和4年度において債務負担行為を行うもの

(単位：千円)

所管部局	事項	区分	工事予定額	令和4年度 計上予算額	債務負担 行為限度額	期間
交通基盤部 河川砂防局	56 静岡モデル防潮堤整備促進事業工事契約	変更前	5,500,000	605,000	4,895,000	4～7年度
		変更後	5,500,000	242,000	5,258,000	4～7年度

##### (2) 令和3年度以前において債務負担行為を行ったもの

(単位：千円)

所管部局	事項	区分	委託予定額	令和3年度 計上予算額	債務負担 行為限度額	期間
教育委員会事務局 社会教育課	72 新県立中央図書館建築設計委託契約	変更前	838,000	251,000	587,000	3～5年度
		変更後	838,000	251,000	587,000	3～6年度
スポーツ・文化観光部 文化局	98 富士山富士宮口五合目来訪者施設(仮称)整備事業設計業務委託契約	変更前	159,000	0	159,000	3～5年度
		変更後	159,000	0	159,000	3～6年度

## 4 県 債

公共事業等の補正に伴い、下記のとおり県債を補正するものである。

△印減額（単位：千円）

区 分・事 業 名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増 減 理 由
公 共 事 業 等 債 計	35,341,000	42,456,000	△ 7,115,000	
文 化 学 術 施 設 整 備 事 業 費	13,000	16,000	△ 3,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
観 光 施 設 整 備 事 業 費	7,000	0	7,000	〃
土 地 改 良 事 業 費	2,078,000	2,141,000	△ 63,000	〃
耕 地 災 害 防 止 施 設 費	750,000	725,000	25,000	〃
林 道 事 業 費	320,000	382,000	△ 62,000	〃
治 山 事 業 費	1,248,000	1,251,000	△ 3,000	〃
道 路 事 業 費	4,338,000	4,687,000	△ 349,000	〃
臨 時 県 道 整 備 事 業 費	6,602,000	7,529,000	△ 927,000	〃
河 川 事 業 費	3,254,000	3,493,000	△ 239,000	〃
海 岸 保 全 事 業 費	624,000	583,000	41,000	〃
砂 防 事 業 費	1,874,000	2,212,000	△ 338,000	〃
港 湾 事 業 費	1,833,000	1,651,000	182,000	〃
漁 港 整 備 費	524,000	464,000	60,000	〃
漁 港 海 岸 保 全 費	143,000	151,000	△ 8,000	〃
警 察 施 設 整 備 費	274,000	359,000	△ 85,000	〃
国 直 轄 土 地 改 良 事 業 費	307,000	756,000	△ 449,000	〃
国 直 轄 治 山 事 業 費	290,000	594,000	△ 304,000	〃
国 直 轄 道 路 事 業 費	5,277,000	7,785,000	△ 2,508,000	〃

区分・事業名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増減理由
国直轄河川事業費	1,399,000	2,064,000	△ 665,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
国直轄海岸保全事業費	818,000	1,228,000	△ 410,000	〃
国直轄砂防事業費	2,041,000	2,284,000	△ 243,000	〃
国直轄港湾事業費	1,040,000	1,814,000	△ 774,000	〃
その他計上事業費	287,000	287,000	0	
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業費債計	13,976,000	18,003,000	△ 4,027,000	
老人福祉施設整備事業費	4,000	30,000	△ 26,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
土地改良事業費	817,000	832,000	△ 15,000	〃
治山事業費	320,000	331,000	△ 11,000	〃
道路事業費	641,000	887,000	△ 246,000	〃
臨時県道整備事業費	780,000	2,763,000	△ 1,983,000	〃
港湾事業費	1,069,000	1,264,000	△ 195,000	〃
国直轄治山事業費	199,000	200,000	△ 1,000	〃
国直轄河川事業費	577,000	1,081,000	△ 504,000	〃
国直轄海岸保全事業費	423,000	734,000	△ 311,000	〃
国直轄砂防事業費	731,000	1,134,000	△ 403,000	〃
国直轄港湾事業費	530,000	862,000	△ 332,000	〃
その他計上事業費	7,885,000	7,885,000	0	
災害復旧事業債計	3,467,000	4,440,000	△ 973,000	
過年災害復旧費（補助）	408,000	545,000	△ 137,000	
過年災害農林水産施設復旧費	0	23,000	△ 23,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
過年災害土木復旧費	408,000	522,000	△ 114,000	〃

区分・事業名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増減理由
現年災害復旧費（補助）	2,401,000	3,216,000	△ 815,000	
現年災害社会福祉施設復旧費	0	66,000	△ 66,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
現年災害農林水産施設復旧費	31,000	418,000	△ 387,000	〃
現年災害土木復旧費	2,319,000	2,599,000	△ 280,000	〃
現年災害教育施設復旧費	51,000	133,000	△ 82,000	〃
現年災害復旧費（単独）	262,000	322,000	△ 60,000	
現年災害観光施設復旧費	0	30,000	△ 30,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
現年災害教育施設復旧費	0	30,000	△ 30,000	〃
その他計上事業費	262,000	262,000	0	
国直轄災害復旧費	396,000	357,000	39,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
教育・福祉施設等整備事業債計	3,416,000	3,590,000	△ 174,000	
児童福祉施設整備事業費	107,000	158,000	△ 51,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
障害者施設整備事業費	1,803,000	1,861,000	△ 58,000	〃
看護専門学校施設整備事業費	17,000	23,000	△ 6,000	〃
職業能力開発施設整備事業費	752,000	767,000	△ 15,000	〃
農林技術研究所整備事業費	156,000	109,000	47,000	〃
特別支援学校施設整備費	140,000	206,000	△ 66,000	〃
大学施設整備事業費	269,000	294,000	△ 25,000	〃
その他計上事業費	172,000	172,000	0	
一般単独事業債計	41,372,000	42,760,000	△ 1,388,000	
地震対策事業費	80,000	111,000	△ 31,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
出先機関庁舎等整備費	909,000	1,032,000	△ 123,000	〃



区分・事業名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増減理由
スポーツ施設整備事業費	206,000	228,000	△ 22,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
文化学術施設整備事業費	544,000	719,000	△ 175,000	〃
観光施設整備事業費	483,000	571,000	△ 88,000	〃
空港整備事業費	282,000	307,000	△ 25,000	〃
社会福社会館整備事業費	30,000	32,000	△ 2,000	〃
労政会館施設整備費	28,000	32,000	△ 4,000	〃
職業能力開発施設整備事業費	34,000	53,000	△ 19,000	〃
先端農業推進拠点整備事業費	33,000	29,000	4,000	〃
農林技術研究所整備事業費	376,000	519,000	△ 143,000	〃
農林大学校専門職大学移行事業費	191,000	223,000	△ 32,000	〃
土地改良事業費	98,000	111,000	△ 13,000	〃
自然災害防止事業費	474,000	520,000	△ 46,000	〃
育種場設備整備事業費	4,000	2,000	2,000	〃
林道事業費	330,000	336,000	△ 6,000	〃
臨時林道整備事業費	106,000	88,000	18,000	〃
治山事業費	21,000	76,000	△ 55,000	〃
緊急自然災害防止対策事業費	8,646,000	8,735,000	△ 89,000	〃
水産・海洋技術研究所等整備費	86,000	134,000	△ 48,000	〃
臨時県道整備事業費	9,320,000	9,117,000	203,000	〃
臨時河川整備事業費	1,462,000	1,665,000	△ 203,000	〃
緊急浚渫推進事業費	2,246,000	2,000,000	246,000	〃
海岸保全事業費	110,000	119,000	△ 9,000	〃

区分・事業名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増減理由
港湾事業費	132,000	118,000	14,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
漁港整備費	131,000	121,000	10,000	〃
警察施設整備費	2,648,000	2,772,000	△124,000	〃
臨時高等学校施設整備費	8,598,000	9,393,000	△795,000	〃
県有施設改善事業費	2,604,000	2,691,000	△87,000	〃
県有財産管理費	4,000	0	4,000	〃
工業技術研究所整備費	250,000	0	250,000	〃
その他計上事業費	906,000	906,000	0	
行政改革等推進債計	9,000,000	0	9,000,000	
地震対策事業費	19,000	0	19,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
出先機関庁舎等整備費	301,000	0	301,000	〃
地震防災事業費	149,000	0	149,000	〃
スポーツ施設整備事業費	31,000	0	31,000	〃
文化学術施設整備事業費	77,000	0	77,000	〃
観光施設整備事業費	159,000	0	159,000	〃
空港整備事業費	108,000	0	108,000	〃
社会福社会館整備事業費	10,000	0	10,000	〃
児童福祉施設整備事業費	29,000	0	29,000	〃
障害者施設整備事業費	136,000	0	136,000	〃
看護専門学校施設整備事業費	4,000	0	4,000	〃
労政会館施設整備費	10,000	0	10,000	〃
職業能力開発施設整備事業費	257,000	0	257,000	〃

区分・事業名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増減理由
先端農業推進拠点整備事業費	11,000	0	11,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
農林技術研究所整備事業費	141,000	0	141,000	〃
農林大学校専門職大学移行事業費	42,000	0	42,000	〃
土地改良事業費	268,000	0	268,000	〃
耕地災害防止施設費	83,000	0	83,000	〃
林道事業費	147,000	0	147,000	〃
臨時林道整備事業費	13,000	0	13,000	〃
治山事業費	147,000	0	147,000	〃
水産・海洋技術研究所等整備費	29,000	0	29,000	〃
沿岸漁場整備費	1,000	0	1,000	〃
魚介類種苗生産施設整備費	19,000	0	19,000	〃
道路事業費	482,000	0	482,000	〃
臨時県道整備事業費	1,484,000	0	1,484,000	〃
河川事業費	391,000	0	391,000	〃
臨時河川整備事業費	163,000	0	163,000	〃
海岸保全事業費	106,000	0	106,000	〃
砂防事業費	230,000	0	230,000	〃
港湾事業費	249,000	0	249,000	〃
漁港整備費	102,000	0	102,000	〃
漁港海岸保全費	16,000	0	16,000	〃
都市公園整備費	18,000	0	18,000	〃
警察施設整備費	773,000	0	773,000	〃

区分・事業名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増減理由
臨時高等学校施設整備費	963,000	0	963,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
特別支援学校施設整備費	36,000	0	36,000	〃
県有施設改善事業費	290,000	0	290,000	〃
社会教育施設整備事業費	1,000	0	1,000	〃
大学施設整備事業費	90,000	0	90,000	〃
国直轄土地改良事業費	34,000	0	34,000	〃
国直轄治山事業費	33,000	0	33,000	〃
国直轄道路事業費	586,000	0	586,000	〃
国直轄河川事業費	156,000	0	156,000	〃
国直轄海岸保全事業費	91,000	0	91,000	〃
国直轄砂防事業費	230,000	0	230,000	〃
国直轄港湾事業費	115,000	0	115,000	〃
過年災害土木復旧費	46,000	0	46,000	〃
現年災害農林水産施設復旧費	4,000	0	4,000	〃
国直轄災害復旧費	36,000	0	36,000	〃
工業技術研究所整備費	84,000	0	84,000	〃
公 営 企 業 債	5,245,000	7,714,000	△ 2,469,000	
地方独立行政法人 静岡県立病院機構事業費	5,245,000	7,714,000	△ 2,469,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
そ の 他 計 上 事 業 債	55,000	87,000	△ 32,000	
公 有 林 整 備 費	47,000	79,000	△ 32,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
そ の 他 計 上 事 業 費	8,000	8,000	0	
調 整 債	2,000,000	0	2,000,000	

区分・事業名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増減理由
調 整 債	2,000,000	0	2,000,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
臨時財政対策債	39,931,000	32,000,000	7,931,000	
臨時財政対策	39,931,000	32,000,000	7,931,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
一般会計合計	153,803,000	151,050,000	2,753,000	

特別会計	174,795,676	175,173,168	△ 377,492	
企業会計	3,012,000	3,942,000	△ 930,000	
再 計	331,610,676	330,165,168	1,445,508	

## 第 2 特別会計 2 月補正予算

### 第 4 1 号議案

#### 1 公債管理特別会計

△印減額（単位：千円）

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 公債費	△ 256,344	451,103,656	
第 1 項 公債費	△ 256,344	451,103,656	
第 1 目 元金	314,965	428,508,965	
(財源内訳) 繰入金	314,965		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 △ 1,723 (24) 積立金 316,688
( 1 ) 公債費 (元金)	314,965	428,508,965	
ア 公債費 (元金) 特別会計	△ 1,723	299,965,272	県債の元金相当額の補正である。
イ 公債費 (元金) 特別会計 (積立金)	316,688	128,543,693	県債元金相当額を基金に積み立てる経費の補正である。
第 2 目 利子	△ 440,218	22,071,782	
(財源内訳) 財産収入 繰入金	△ 24,200 △ 416,018		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 △ 416,018 (24) 積立金 △ 24,200
( 1 ) 公債費 (利子)	△ 440,218	22,071,782	
ア 公債費 (利子) 特別会計	△ 416,018	20,567,982	県債の利子の補正である。
イ 公債費 (利子) 特別会計 (積立金)	△ 24,200	1,503,800	県債利子相当額を基金に積み立てる経費の補正である。
第 3 目 公債諸費	△ 131,091	522,909	
(財源内訳) 繰入金	△ 131,091		(節内訳) (11) 役務費 △ 131,091
( 1 ) 公債諸費 (特別会計)	△ 131,091	522,909	県債の支払手数料等の補正である。



第43号議案

3 県営住宅事業特別会計

△印減額（単位：千円）

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 県営住宅事業費	3,357	8,222,031	
第 1 項 県営住宅管理費	△ 6,816	3,456,021	
第 1 目 管理総務費	△ 1,237	169,250	(節内訳)
(財源内訳) 使用料及び手数料	△ 1,237		(2) 給料 △ 1,080 (3) 職員手当等 △ 131 (4) 共済費 △ 26
( 1 ) 職員給与費	△ 1,237	169,250	県営住宅事業特別会計職員の人件費の補正である。 ・給料 △ 1,080 一般職給 △ 1,080 ・職員手当等 △ 131 扶養手当 606 地域手当 △ 16 住居手当 △ 720 通勤手当 639 期末手当 △ 316 勤勉手当 △ 1,244 児童手当 920 ・共済費 △ 26 地方職員共済組合等負担金△ 26
第 2 目 県営住宅管理費	△ 5,579	3,286,771	(節内訳)
(財源内訳) 使用料及び手数料 国庫支出金 繰入金 諸収入	550,844 598 △ 556,904 △ 117		(1) 報酬 △ 456 (4) 共済費 △ 123 (7) 報償費 △ 1,600 (11) 役務費 △ 3,300 (12) 委託料 △ 100
( 1 ) 県営住宅管理費	△ 5,579	1,810,771	県営住宅の管理に要する経費の補正である。
( 2 ) 県営住宅修繕等事業費	0	1,476,000	財源更正に伴う補正である。
第 2 項 県営住宅整備費	△ 398,000	4,101,000	
第 1 目 県営住宅整備費	△ 398,000	4,101,000	(節内訳)
(財源内訳) 使用料及び手数料 国庫支出金 県債	△ 487,332 215,332 △ 126,000		(2) 給料 △ 1,752 (3) 職員手当等 713 (4) 共済費 250



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			( 8) 旅費 △ 156 (11) 役務費 △ 1,536 (12) 委託料 △ 78,137 (13) 使用料及び賃借料 △ 98 (14) 工事請負費 △ 296,828 (18) 負担金、補助及び交付金 2,512 (21) 補償、補填及び賠償金 △ 22,968
( 1) 県営住宅総合再生整備事業費	△ 398,000	4,101,000	一部事業の延期及び事業費の確定に伴う補正である。
第 3 項 積立金	408,173	665,010	
第 1 目 積立金	408,173	665,010	
(財源内訳) 財産収入	△ 67,371		(節内訳) (24) 積立金 408,173
繰越金	486,544		
諸収入	△ 11,000		
( 1) 県営住宅管理基金積立金	408,173	665,010	繰越金の確定等による積立金の補正である。
第 2 款 公債費	△ 62,357	2,300,636	
第 1 項 公債費	△ 62,357	2,300,636	
第 2 目 利子	△ 60,000	66,000	
(財源内訳) 使用料及び手数料	△ 59,918		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 △ 60,000
繰入金	△ 82		
( 1) 公債費 (利子)	△ 60,000	66,000	県債の利率の確定等に伴う利子に要する経費の補正である。
第 3 目 公債諸費	△ 2,357	10,636	
(財源内訳) 使用料及び手数料	△ 2,357		(節内訳) (11) 役務費 △ 2,357
( 1) 公債費 (諸費)	△ 2,357	10,636	県債の発行額の確定等に伴う発行手数料等に要する経費の補正である。
第 3 款 予備費	0	68,333	
第 1 項 予備費	0	68,333	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 4 款 災害対策費	0	100,000	
第 1 項 県営住宅復旧費	0	100,000	

繰越明許費

1 変更

(単位：千円)

款 項	事業名	金 額		説 明
		補正前	補正後	
1 県営住宅事業費 2 県営住宅整備費	県営住宅整備費	295,000	1,134,000	県営住宅総合再生整備事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

令和4年度 県債の補正について

公営住宅建設事業債について起債事業費の変更があったため、下記のとおり県債を補正するものである。

△印減額 (単位：千円)

区 分	事業名	起債予定額	既計上額	今回補正額
公営住宅建設事業債	公営住宅建設費	1,725,000	1,851,000	△126,000
現年災害公営住宅復旧費債	現年災害公営住宅復旧費	50,000	50,000	0
合 計		1,775,000	1,901,000	△126,000

第44号議案

4 母子父子寡婦福祉資金特別会計

△印減額（単位：千円）

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 母子父子寡婦福祉資金 費	△ 43,000	576,000	
第 1 項 母子父子寡婦福祉資金 貸付金	△ 43,000	375,000	
第 1 目 貸付金	△ 43,000	375,000	
(財源内訳) 諸収入	△ 43,000		(節内訳) (20) 貸付金 △ 43,000
( 1) 母子父子寡婦福祉資金 貸付金	△ 43,000	375,000	貸付件数の変動等に伴う補正である。
第 2 項 諸費	0	5,000	
第 3 項 一般会計繰出金	0	196,000	
第 2 款 公債費	0	392,000	
第 1 項 公債費	0	392,000	
第 3 款 予備費	△ 8,000	42,000	
第 1 項 予備費	△ 8,000	42,000	
第 1 目 予備費	△ 8,000	42,000	
(財源内訳) 諸収入	△ 8,000		
( 1) 母子父子寡婦福祉資金 予備費	△ 8,000	42,000	繰越金等の確定に伴う補正である。

第45号議案

5 心身障害者扶養共済事業特別会計

△印減額（単位：千円）

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 扶養共済事業費	△ 4,518	656,332	
第 1 項 扶養年金費	△ 4,518	652,477	
第 1 目 扶養年金費	△ 4,518	652,477	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 △ 4,518  加入者数の変動に伴う補正である。  受給者数の変動に伴う補正である。
(財源内訳)			
繰入金	△ 83		
諸収入	△ 4,435		
( 1 ) 心身障害者扶養年金費	△ 4,518	652,477	
ア 心身障害者扶養年金費	△ 5,299	292,267	
イ 心身障害者扶養年金費 (年金費)	781	360,210	
第 2 項 諸費	0	3,855	
第 2 款 予備費	0	150	
第 1 項 予備費	0	150	

第46号議案

6 国民健康保険事業特別会計

△印減額（単位：千円）

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 総務費	0	6,639	
第 1 項 総務管理費	0	5,885	
第 1 目 一般管理費	0	5,655	(節内訳) (8) 旅費 △ 202 (11) 役務費 △ 100 (17) 備品購入費 302
( 1 ) 事務費	0	5,655	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 項 運営協議会費	0	754	
第 2 款 保険給付費等交付金	6,250,805	262,699,906	
第 1 項 保険給付費等交付金	6,250,805	262,699,906	
第 1 目 普通交付金	6,725,708	255,104,504	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 6,725,708
(財源内訳) 分担金及び負担金 国庫支出金 前期高齢者交付金 繰入金 繰越金 諸収入 療養給付費等交付金	△ 91,699 1,158,339 396,457 96,951 4,069,008 1,096,419 233		
( 1 ) 保険給付費等交付金(普通交付金)	6,725,708	255,104,504	保険給付費等の変動に伴う補正である。
第 2 目 特別交付金	△ 474,903	7,595,402	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 △ 474,903
(財源内訳) 国庫支出金 繰入金 諸収入	△ 463,323 △ 111,112 99,532		
( 1 ) 保険給付費等交付金(特別交付金)	△ 474,903	7,595,402	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
第 3 款 後期高齢者支援金等	△ 223,460	44,227,108	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 項 後期高齢者支援金等	△ 223,460	44,227,108	
第 1 目 後期高齢者支援金 (財源内訳) 分担金及び負担金 国庫支出金	△ 223,460 1,378 △ 224,838	44,224,112	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 △ 223,460
( 1 ) 後期高齢者支援金	△ 223,460	44,224,112	後期高齢者支援金の決定に伴う補正である。
第 4 款 前期高齢者納付金等	△ 12,976	118,302	
第 1 項 前期高齢者納付金等	△ 12,976	118,302	
第 1 目 前期高齢者納付金 (財源内訳) 分担金及び負担金 繰越金	△ 12,976 23,808 △ 36,784	115,767	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 △ 12,976
( 1 ) 前期高齢者納付金	△ 12,976	115,767	前期高齢者納付金の決定に伴う補正である。
第 5 款 介護納付金	0	16,341,254	
第 1 項 介護納付金	0	16,341,254	
第 1 目 介護納付金 (財源内訳) 分担金及び負担金 国庫支出金	△ 3 3	16,341,254	
( 1 ) 介護納付金	0	16,341,254	財源更正に伴う補正である。
第 6 款 病床転換支援金等	△ 1,567	154	
第 1 項 病床転換支援金等	△ 1,567	154	
第 1 目 病床転換支援金 (財源内訳) 分担金及び負担金 繰越金	△ 1,521 △ 1,383 △ 138	0	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 △ 1,521
( 1 ) 病床転換支援金	△ 1,521	0	病床転換支援金の決定に伴う補正である。
第 2 目 病床転換助成関係事務 費拠出金	△ 46	154	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(財源内訳) 繰越金	△ 46		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 △ 46
( 1 ) 病床転換助成関係事務 費拠出金	△ 46	154	病床転換助成関係事務費拠出金の決定に伴う補 正である。
第 7 款 共同事業拠出金	67,818	717,141	
第 1 項 共同事業拠出金	67,818	717,141	
第 1 目 特別高額医療費共同事 業事業費拠出金	67,818	716,802	
(財源内訳) 分担金及び負担金	67,818		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 67,818
( 1 ) 特別高額医療費共同事 業事業費拠出金	67,818	716,802	特別高額医療費の変動に伴う補正である。
第 8 款 保健事業費	△ 32,534	167,466	
第 1 項 保健事業費	△ 32,534	167,466	
第 1 目 保健事業費	△ 32,534	167,466	
(財源内訳) 国庫支出金	△ 32,534		(節内訳) ( 7 ) 報償費 △ 450 ( 8 ) 旅費 △ 160 (10) 需用費 △ 2,209 (11) 役務費 △ 65 (12) 委託料 △ 29,100 (13) 使用料及び賃借料 △ 550
( 1 ) 国保ヘルスアップ支援 事業費	△ 32,534	167,466	事業費の確定に伴う補正である。
第 9 款 基金積立金	13,918,626	13,921,009	
第 1 項 基金積立金	13,918,626	13,921,009	
第 1 目 国民健康保険財政安定 化基金積立金	13,918,626	13,921,009	
(財源内訳) 財産収入 繰越金	△ 1,151 13,919,777		(節内訳) (24) 積立金 13,918,626
( 1 ) 国民健康保険財政安定 化基金積立金	13,918,626	13,921,009	決算剰余金の確定等に伴う補正である。



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第10款 諸支出金	3,667,956	3,991,165	
第 1 項 償還金及び還付加算金	3,667,956	3,991,165	
第 1 目 療養給付費等交付金償還金  (財源内訳) 繰越金 諸収入  ( 1 ) 療養給付費等交付金償還金	△ 153,934  26,842 △ 180,776  △ 153,934	84,225    84,225	(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 △ 153,934  償還金の確定に伴う補正である。
第 3 目 国庫支出金等償還金  (財源内訳) 繰越金 諸収入  ( 1 ) 国庫支出金等償還金	3,821,890  3,747,136 74,754  3,821,890	3,888,730    3,888,730	(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 3,821,890  償還金の確定に伴う補正である。
第11款 予備費	0	44,524	
第 1 項 予備費	0	44,524	

第47号議案

7 中小企業高度化資金貸付事業等特別会計

△印減額（単位：千円）

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 中小企業高度化等事業費	△ 212,588	264,809	
第 1 項 中小企業高度化資金等貸付金	△ 113,115	32,096	
第 1 目 貸付金	△ 113,115	32,096	
(財源内訳) 諸収入	△ 22,623		(節内訳)
県債	△ 90,492		(20) 貸付金 △ 113,115
( 1 ) 高度化資金費貸付金	△ 113,115	0	
ア 集団化資金費貸付金	△ 113,115	0	貸付金の確定に伴う補正である。
第 2 項 諸費	0	15,394	
第 1 目 諸費	0	15,394	
(財源内訳) 繰入金	△ 1,860		
繰越金	1,546		
諸収入	314		
( 1 ) 高度化資金等事務費	0	15,394	
ア 高度化資金貸付事務費	0	14,120	財源更正に伴う補正である。
第 3 項 一般会計繰出金	△ 99,473	217,319	
第 1 目 一般会計繰出金	△ 99,473	217,319	
(財源内訳) 繰越金	30,236		(節内訳)
諸収入	△ 129,709		(27) 繰出金 △ 99,473
( 1 ) 一般会計繰出金	△ 98,491	172,514	償還金の確定に伴う補正である。
( 2 ) 一般会計繰出金（設備近代化財源返還等）	△ 982	44,805	償還金の確定に伴う補正である。
第 2 款 公債費	△ 284,571	859,032	
第 1 項 公債費	△ 284,571	859,032	
第 1 目 元金	△ 282,220	830,517	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(財源内訳) 繰越金 諸収入	137,293 △ 419,513		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 △ 282,220
( 1 ) 公債費 (元金)	△ 281,237	786,036	償還金の確定に伴う補正である。
( 2 ) 公債費 (設備近代化財 源返還)	△ 983	44,481	償還金の確定に伴う補正である。
第 2 目 利子	△ 2,351	28,515	
(財源内訳) 繰越金 諸収入	319 △ 2,670		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 △ 2,351
( 1 ) 公債費 (利子)	△ 2,351	28,515	償還金の確定に伴う補正である。

令和4年度 県債の補正について

国の予算等貸付金債について起債事業費の変更があったため、下記のとおり県債を補正するものである。

△印減額（単位：千円）

区 分	事 業 名	起債予定額	既 計 上 額	今回補正額
国の予算等貸付金債	中小企業高度化資金等貸付金	25,676	116,168	△90,492

第48号議案

8 林業改善資金特別会計

△印減額（単位：千円）

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 林業改善資金費	△ 150,059	41,033	
第 1 項 林業改善資金貸付金	0	40,000	
第 1 目 貸付金	0	40,000	
(財源内訳)			
繰越金	6,500		
諸収入	△ 6,500		
( 1 ) 林業・木材産業改善資金貸付金	0	40,000	財源更正に伴う補正である。
第 2 項 木材産業等高度化推進資金貸付金	△ 100,000	0	
第 1 目 貸付金	△ 100,000	0	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	△ 50,000		(20) 貸付金 △ 100,000
諸収入	△ 50,000		
( 1 ) 木材産業等高度化推進資金貸付金	△ 100,000	0	貸付金額の確定に伴う補正である。
第 3 項 諸費	△ 54	1,033	
第 1 目 諸費	△ 54	1,033	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	△ 54		( 8 ) 旅費 △ 32
諸収入			(12) 委託料 △ 22
( 1 ) 林業・木材産業改善資金制度運営費	△ 54	970	制度運営費の確定に伴う補正である。
第 4 項 木材産業等高度化資金借入金償還金	△ 50,005	0	
第 1 目 元金	△ 50,000	0	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	△ 50,000		(22) 償還金、利子及び割引料 △ 50,000
( 1 ) 木材産業等高度化推進資金借入金償還金(元金)	△ 50,000	0	貸付金額の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 2 目 利子	△ 5	0	
(財源内訳) 繰越金	△ 5		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 △ 5
( 1) 木材産業等高度化推進 資金借入金償還金 (利 子)	△ 5	0	借入利率の確定に伴う補正である。
第 2 款 予備費	19,098	169,006	
第 1 項 予備費	19,098	169,006	
第 1 目 予備費	19,098	169,006	
(財源内訳) 繰越金	69,185		
諸収入	△ 50,087		
( 1) 林業・木材産業改善資 金予備費	19,035	118,775	繰越金等の確定に伴う補正である。
( 2) 木材産業等高度化推進 資金予備費	63	50,231	諸収入の確定に伴う補正である。

第49号議案

9 清水港等港湾整備事業特別会計

△印減額(単位:千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 港湾事業費	268,530	4,163,079	
第 1 項 港湾管理費	△ 45,611	2,076,879	
第 1 目 清水港港湾管理費	△ 29,001	1,599,174	(節内訳)
(財源内訳)			
使用料及び手数料	△ 53,685		(1) 報酬 195
諸収入	20,441		(2) 給料 △ 5,885
国庫支出金	4,243		(3) 職員手当等 △ 10,071
			(4) 共済費 △ 2,157
			(7) 報償費 △ 110
			(8) 旅費 △ 3,998
			(10) 需用費 38,733
			(11) 役務費 △ 9,112
			(12) 委託料 △ 16,385
			(14) 工事請負費 △ 22,782
			(18) 負担金、補助及び交付金 △ 1,672
			(21) 補償、補填及び賠償金 4,243
( 1 ) 職員給与費	△ 17,921	226,685	清水港管理局職員の人件費の補正である。 ・給料 △ 5,885 一般職給 △ 5,885 ・職員手当等 △ 10,029 扶養手当 △ 861 地域手当 △ 351 住居手当 △ 995 通勤手当 △ 374 管理職手当 2 特殊勤務手当 2 時間外勤務手当 △ 2,411 期末手当 △ 2,295 勤勉手当 △ 2,341 児童手当 △ 405 ・共済費 △ 2,007 地方職員共済組合等負担金△ 2,007
( 2 ) 事務所費	1,521	148,877	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
( 3 ) 企画振興費	△ 21,140	33,017	事業費の確定に伴う補正である。
( 4 ) 清水港港湾管理費	8,539	868,100	光熱費高騰の影響等に伴う補正である。
第 2 目 田子の浦港港湾管理費	△ 9,072	180,378	(節内訳)
(財源内訳)			
使用料及び手数料	△ 4,572		(2) 給料 △ 2,990

科	目	補正額	現計額	説明
	繰入金	△ 4,500		(3) 職員手当等 △ 1,899 (4) 共済費 317 (11) 役務費 △ 2,212 (12) 委託料 △ 2,288
(1)	職員給与費	△ 4,572	50,894	田子の浦港管理事務所職員の人件費の補正である。 ・給料 △ 2,990 一般職給 △ 2,990 ・職員手当等 △ 1,899 扶養手当 △ 72 地域手当 △ 110 通勤手当 △ 185 時間外勤務手当 △ 91 期末手当 △ 819 勤勉手当 △ 742 児童手当 120 ・共済費 317 地方職員共済組合等負担金 317
(2)	田子の浦港保安対策事業費	△ 4,500	50,500	事業費の確定に伴う補正である。
第3目	御前崎港港湾管理費	△ 10,000	227,894	
	(財源内訳) 使用料及び手数料 繰入金	△ 14,500 4,500		(節内訳) (14) 工事請負費 △ 10,000
(1)	御前崎港港湾管理費	0	117,163	財源更正に伴う補正である。
(2)	御前崎港保安対策事業費	△ 10,000	110,731	事業費の確定に伴う補正である。
第4目	公課費	2,462	69,433	
	(財源内訳) 使用料及び手数料	2,462		(節内訳) (26) 公課費 2,462
(1)	公課費	2,462	69,433	消費税納付額の確定に伴う補正である。
第2項	施設整備費	△ 144,359	1,393,641	
第1目	清水港施設整備費	△ 76,999	1,238,001	
	(財源内訳) 使用料及び手数料 県債	11,001 △ 88,000		(節内訳) (8) 旅費 △ 177 (10) 需用費 △ 179 (12) 委託料 △ 64,643 (14) 工事請負費 △ 12,000



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 清水港施設整備費	△ 76,999	1,238,001	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 目 田子の浦港施設整備費	△ 65,000	93,000	(節内訳) (14) 工事請負費 △ 65,000
(財源内訳) 使用料及び手数料	3,000		
県債	△ 68,000		
( 1 ) 田子の浦港施設整備費	△ 65,000	93,000	事業費の確定に伴う補正である。
第 3 目 御前崎港施設整備費	△ 2,360	62,640	(節内訳) (14) 工事請負費 △ 2,360
(財源内訳) 使用料及び手数料	2,640		
県債	△ 5,000		
( 1 ) 御前崎港施設整備費	△ 2,360	62,640	事業費の確定に伴う補正である。
第 3 項 積立金	458,500	681,000	
第 1 目 積立金	458,500	681,000	(節内訳) (24) 積立金 458,500
(財源内訳) 使用料及び手数料	458,500		
( 1 ) 積立金	458,500	681,000	事業費の確定に伴う補正である。
第 4 項 一般会計繰出金	0	11,559	
第 2 款 公債費	△ 12,530	2,123,063	
第 1 項 公債費	△ 12,530	2,123,063	
第 1 目 元金	0	1,996,605	
(財源内訳) 使用料及び手数料	△ 466,331		
財産収入	376,746		
諸収入	1,917		
繰越金	87,668		
( 1 ) 公債費 (元金)	0	1,996,605	財源更正に伴う補正である。
第 2 目 利子	△ 11,829	122,180	(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 △ 11,829
(財源内訳) 財産収入	△ 11,829		
( 1 ) 公債費 (利子)	△ 11,829	122,180	県債の利率の確定等に伴う利子等に要する経費の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 3 目 公債諸費 (財源内訳) 使用料及び手数料 ( 1 ) 公債費 (公債諸費)	△ 701 △ 701 △ 701	4,278 4,278	(節内訳) (11) 役務費 △ 701 県債借入額の確定に伴う県債に係る諸手数料の補正である。
第 3 款 予備費	0	17,858	
第 1 項 予備費	0	17,858	

繰 越 明 許 費

1 変 更

(単位：千円)

款 項	事 業 名	金 額		説 明
		補 正 前	補 正 後	
1 港湾事業費 2 施設整備費	清水港施設整備費	139,000	855,000	富士見荷役機械整備事業等において、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、関係機関との調整、その他計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

2 追 加

(単位：千円)

款 項	事 業 名	金 額	説 明
1 港湾事業費 1 港湾管理費	清水港港湾管理費	132,000	機能施設修繕事業等において、関係機関との調整、その他計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
1 港湾事業費 1 港湾管理費	田子の浦港港湾管理費	31,000	機能施設修繕事業等において、関係機関との調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
1 港湾事業費 1 港湾管理費	御前崎港港湾管理費	8,000	機能施設修繕事業において、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
1 港湾事業費 2 施設整備費	田子の浦港施設整備費	93,000	中央荷役機械整備事業等において、関係機関との調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
1 港湾事業費 2 施設整備費	御前崎港施設整備費	10,000	女岩埠頭用地等整備事業等において、関係機関との調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

令和4年度 県債の補正について

港湾整備事業債について起債事業費の変更があったため、下記のとおり県債を補正するものである。

△印減額（単位：千円）

区 分	事 業 名	起 債 予 定 額	既 計 上 額	今 回 補 正 額
港湾整備事業債	清 水 港 施 設 整 備 費	1,110,000	1,156,000	△46,000
	富士見荷役機械整備費	552,000	562,000	△10,000
	興津上屋整備費	27,000	40,000	△13,000
	日の出上屋整備費	1,000	24,000	△23,000
	清水港資本費平準化費	530,000	530,000	0
	清 水 港 埠 頭 整 備 費	647,000	689,000	△42,000
	新興津埠頭用地整備費	277,000	315,000	△38,000
	興津埠頭用地整備費	140,000	141,000	△1,000
	袖師埠頭用地整備費	182,000	183,000	△1,000
	新興津都市再開発等用地整備費	29,000	30,000	△1,000
	富士見都市再開発等用地整備費	19,000	20,000	△1,000
	田 子 の 浦 港 施 設 整 備 費	108,000	113,000	△5,000
	中央埠頭荷役機械整備費	89,000	90,000	△1,000
	吉原上屋整備費	1,000	5,000	△4,000
	田子の浦港資本費平準化費	18,000	18,000	0
	田 子 の 浦 港 埠 頭 整 備 費	0	63,000	△63,000
	富士埠頭用地整備費	0	63,000	△63,000
	御 前 崎 港 施 設 整 備 費	78,000	82,000	△4,000
	御前崎上屋整備費	1,000	5,000	△4,000
	御前崎港資本費平準化費	77,000	77,000	0
	御 前 崎 港 埠 頭 整 備 費	59,000	60,000	△1,000
	女岩埠頭用地整備費	59,000	60,000	△1,000
	合 計		2,002,000	2,163,000

第50号議案

10 物品調達事務等特別会計

△印減額（単位：千円）

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 集中管理費	△ 388,648	1,803,352	
第 1 項 集中管理費	△ 388,648	1,803,352	
第 1 目 物品調達費	△ 395,597	1,685,403	
(財源内訳) 諸収入	△ 395,597		(節内訳)
			(1) 報酬 △ 150
			(3) 職員手当等 △ 90
			(4) 共済費 △ 350
			(7) 報償費 △ 6,096
			(8) 旅費 △ 30
			(10) 需用費 △ 238,810
			(11) 役務費 △ 3,147
			(13) 使用料及び賃借料 △ 26,000
			(17) 備品購入費 △ 118,887
			(26) 公課費 △ 2,037
( 1 ) 物品調達費	△ 395,597	1,685,403	本庁における物品の一括購入及び庁内印刷等に要する経費並びに各総合庁舎内出先機関における物品の一括購入等に要する経費の補正である。
第 2 目 自動車管理費	△ 2,251	53,749	
(財源内訳) 諸収入	△ 2,251		(節内訳)
			(10) 需用費 △ 251
			(13) 使用料及び賃借料 △ 2,000
( 1 ) 自動車管理費	△ 2,251	53,749	本庁自動車の管理及び出先機関使用分を含む東名通行料等に要する経費の補正である。
第 3 目 電話管理費	9,200	64,200	
(財源内訳) 諸収入	9,200		(節内訳)
			(11) 役務費 9,200
( 1 ) 電話管理費	9,200	64,200	本庁における電話料に要する経費の補正である。

### 第3 企業会計2月補正予算

#### 第51号議案

#### 1 工業用水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

△印減額 (単位: 千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 工業用水道事業収益	533,527	5,787,845	
第 1 項 営業収益	△ 5,064	4,707,433	
第 1 目 給水収益	31,365	4,596,069	給水量の変動に伴う補正である。
(節内訳)			
柿田川工業用水道料金	128		
ふじさん工業用水道料金	45,193		
静清工業用水道料金	△ 3,235		
中遠工業用水道料金	△ 9,215		
西遠工業用水道料金	△ 491		
湖西工業用水道料金	△ 1,015		
第 2 目 その他営業収益	△ 36,429	111,364	三方原用水等の共用施設管理費の確定に伴う補正である。
(節内訳)			
管理受託収益	△ 36,429		
第 2 項 営業外収益	8,845	204,843	
第 1 目 受取利息及び配当金	7,240	16,410	有価証券利息等の補正である。
(節内訳)			
預金利息	△ 146		
有価証券利息	7,386		
第 2 目 長期前受金戻入	△ 408	153,621	長期前受金戻入の確定に伴う補正である。
(節内訳)			
長期前受金戻入	△ 408		
第 4 目 消費税及び地方消費税還付金	2,000	29,000	建設改良費の確定による仮払消費税の確定等に伴う補正である。
(節内訳)			
消費税及び地方消費税還付金	2,000		

科	目	補正額	現計額	説明
第 5 目	他会計負担金	13	13	負担区分に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計負担金の補正である。
(節内訳)	一般会計負担金	13		
第 3 項	特別利益	529,746	875,569	
第 1 目	固定資産売却益	474,603	820,426	工業用水道事業用土地の売却額の確定に伴う補正である。
(節内訳)	固定資産売却益	474,603		
第 2 目	過年度損益修正益	1,200	1,200	過年度における固定資産除却費の修正に伴う補正である。
(節内訳)	過年度損益修正益	1,200		
第 3 目	その他特別利益	53,943	53,943	退職給付引当金戻入額の確定に伴う補正である。
(節内訳)	退職給付引当金戻入額	53,943		

<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 工業用水道事業費用	478,168	5,209,409	
第 1 項 営業費用	485,226	5,108,793	
第 1 目 原水及び浄水費	341,683	2,279,877	<p>企業局職員の人件費及び維持管理費の補正である。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 977</li> <li>(1) 報酬 △ 23</li> <li>(3) 職員手当等 △ 14 <ul style="list-style-type: none"> <li>期末手当 △ 14</li> </ul> </li> <li>(5) 法定福利費 1,101 <ul style="list-style-type: none"> <li>法定福利費 1,067</li> <li>法定福利費引当金繰入額 34</li> </ul> </li> <li>(6) 旅費 △ 87 <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理費 340,706</li> </ul> </li> <li>(9) 需用費 △ 2,400</li> <li>(10) 役務費 620</li> <li>(11) 委託料 △ 20,461</li> <li>(13) 修繕料 104,697</li> <li>(16) 動力費 272,800</li> <li>(17) 薬品費 △ 7,000</li> <li>(18) 材料費 △ 550</li> <li>(20) 負担金 △ 7,000</li> </ul>
第 2 目 配水及び給水費	106,870	851,011	<p>企業局職員の人件費及び維持管理費の補正である。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 △ 13,395</li> <li>(1) 報酬 59</li> <li>(2) 給料 △ 7,749</li> <li>(3) 職員手当等 △ 5,888 <ul style="list-style-type: none"> <li>扶養手当 △ 745</li> <li>地域手当 △ 309</li> <li>通勤手当 △ 585</li> <li>時間外勤務手当 △ 948</li> <li>期末手当 △ 2,386</li> <li>勤勉手当 △ 1,794</li> <li>賞与引当金繰入額 3</li> <li>管理職手当 2</li> <li>休日勤務手当 24</li> <li>住居手当 401</li> <li>児童手当 449</li> </ul> </li> <li>(5) 法定福利費 352 <ul style="list-style-type: none"> <li>法定福利費 340</li> <li>法定福利費引当金繰入額 12</li> </ul> </li> <li>(6) 旅費 △ 169</li> </ul>



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理費 120,265</li> <li>(10) 役務費 △ 1,500</li> <li>(11) 委託料 △ 6,692</li> <li>(12) 賃借料 △ 1,350</li> <li>(13) 修繕料 48,351</li> <li>(16) 動力費 82,700</li> <li>(18) 材料費 △ 1,250</li> <li>(20) 負担金 6</li> </ul>
第 3 目 総係費	△ 4,683	249,082	<p>企業局職員の人件費及び事務費の補正である。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 △ 1,351</li> <li>( 1) 報酬 20</li> <li>( 2) 給料 △ 537</li> <li>( 3) 職員手当等 △ 2,398 <ul style="list-style-type: none"> <li>扶養手当 463</li> <li>地域手当 819</li> <li>通勤手当 573</li> <li>時間外勤務手当 △ 989</li> <li>期末手当 4,219</li> <li>勤勉手当 △ 977</li> <li>賞与引当金繰入額 960</li> <li>管理職手当 70</li> <li>休日勤務手当 △ 25</li> <li>住居手当 1,267</li> <li>退職給付費 △ 8,455</li> <li>児童手当 △ 323</li> </ul> </li> <li>( 5) 法定福利費 1,586 <ul style="list-style-type: none"> <li>法定福利費 1,367</li> <li>法定福利費引当金繰入額 219</li> </ul> </li> <li>( 6) 旅費 △ 22 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務費 △ 3,332</li> <li>( 6) 旅費 △ 1,285</li> <li>( 9) 需用費 △ 1,556</li> <li>(11) 委託料 △ 23</li> <li>(12) 賃借料 △ 491</li> <li>(20) 負担金 23</li> </ul> </li> </ul>
第 4 目 共用施設管理費	6,020	172,951	<p>企業局職員の人件費及び維持管理費の補正である。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 5,652</li> <li>( 1) 報酬 △ 46</li> <li>( 2) 給料 1,239</li> <li>( 3) 職員手当等 3,042 <ul style="list-style-type: none"> <li>扶養手当 72</li> <li>地域手当 52</li> <li>通勤手当 1,801</li> </ul> </li> </ul>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			時間外勤務手当 89 期末手当 112 勤勉手当 △ 2 賞与引当金繰入額 305 休日勤務手当 16 住居手当 777 児童手当 △ 180 (5) 法定福利費 1,372 法定福利費 1,296 法定福利費引当金繰入額 76 (6) 旅費 45 ・維持管理費 368 (11) 委託料 168 (16) 動力費 200
第 5 目 減価償却費	△ 7,377	1,412,338	固定資産額の確定に伴う補正である。 (節内訳) (35) 有形固定資産減価償却費 △ 7,377
第 6 目 資産減耗費	42,713	143,534	除却対象固定資産の確定に伴う補正である。 (節内訳) (37) 固定資産除却費 42,713
第 2 項 営業外費用	△ 10,518	94,156	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	△ 10,518	84,215	企業債利息の確定に伴う補正である。 (節内訳) (40) 企業債利息 △ 10,518
第 3 項 特別損失	3,460	3,460	
第 1 目 その他特別損失	3,460	3,460	建設仮勘定の処理に伴う補正である。 (節内訳) (55) その他特別損失 3,460
第 4 項 予備費	0	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

△印減額 (単位：千円)

科	目	補正額	現計額	説明
第1款	資本的収入	△ 139,478	4,819,204	
第1項	企業債	△ 155,000	1,866,000	
第1目	工業用水道建設費債	△ 155,000	1,866,000	建設改良事業の確定に伴う補正である。 ・柿田川 225,000 → 204,000 千円 ・ふじさん 617,000 → 556,000 千円 ・中遠 123,000 → 120,000 千円 ・西遠 521,000 → 456,000 千円 ・湖西 150,000 → 145,000 千円
	(節内訳)			
	柿田川工業用水道建設費債	△ 21,000		
	ふじさん工業用水道建設費債	△ 61,000		
	中遠工業用水道建設費債	△ 3,000		
	西遠工業用水道建設費債	△ 65,000		
	湖西工業用水道建設費債	△ 5,000		
第2項	国庫補助金	35,400	119,200	
第1目	工業用水道建設費補助金	35,400	119,200	建設改良事業の確定に伴う補正である。 ・補助対象事業費 柿田川 : 21,818 → 24,000 千円 ふじさん : 40,000 → 44,000 千円 西遠 : 310,909 → 462,000 千円 ・補助率 柿田川 : 22.5/100 ふじさん : 22.5/100 西遠 : 22.5/100
	(節内訳)			
	柿田川工業用水道建設費補助金	500		
	ふじさん工業用水道建設費補助金	900		
	西遠工業用水道建設費補助金	34,000		
第3項	補償金	15,000	490,000	
第1目	補償金	15,000	490,000	建設改良事業の確定に伴う補正である。
	(節内訳)			
	補償金	15,000		
第4項	負担金	△ 35,000	162,000	
第1目	工事費負担金	△ 35,000	162,000	建設改良事業の確定に伴う補正である。
	(節内訳)			
	西遠工業用水道事業費負担金	△ 27,000		
	湖西工業用水道工事費負担金	△ 8,000		

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 5 項 投資有価証券償還金	0	2,178,994	
第 6 項 固定資産売却代金	122	3,010	
第 1 目 固定資産売却代金	122	3,010	工業用水道事業用土地の売却に伴う補正である。
(節内訳) 固定資産売却代金	122		

<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的支出	△ 461,337	6,284,785	
第 1 項 建設改良費	△ 422,768	3,141,900	
第 1 目 柿田川工業用水道建設改良費	△ 20,000	210,553	建設改良事業の確定に伴う補正である。  (節内訳) ・工事費 △ 20,000 (62) 工事請負費 △ 20,000
第 2 目 ふじさん工業用水道建設改良費	△ 338,768	1,361,972	建設改良事業の確定に伴う補正である。  (節内訳) ・人件費 1,232 (2) 給料 65 (3) 職員手当等 756 扶養手当 736 地域手当 18 通勤手当 △ 150 時間外勤務手当 635 期末手当 122 勤勉手当 236 賞与引当金繰入額 58 休日勤務手当 1 住居手当 △ 720 児童手当 △ 180 (5) 法定福利費 411 法定福利費 397 法定福利費引当金繰入額 14 ・事務費 0 (6) 旅費 100 (10) 役務費 △ 100 ・工事費 △ 340,000 (11) 委託料 △ 41,000 (19) 補償費 5,000 (56) 土地購入費 15,000 (62) 工事請負費 △ 319,000
第 3 目 静清工業用水道建設改良費	0	507,978	建設改良事業の確定に伴う補正である。  (節内訳) ・工事費 0 (11) 委託料 13,000 (62) 工事請負費 △ 13,000
第 5 目 西遠工業用水道建設改良費	△ 64,000	590,577	建設改良事業の確定に伴う補正である。  (節内訳) ・工事費 △ 64,000 (11) 委託料 △ 33,000 (20) 負担金 △ 31,000

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 2 項 固定資産取得費	0	2,340	
第 3 項 投資	0	2,200,000	
第 4 項 企業債償還金	△ 38,569	940,545	
第 1 目 企業債償還金	△ 38,569	940,545	<p>企業債償還金の確定に伴う補正である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(76) 元金償還金 △ 38,569</p>

備考 資本的収入額 4,819,204 千円が資本的支出額 6,284,785 千円に対し不足する額 1,465,581 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 269,213 千円、減債積立金 11,397 千円、建設改良積立金 210,553 千円及び過年度分損益勘定留保資金 974,418 千円で補填するものとする。



令和4年度 債務負担行為の補正について（第5条）

1 追加

所管部局	事項	期間	摘要
企業局	10 ふじさん工業用水道事業設計業務委託契約（岳南導水管ポンプ場設置工事に伴う調査業務委託）	令和4年度から令和5年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 委託予定額 50,000 千円 令和4年度計上予算額 0 千円

令和4年度 企業債の補正について（第6条）

工業用水道建設費債について起債事業費の変更があったため、下記のとおり補正するものである。

△印減額（単位：千円）

区分	事業名	起債予定額	既計上額	今回補正額
工業用水道建設費債	柿田川工業用水道建設費	204,000	225,000	△ 21,000
	ふじさん工業用水道建設費	556,000	617,000	△ 61,000
	静清工業用水道建設費	385,000	385,000	0
	中遠工業用水道建設費	120,000	123,000	△ 3,000
	西遠工業用水道建設費	456,000	521,000	△ 65,000
	湖西工業用水道建設費	145,000	150,000	△ 5,000
合 計		1,866,000	2,021,000	△ 155,000



第52号議案

2 水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

△印減額 (単位: 千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 水道事業収益	△ 16,075	7,062,933	
第 1 項 営業収益	△ 18,079	6,530,171	
第 1 目 給水収益 (節内訳)	△ 7,225	6,438,814	給水量の変動に伴う補正である。
駿豆水道料金	△ 16,078		
榛南水道料金	△ 1,135		
遠州水道料金	9,988		
第 2 目 その他営業収益 (節内訳)	△ 10,854	91,357	天竜川下流用水共用施設管理費の確定に伴う補正である。
管理受託収益	△ 10,854		
第 2 項 営業外収益	2,004	532,762	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳)	11,464	32,662	有価証券利息等の補正である。
預金利息	△ 584		
有価証券利息	12,048		
第 2 目 長期前受金戻入 (節内訳)	△ 10,836	490,290	長期前受金戻入の確定に伴う補正である。
長期前受金戻入	△ 10,836		
第 3 目 雑収益 (節内訳)	1,374	9,808	太田川ダム小水力発電の売電収入の確定に伴う補正である。
その他雑収益	1,374		
第 4 目 他会計負担金 (節内訳)	2	2	負担区分に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計負担金の補正である。
一般会計負担金	2		

<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 水道事業費用	358,192	6,877,827	
第 1 項 営業費用	277,338	6,390,047	
第 1 目 原水及び浄水費	227,226	2,081,760	<p>企業局職員の人件費及び維持管理費の補正である。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 <span style="float: right;">△ 8</span></li> <li>(1) 報酬 <span style="float: right;">△ 481</span></li> <li>(3) 職員手当等 <span style="float: right;">△ 108</span></li> <li style="padding-left: 20px;">期末手当 <span style="float: right;">△ 108</span></li> <li>(5) 法定福利費 <span style="float: right;">860</span></li> <li style="padding-left: 20px;">法定福利費 <span style="float: right;">817</span></li> <li style="padding-left: 40px;">法定福利費引当金繰入額 <span style="float: right;">43</span></li> <li>(6) 旅費 <span style="float: right;">△ 279</span></li> <li style="padding-left: 20px;">・維持管理費 <span style="float: right;">227,234</span></li> <li>(9) 需用費 <span style="float: right;">△ 200</span></li> <li>(11) 委託料 <span style="float: right;">△ 27,296</span></li> <li>(12) 賃借料 <span style="float: right;">△ 800</span></li> <li>(13) 修繕料 <span style="float: right;">4,333</span></li> <li>(16) 動力費 <span style="float: right;">266,400</span></li> <li>(17) 薬品費 <span style="float: right;">△ 15,203</span></li> </ul>
第 2 目 配水及び給水費	123,235	1,236,125	<p>企業局職員の人件費及び維持管理費の補正である。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 <span style="float: right;">699</span></li> <li>(1) 報酬 <span style="float: right;">67</span></li> <li>(2) 給料 <span style="float: right;">△ 4,812</span></li> <li>(3) 職員手当等 <span style="float: right;">4,667</span></li> <li style="padding-left: 20px;">扶養手当 <span style="float: right;">598</span></li> <li style="padding-left: 20px;">地域手当 <span style="float: right;">△ 122</span></li> <li style="padding-left: 20px;">通勤手当 <span style="float: right;">△ 14</span></li> <li style="padding-left: 20px;">時間外勤務手当 <span style="float: right;">△ 1,063</span></li> <li style="padding-left: 20px;">期末手当 <span style="float: right;">△ 463</span></li> <li style="padding-left: 20px;">勤勉手当 <span style="float: right;">△ 279</span></li> <li style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 <span style="float: right;">2</span></li> <li style="padding-left: 20px;">特殊勤務手当 <span style="float: right;">△ 26</span></li> <li style="padding-left: 20px;">管理職手当 <span style="float: right;">1,685</span></li> <li style="padding-left: 20px;">休日勤務手当 <span style="float: right;">164</span></li> <li style="padding-left: 20px;">住居手当 <span style="float: right;">△ 240</span></li> <li style="padding-left: 20px;">児童手当 <span style="float: right;">4,425</span></li> <li>(5) 法定福利費 <span style="float: right;">790</span></li> <li style="padding-left: 20px;">法定福利費 <span style="float: right;">738</span></li> <li style="padding-left: 40px;">法定福利費引当金繰入額 <span style="float: right;">52</span></li> <li>(6) 旅費 <span style="float: right;">△ 13</span></li> <li style="padding-left: 20px;">・維持管理費 <span style="float: right;">122,536</span></li> </ul>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			(9) 需用費 △ 1,500 (11) 委託料 53 (13) 修繕料 5,480 (16) 動力費 122,000 (17) 薬品費 203 (18) 材料費 △ 3,700
第 3 目 総係費	△ 2,630	333,804	企業局職員の人件費及び事務費の補正である。 (節内訳) ・人件費 543 (1) 報酬 27 (2) 給料 △ 4,989 (3) 職員手当等 5,507 扶養手当 △ 138 地域手当 △ 182 通勤手当 △ 2,125 時間外勤務手当 △ 515 期末手当 △ 1,111 勤勉手当 515 賞与引当金繰入額 16 管理職手当 1 住居手当 △ 448 退職給付費 11,340 児童手当 △ 1,846 (5) 法定福利費 △ 5 法定福利費 △ 12 法定福利費引当金繰入額 7 (6) 旅費 3 ・事務費 △ 3,173 (6) 旅費 △ 937 (9) 需用費 △ 1,406 (10) 役務費 △ 1,449 (11) 委託料 △ 615 (12) 賃借料 △ 1,200 (13) 修繕料 3,044 (21) 研修費 △ 610
第 4 目 共用施設管理費	584	145,986	企業局職員の人件費及び維持管理費の補正である。 (節内訳) ・人件費 11 (1) 報酬 △ 74 (2) 給料 △ 16 (3) 職員手当等 △ 403 扶養手当 △ 200 地域手当 △ 4 通勤手当 25 時間外勤務手当 △ 4

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			期末手当 △ 182 勤勉手当 △ 88 賞与引当金繰入額 49 休日勤務手当 1 (5) 法定福利費 572 法定福利費 546 法定福利費引当金繰入額 26 (6) 旅費 △ 68 ・維持管理費 573 (11) 委託料 573 (13) 修繕料 △ 5,625 (20) 負担金 5,625
第 5 目 減価償却費	△ 67,978	2,452,330	固定資産額の確定に伴う補正である。  (節内訳) (35) 有形固定資産減価償却費 △ 67,665 (36) 無形固定資産減価償却費 △ 313
第 6 目 資産減耗費	△ 3,099	140,042	除却対象固定資産の確定に伴う補正である。  (節内訳) (37) 固定資産除却費 △ 3,099
第 2 項 営業外費用	80,854	484,780	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	△ 2,146	207,630	企業債利息の確定に伴う補正である。  (節内訳) (40) 企業債利息 △ 2,146
第 3 目 消費税及び地方消費税	83,000	265,000	納税予定額の確定に伴う補正である。  (節内訳) (49) 消費税及び地方消費税 83,000
第 3 項 予備費	0	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

△印減額 (単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的収入	△ 51,669	4,914,323	
第 1 項 企業債	△ 16,000	282,000	
第 1 目 水道建設費債 (節内訳) 榛南水道建設費債	△ 16,000 △ 16,000	282,000	建設改良事業の確定に伴う補正である。 ・榛南 127,000 → 111,000 千円
第 2 項 補助金	1,000	117,000	
第 1 目 水道建設費補助金 (節内訳) 榛南水道建設費補助金	1,000 1,000	117,000	建設改良事業の確定に伴う補正である。 ・補助対象事業費 榛南：48,000 → 51,000 千円 ・補助率 榛南：1/3
第 3 項 負担金	△ 39,397	91,591	
第 1 目 工事費負担金 (節内訳) 榛南水道工事費負担金 遠州水道工事費負担金	△ 39,397 19,032 △ 58,429	91,591	建設改良事業の確定に伴う補正である。
第 4 項 投資有価証券償還金	0	4,421,004	
第 5 項 補償金	2,728	2,728	
第 1 目 補償金 (節内訳) 遠州水道建設費補償金	2,728 2,728	2,728	建設改良事業の確定に伴う補正である。

<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的支出	△ 421,144	7,743,352	
第 1 項 建設改良費	△ 401,500	2,303,500	
第 1 目 駿豆水道建設改良費	△ 127,500	589,476	建設改良事業の確定に伴う補正である。  (節内訳) ・工事費 △ 127,500 (62) 工事請負費 △ 127,500
第 2 目 榛南水道建設改良費	△ 4,000	259,461	建設改良事業の確定に伴う補正である。  (節内訳) ・工事費 △ 4,000 (62) 工事請負費 △ 4,000
第 3 目 遠州水道建設改良費	△ 270,000	1,454,563	建設改良事業の確定に伴う補正である。  (節内訳) ・工事費 △ 270,000 (20) 負担金 70,000 (62) 工事請負費 △ 340,000
第 2 項 固定資産取得費	△ 3,000	9,186	
第 1 目 固定資産取得費	△ 3,000	9,186	固定資産購入額の確定に伴う補正である。  (節内訳) (61) 工具器具及び備品購入費 △ 3,000
第 3 項 投資	0	4,400,000	
第 4 項 企業債償還金	△ 13,800	1,012,510	
第 1 目 企業債償還金	△ 13,800	1,012,510	企業債償還金の確定に伴う補正である。  (節内訳) (76) 元金償還金 △ 13,800
第 5 項 補助金返還金	△ 2,844	18,156	
第 1 目 補助金返還金	△ 2,844	18,156	補助金返還金の確定に伴う補正である。  (節内訳) (81) 補助金返還金 △ 2,844

備考 資本的収入額 4,914,323 千円が資本的支出額 7,743,352 千円に対し不足する額 2,829,029 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 191,281 千円、減債積立金 776,877 千円、建設改良積立金 706,476 千円及び過年度分損益勘定留保資金 1,154,395 千円で補填するものとする。

令和4年度 企業債の補正について（第5条）

水道建設費債について起債事業費の変更があったため、下記のとおり補正するものである。

△印減額（単位：千円）

区 分	事 業 名	起 債 予 定 額	既 計 上 額	今 回 補 正 額
水道建設費債	榛南水道建設費	111,000	127,000	△ 16,000
	遠州水道建設費	171,000	171,000	0
合 計		282,000	298,000	△ 16,000

第53号議案

3 地域振興整備事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

△印減額(単位:千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 開発整備事業収益	△ 225,386	1,584,614	
第 1 項 営業収益	△ 200,917	1,542,116	
第 1 目 土地売却収益	△ 200,917	1,542,116	売却土地の減に伴う補正である。
(節内訳)			
土地売却収益	△ 200,917		
第 2 項 営業外収益	△ 9,469	1,498	
第 1 目 受取利息及び配当金	△ 285	1,466	預金利息の補正である。
(節内訳)			
預金利息	△ 285		
第 2 目 雑収益	△ 737	20	開発整備資産の貸付け等に伴う補正である。
(節内訳)			
その他雑収益	△ 737		
第 3 目 市町負担金	△ 8,459	0	負担区分に基づき、収益的支出の財源に充当する市町負担金の補正である。
(節内訳)			
市町負担金	△ 8,459		
第 4 目 他会計負担金	12	12	負担区分に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計負担金の補正である。
(節内訳)			
一般会計負担金	12		
第 3 項 特別利益	△ 15,000	41,000	
第 1 目 その他特別利益	△ 15,000	41,000	売却済用地補償引当金戻入額の確定に伴う補正である。
(節内訳)			
売却済用地補償引当金戻入額	△ 15,000		



<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 開発整備事業費用	△ 193,006	1,631,441	
第 1 項 営業費用	△ 186,072	1,593,441	
第 1 目 土地売却原価	△ 167,798	1,495,845	売却土地の減に伴う補正である。  (節内訳) (29) 土地売却原価 △ 167,798
第 2 目 一般管理費	△ 18,274	97,596	土地維持管理費及び調査費等の補正である。  (節内訳) ・人件費 △ 8,526 (1) 報酬 26 (2) 給料 △ 6,087 (3) 職員手当等 △ 1,090 扶養手当 812 地域手当 △ 210 通勤手当 △ 245 時間外勤務手当 △ 144 期末手当 △ 1,182 勤勉手当 △ 510 賞与引当金繰入額 14 管理職手当 1 休日勤務手当 13 退職給付費 △ 618 児童手当 979 (5) 法定福利費 △ 1,349 法定福利費 △ 1,355 法定福利費引当金繰入額 6 (6) 旅費 △ 26 ・事務費 △ 275 (6) 旅費 △ 162 (9) 需用費 △ 77 (10) 役務費 △ 48 (20) 負担金 12 ・土地維持管理費 △ 2,000 (30) 土地維持管理費 △ 2,000 ・調査費 △ 7,500 (33) 補助金 △ 7,500 ・減価償却費 27 (35) 有形固定資産減価償却費 27
第 2 項 営業外費用	△ 6,934	35,000	
第 1 目 雑損失	△ 6,934	35,000	仕入控除対象とならない消費税及び地方消費税の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			(節内訳) (48) その他雑損失 △ 6,934
第 3 項 予備費	0	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

△印減額 (単位: 千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的収入	703,000	1,446,000	
第 1 項 負担金	△ 50,000	0	
第 1 目 工事費負担金 (節内訳) 工事費負担金	△ 50,000 △ 50,000	0	建設改良事業の確定に伴う補正である。
第 2 項 富士大淵地区事業収入	△ 83,000	0	
第 1 目 富士大淵地区事業収入 (節内訳) 富士大淵地区事業収入	△ 83,000 △ 83,000	0	建設改良事業の確定に伴う補正である。
第 3 項 牧之原萩間地区事業収入	1,314,000	1,384,000	
第 1 目 牧之原萩間地区事業収入 (節内訳) 牧之原萩間地区事業収入	1,314,000 1,314,000	1,384,000	事業計画の変更に伴う補正である。
第 4 項 新規用地事業収入	△ 540,000	0	
第 1 目 新規用地事業収入 (節内訳) 新規用地事業収入	△ 540,000 △ 540,000	0	事業計画の変更に伴う補正である。
第 5 項 長泉東野地区事業収入	62,000	62,000	
第 1 目 長泉東野地区事業収入 (節内訳) 長泉東野地区事業収入	62,000 62,000	62,000	建設改良事業の確定に伴う補正である。

<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的支出	△ 657,070	366,342	
第 1 項 建設改良費	△ 662,454	360,773	
第 1 目 開発整備費	△ 637,454	335,773	建設改良事業の確定に伴う補正である。  (節内訳) ・人件費 △ 755 (2) 給料 172 (3) 職員手当等 △ 1,171 扶養手当 △ 202 地域手当 4 通勤手当 △ 568 時間外勤務手当 △ 499 期末手当 93 勤勉手当 150 賞与引当金繰入額 △ 105 特殊勤務手当 △ 40 休日勤務手当 △ 6 児童手当 2 (5) 法定福利費 244 法定福利費 253 法定福利費引当金繰入額 △ 9 ・工事費 △ 636,699 (11) 委託料 △ 154,433 (56) 土地購入費 △ 450,000 (62) 工事請負費 △ 32,266
第 2 目 補助金	△ 25,000	25,000	補助対象事業の確定に伴う補正である。  (節内訳) (33) 補助金 △ 25,000
第 2 項 固定資産取得費	0	185	
第 3 項 富士大淵地区事業収入 返還金	5,384	5,384	
第 1 目 富士大淵地区事業収入 返還金	5,384	5,384	富士大淵工業団地の精算に伴う補正である。  (節内訳) (80) 事業収入返還金 5,384

第54号議案

4 県立静岡がんセンター事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

△印減額 (単位:千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 病院事業収益	△ 528,159	41,746,020	
第 1 項 医業収益	△ 996,999	33,765,563	
第 1 目 診療収益 (節内訳)	△ 982,976	33,055,625	入院収益及び外来収益の補正である。
入院収益	△ 725,771		
外来収益	△ 257,205		
第 2 目 その他医業収益 (節内訳)	△ 14,023	709,938	室料差額収益及び医業雑収益の補正である。
室料差額収益	6,567		
医業雑収益	△ 20,590		
第 2 項 医業外収益	469,340	7,975,957	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳)	△ 2,400	1,686	預金利息等の補正である。
預金利息	△ 1,206		
有価証券利息	△ 1,218		
有価証券償還益	24		
第 2 目 他会計補助金 (節内訳)	259,936	812,438	新型コロナウイルス感染症対策としての医療提供体制整備等に係る一般会計補助金の補正である。
一般会計補助金	259,936		
第 3 目 補助金 (節内訳)	7,440	44,059	がんゲノム医療中核拠点病院等機能強化事業に係る国庫補助金の補正である。
国庫補助金	7,440		
第 4 目 他会計負担金 (節内訳)	△ 31,913	5,443,337	負担区分に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計負担金の補正である。
一般会計負担金	△ 31,913		
第 5 目 長期前受金戻入	4,219	93,327	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益の補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
(節内訳)	長期前受金戻入	4,219		
第6目	その他医業外収益	232,058	1,581,110	受託研究に係る受託金等の補正である。
(節内訳)	資産貸付収益	△ 12,032		
	受託等研究収益	8,381		
	その他受託金	197,987		
	その他医業外収益	37,722		
第3項	特別利益	△ 500	4,500	
第1目	過年度損益修正益	△ 500	4,500	過年度分給与費の返納等に伴う補正である。
(節内訳)	過年度損益修正益	△ 500		
第2款	研究所事業収益	46,662	814,227	
第1項	研究所収益	46,662	814,227	
第1目	他会計負担金	77,202	790,679	がんセンター研究所支出の財源に充当する一般会計負担金の補正である。
(節内訳)	一般会計負担金	77,202		
第2目	その他研究所収益	△ 30,540	23,548	外部研究資金等の確定に伴う補正である。
(節内訳)	受託等研究収益	△ 35,000		
	長期前受金戻入	202		
	その他研究所収益	4,258		

<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 病院事業費用	510,685	42,854,251	
第 1 項 医業費用	270,639	41,059,325	
第 1 目 給与費	262,291	14,703,841	<p>がんセンター局職員(研究所を除く)のPersonnel費の補正である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(1) 給料 <span style="float:right">△ 87,105</span></p> <p>(2) 職員手当等 <span style="float:right">394,137</span></p> <p style="padding-left: 20px;">扶養手当 <span style="float:right">△ 763</span></p> <p style="padding-left: 20px;">地域手当 <span style="float:right">△ 6,730</span></p> <p style="padding-left: 20px;">住居手当 <span style="float:right">△ 10,680</span></p> <p style="padding-left: 20px;">通勤手当 <span style="float:right">8,799</span></p> <p style="padding-left: 20px;">管理職手当 <span style="float:right">△ 798</span></p> <p style="padding-left: 20px;">初任給調整手当 <span style="float:right">△ 15,123</span></p> <p style="padding-left: 20px;">期末手当 <span style="float:right">11,127</span></p> <p style="padding-left: 20px;">勤勉手当 <span style="float:right">△ 23,899</span></p> <p style="padding-left: 20px;">特殊勤務手当 <span style="float:right">65,149</span></p> <p style="padding-left: 20px;">時間外勤務手当 <span style="float:right">328,977</span></p> <p style="padding-left: 20px;">休日勤務手当 <span style="float:right">35,052</span></p> <p style="padding-left: 20px;">管理職員特別勤務手当 <span style="float:right">1,250</span></p> <p style="padding-left: 20px;">夜間勤務手当 <span style="float:right">△ 1,605</span></p> <p style="padding-left: 20px;">宿日直手当 <span style="float:right">3,408</span></p> <p style="padding-left: 20px;">児童手当 <span style="float:right">△ 27</span></p> <p>(3) 報酬 <span style="float:right">△ 35,815</span></p> <p>(4) 法定福利費 <span style="float:right">9,949</span></p> <p>(5) 退職給付費 <span style="float:right">△ 25,775</span></p> <p>(6) 負担金 <span style="float:right">8,100</span></p> <p>(7) 奨学費 <span style="float:right">△ 1,200</span></p>
第 2 目 材料費	△ 694,941	16,422,372	<p>薬品費及び診療材料費等の補正である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(8) 薬品費 <span style="float:right">△ 552,355</span></p> <p>(9) 診療材料費 <span style="float:right">△ 140,276</span></p> <p>(11) 医療消耗備品費 <span style="float:right">△ 2,310</span></p>
第 3 目 経費	873,266	7,453,625	<p>運営管理に要する経費の補正である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(12) 厚生福利費 <span style="float:right">36,548</span></p> <p>(13) 報償費 <span style="float:right">925</span></p> <p>(14) 旅費 <span style="float:right">△ 6,538</span></p> <p>(16) 消耗品費 <span style="float:right">30,737</span></p> <p>(17) 光熱水費 <span style="float:right">717,973</span></p> <p>(18) 燃料費 <span style="float:right">△ 348</span></p> <p>(19) 食糧費 <span style="float:right">5</span></p> <p>(20) 印刷製本費 <span style="float:right">978</span></p>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			(21) 修繕費 △ 18,009 (22) 保険料 9 (23) 賃借料 △ 16,609 (24) 通信運搬費 393 (25) 委託料 92,048 (26) 手数料 3,903 (27) 諸会費 △ 30 (28) 貸倒引当金繰入額 5,844 (29) 雑費 25,437
第 4 目 減価償却費	△ 21,599	1,670,951	固定資産額の確定に伴う補正である。  (節内訳) (30) 有形固定資産減価償却費 △ 18,616 (31) 無形固定資産減価償却費 △ 2,983
第 5 目 資産減耗費	19,000	20,000	棚卸資産の減耗に伴う補正である。  (節内訳) (33) 棚卸資産減耗費 19,000
第 6 目 研究研修費	△ 69,614	696,454	医学研究及び職員の研修等に要する経費の補正である。  (節内訳) (26) 手数料 △ 67,000 (35) 研究材料費 △ 5,000 (36) 謝金 △ 545 (37) 研究旅費 4,358 (40) 研究雑費 △ 1,427
第 7 目 長期前払消費税償却	△ 97,764	92,082	長期前払消費税額の確定に伴う補正である。  (節内訳) (73) 長期前払消費税償却 △ 97,764
第 2 項 医業外費用	214,154	1,764,034	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	△ 1,191	410,351	企業債利息の確定に伴う補正である。  (節内訳) (41) 企業債利息 △ 1,191
第 2 目 受託研究費	5,867	431,336	医薬品受託研究に要する経費の補正である。  (節内訳) ( 1) 給料 35,290 ( 2) 職員手当等 12,140 地域手当 1,310 通勤手当 1,550



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			期末手当 7,950 時間外勤務手当 1,310 児童手当 20 (3) 報酬 △ 50,370 (4) 法定福利費 8,807
第 4 目 雑損失	197,632	799,880	受託研究等に要する経費の補正である。  (節内訳) (13) 報償費 420 (14) 旅費 △ 1,476 (20) 印刷製本費 469 (21) 修繕費 128 (24) 通信運搬費 58 (48) その他雑損失 198,033
第 5 目 消費税等	11,846	85,000	納税予定額の増に伴う補正である。  (節内訳) (72) 消費税等 11,846
第 3 項 特別損失	25,892	30,892	
第 1 目 過年度損益修正損	4	5,004	過年度分の費用に係る補正である。  (節内訳) (68) 過年度損益修正損 4
第 2 目 固定資産除却損	25,888	25,888	医療機器等の除却額の確定に伴う補正である。  (節内訳) (67) 固定資産除却損 25,888
第 2 款 研究所事業費用	88,875	976,321	
第 1 項 研究所費用	41,050	928,496	
第 1 目 給与費	3,278	292,632	がんセンター研究所職員の人件費の補正である。  (節内訳) (1) 給料 △ 1,367 (2) 職員手当等 1,761 地域手当 147 通勤手当 767 管理職手当 3 初任給調整手当 △ 294 期末手当 626 勤勉手当 249 特殊勤務手当 4 時間外勤務手当 396

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			休日勤務手当 △ 113 管理職員特別勤務手当 △ 24 (3) 報酬 4,807 (4) 法定福利費 662 (5) 退職給付費 △ 2,585
第 2 目 研究費	△ 35,000	100,738	がんセンター研究所の研究費の補正である。 (節内訳) (35) 研究材料費 △ 35,000
第 3 目 運営経費	76,247	368,933	がんセンター研究所の運営経費の補正である。 (節内訳) (17) 光熱水費 78,965 (21) 修繕費 △ 632 (22) 保険料 △ 48 (25) 委託料 △ 2,038
第 4 目 減価償却費	△ 3,863	108,007	固定資産額の確定に伴う補正である。 (節内訳) (30) 有形固定資産減価償却費 △ 3,863
第 5 目 支払利息及び企業債取扱諸費	△ 2	42,229	企業債利息の確定に伴う補正である。 (節内訳) (41) 企業債利息 △ 2
第 6 目 長期前払消費税償却	△ 610	13,957	長期前払消費税額の確定に伴う補正である。 (節内訳) (73) 長期前払消費税償却 △ 610
第 7 目 消費税等	1,000	2,000	納税予定額の増に伴う補正である。 (節内訳) (72) 消費税等 1,000
第 2 項 特別損失	47,825	47,825	
第 1 目 過年度損益修正損	47,392	47,392	一般会計負担金の返還に係る補正である。 (節内訳) (68) 過年度損益修正損 47,392
第 2 目 固定資産除却損	433	433	機器等の除却額の確定に伴う補正である。 (節内訳) (67) 固定資産除却損 433

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

△印減額 (単位:千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 病院資本的収入	△ 402,625	857,375	
第 1 項 企業債	△ 491,000	629,000	
第 1 目 企業債 (節内訳)	△ 491,000	629,000	医療機器整備等に充てるための企業債の補正である。
静岡がんセンター医療 機器整備費債	△ 97,000		
静岡がんセンター整備 費債	△ 394,000		
第 2 項 基金繰入金	7,500	8,500	
第 1 目 基金繰入金 (節内訳)	7,500	8,500	基金からの繰入金に係る補正である。
静岡がんセンター医療 基金繰入金	7,500		
第 3 項 受託金	0	139,000	
第 4 項 投資有価証券償還金	43,975	43,975	
第 1 目 投資有価証券償還金 (節内訳)	43,975	43,975	投資有価証券償還金に係る補正である。
投資有価証券償還金	43,975		
第 5 項 補助金	12,100	12,100	
第 1 目 他会計補助金 (節内訳)	12,100	12,100	新型コロナウイルス感染症対策としての機器整備に係る一般会計補助金の補正である。
一般会計補助金	12,100		
第 6 項 寄附金	20,000	20,000	
第 1 目 寄附金 (節内訳)	20,000	20,000	寄附金の収入に伴う補正である。
寄附金	20,000		
第 7 項 貸付金返還金	4,500	4,500	
第 1 目 貸付金返還金	4,500	4,500	貸付金返還金の収入に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(節内訳) 貸付金返還金	4,500		
第 8 項 敷金・保証金返還金	300	300	
第 1 目 敷金・保証金返還金 (節内訳) 敷金返還金	300 300	300	敷金返還金の収入に伴う補正である。
第 2 款 研究所資本的収入	1,000	311,260	
第 1 項 企業債	0	55,000	
第 2 項 他会計負担金	1,000	2,000	
第 1 目 一般会計負担金 (節内訳) 一般会計負担金	1,000 1,000	2,000	がんセンター研究所の器械備品等の購入に充てるための一般会計負担金の補正である。
第 3 項 受託金	0	33,000	
第 4 項 出資金	0	221,260	

<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 病院資本的支出	△ 476,936	3,909,347	
第 1 項 建設改良費	△ 470,536	792,811	
第 1 目 資産購入費	△ 134,742	614,530	医療機器等の取得に要する経費の補正である。 (節内訳) (25) 委託料 △ 40,000 (52) 器械備品購入費 △ 99,742 (56) 無形固定資産購入費 5,000
第 2 目 建設改良費	△ 335,794	178,281	施設整備等に要する経費の補正である。 (節内訳) (25) 委託料 △ 69,752 (59) 工事費 △ 266,042
第 2 項 企業債償還金	0	3,088,981	
第 3 項 長期貸付金	△ 26,400	4,800	
第 1 目 長期貸付金	△ 26,400	4,800	看護学生修学資金貸付金に要する経費の補正である。 (節内訳) (74) 貸付金 △ 26,400
第 4 項 敷金・保証金	0	2,755	
第 5 項 積立金	20,000	20,000	
第 1 目 積立金	20,000	20,000	基金の造成に要する経費の補正である。 (節内訳) (77) 積立金 20,000
第 2 款 研究所資本的支出	1,000	311,261	
第 1 項 建設改良費	1,000	90,000	
第 1 目 資産購入費	1,000	90,000	がんセンター研究所の研究機器等の整備に要する経費の補正である。 (節内訳) (52) 器械備品購入費 1,000
第 2 項 企業債償還金	0	221,261	

備考 資本的収入額 1,168,635 千円が資本的支出額 4,220,608 千円に対し不足する額 3,051,973 千円は、過年度分損益勘定留保資金 3,051,973 千円で補填するものとする。

令和4年度 企業債の補正について（第5条）

医療機器整備費債等について起債事業費の変更があったため、下記のとおり補正するものである。

△印減額（単位：千円）

区 分	事 業 名	起 債 予 定 額	既 計 上 額	今 回 補 正 額
病 院 事 業 債	静 岡 が ん セ ン タ ー 医 療 機 器 整 備 費	513,000	610,000	△ 97,000
	静 岡 が ん セ ン タ ー 整 備 費	116,000	510,000	△ 394,000
	静 岡 が ん セ ン タ ー 研 究 所 整 備 費	55,000	55,000	0
合 計		684,000	1,175,000	△ 491,000

第55号議案

5 流域下水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

△印減額 (単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 流域下水道事業収益	△ 53,382	5,115,644	
第 1 項 営業収益	18,243	2,940,202	
第 1 目 維持管理費負担金 (節内訳)	18,243	2,940,202	維持管理に対する負担金の確定に伴う補正である。
狩野川東部流域下水道 維持管理費負担金	35,428		
狩野川西部流域下水道 維持管理費負担金	△ 17,185		
第 2 項 営業外収益	△ 71,625	2,175,442	
第 1 目 他会計負担金 (節内訳)	△ 2,688	427,329	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計負担金の補正である。
一般会計負担金	△ 2,688		
第 3 目 長期前受金戻入 (節内訳)	△ 68,937	1,729,803	長期前受金戻入の確定に伴う補正である。
長期前受金戻入	△ 68,937		

<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 流域下水道事業費用	159,373	4,824,535	
第 1 項 営業費用	92,012	4,562,078	
第 1 目 管渠・ポンプ場・処理場費	171,636	2,221,122	<p>管渠・ポンプ場・処理場の維持管理費の補正である。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 436</li> <li>(3) 職員手当等 436 <ul style="list-style-type: none"> <li>賞与引当金繰入額 436</li> </ul> </li> <li>・維持管理費 171,200</li> <li>(8) 需用費 △ 2,800</li> <li>(12) 修繕料 42,000</li> <li>(15) 動力費 132,000</li> </ul>
第 2 目 総係費	△ 1,608	155,864	<p>維持管理費負担金収納関係事務等に要する経費の補正である。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 △ 1,497</li> <li>(2) 給料 2,016</li> <li>(3) 職員手当等 △ 4,559 <ul style="list-style-type: none"> <li>扶養手当 276</li> <li>地域手当 88</li> <li>住居手当 162</li> <li>通勤手当 1,314</li> <li>期末手当 341</li> <li>勤勉手当 △ 64</li> <li>時間外勤務手当 171</li> <li>児童手当 255</li> <li>賞与引当金繰入額 △ 170</li> <li>退職給付費 △ 6,932</li> </ul> </li> <li>(4) 法定福利費 1,046 <ul style="list-style-type: none"> <li>法定福利費 993</li> <li>法定福利費引当金繰入額 53</li> </ul> </li> <li>・事務費 △ 111</li> <li>(9) 役務費 △ 111</li> </ul>
第 3 目 減価償却費	△ 41,252	2,163,162	<p>固定資産額の確定に伴う補正である。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(28) 有形固定資産減価償却費 △ 41,253</li> <li>(29) 無形固定資産減価償却費 1</li> </ul>
第 4 目 資産減耗費	△ 36,764	21,930	<p>除却対象固定資産の確定に伴う補正である。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(30) 固定資産除却費 △ 36,764</li> </ul>



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 2 項 営業外費用	67,361	259,457	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	△ 4,048	87,832	企業債利息の確定に伴う補正である。  (節内訳) (34) 企業債利息 △ 4,048
第 2 目 消費税及び地方消費税	31,409	131,525	納税予定額の確定に伴う補正である。  (節内訳) (41) 消費税及び地方消費税 31,409
第 3 目 雑損失	40,000	40,100	仕入控除対象とならない消費税及び地方消費税の確定に伴う補正である。  (節内訳) (40) その他雑損失 40,000
第 3 項 予備費	0	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

△印減額 (単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的収入	△ 1,281,375	867,725	
第 1 項 企業債	△ 268,000	180,000	
第 1 目 流域下水道建設費債 (節内訳) 狩野川東部流域下水道建設費債 狩野川西部流域下水道建設費債	△ 268,000 △ 115,000 △ 153,000	180,000	建設改良事業の確定に伴う補正である。 ・狩野川東部 170,000 → 55,000 千円 ・狩野川西部 278,000 → 125,000 千円
第 2 項 国庫補助金	△ 769,280	472,220	
第 1 目 流域下水道建設費補助金 (節内訳) 狩野川東部流域下水道建設費補助金 狩野川西部流域下水道建設費補助金	△ 769,280 △ 421,860 △ 347,420	472,220	流域下水道施設の建設事業に係る国庫補助金の補正である。 ・補助対象事業費 狩野川東部： 939,400 → 294,500 千円 狩野川西部： 1,184,200 → 548,500 千円 ・補助率 狩野川東部： 1/2 又は 2/3 狩野川西部： 1/2 又は 2/3
第 3 項 負担金	△ 244,095	215,505	
第 1 目 建設費負担金 (節内訳) 狩野川東部流域下水道建設費負担金 狩野川西部流域下水道建設費負担金	△ 244,095 △ 104,845 △ 139,250	215,505	建設改良事業の確定に伴う補正である。

<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的支出	△ 1,281,704	1,517,313	
第 1 項 建設改良費	△ 1,280,600	933,000	
第 1 目 建設改良費	△ 1,280,600	933,000	建設改良事業の確定に伴う補正である。  (節内訳) ・人件費 △ 6,104 (1) 報酬 427 (2) 給料 △ 3,626 (3) 職員手当等 △ 1,819 扶養手当 140 地域手当 △ 127 住居手当 △ 138 通勤手当 197 期末手当 △ 1,124 勤勉手当 △ 513 時間外勤務手当 △ 254 (4) 法定福利費 △ 963 法定福利費 △ 963 (5) 旅費 △ 123 ・事務費 △ 17,025 (5) 旅費 △ 458 (8) 需用費 △ 8,341 (9) 役務費 △ 4,810 (10) 委託料 △ 1,000 (11) 賃借料 △ 2,377 (23) 公課費 △ 39 ・工事費 △ 1,257,471 (10) 委託料 △ 14,400 (53) 工事請負費 △ 1,243,071
第 2 項 固定資産取得費	△ 1,104	6,528	
第 1 目 固定資産取得費	△ 1,104	6,528	固定資産取得費の確定に伴う補正である。  (節内訳) (50) 車両運搬具購入費 △ 1,104
第 3 項 企業債償還金	0	577,785	

備考 資本的収入額 867,725 千円が資本的支出額 1,517,313 千円に対し不足する額 649,588 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 40,000 千円、減債積立金 259,850 千円、建設改良積立金 55,334 千円及び当年度分損益勘定留保資金 294,404 千円で補填するものとする。

令和4年度 企業債の補正について（第5条）

流域下水道建設費債について起債事業費の変更があったため、下記のとおり補正するものである。

△印減額（単位：千円）

区 分	事 業 名	起 債 予 定 額	既 計 上 額	今 回 補 正 額
流域下水道建設費債	狩野川東部流域下水道建設費	55,000	170,000	△ 115,000
	狩野川西部流域下水道建設費	125,000	278,000	△ 153,000
合 計		180,000	448,000	△ 268,000